年月日	発生場所	事故分類	現象被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等設置状況	行政指導等再発防止策
2021/1/1	和歌山県白浜町	C2級	漏えい火災	その他（テーマパーク）	13:00	一般消費者等販売事業者	燃焼器を移動させたことにより調整器ねじ部のゆるみ	事業所敷地内のテーマパークにおいて、パラソルヒーターの使用中に爆発音がして出火した。 原因は、パラソルヒーターの移動時の振動により調整器取付部がゆるみ、調整器又は低圧ホースからガスが漏えいし、パラソルヒーター燃焼部で着火したものと推定される。 なお、販売事業者によると、令和2年12月29日に漏えい検知液により漏えいがないことを確認しており、その後パラソルヒーターの設置位置が変更されていたため、移動による振動等によりねじ部のゆるみが生じた可能性が考えられるとのこと。また、パラソルヒーターには台車が取り付けられていたが、台車は販売時にはなく、購入後消費者より取り付けられたものであるとのこと。 （質量販売　20kg×1本）	①単段式調整器 ②低圧ホース	①I・T・O（株） ②不明	HS-5BP（2019年11月製造） ②不明	白浜ガス（株）		・販売事業者は、同テーマパーク内に設置された他１９台に対して器具のガス漏えいの有無、作動部の確認、燃焼試験の実施、調整器の調整圧及び閉塞圧の性能点検、調整器取付け部Oリングの取り換え、低圧ホース取付け状態で漏えい試験を行う等の総点検の実施とともに、従業員及び配送員に対して、配送や設置時の点検、漏えい確認について朝礼時に説明会を開催した。また、今後自社での取付マニュアルを作成し、説明会の開催を予定することとした。
2021/1/4	千葉県松戸市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	16:00	一般消費者等	消費者による風呂釜の点火ミス	共同住宅において、消費者がBF式風呂釜を点火させ種火を確認後、浴槽に給湯を行う際に失火したため再度点火操作を行ったところ、異常燃焼を起こした。翌日消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、BF式風呂釜の本体正面パネルの変形を確認した。その後、販売事業者がメーターガス栓から燃焼器まで漏えい試験を行い、漏えいがないことを確認した。 原因は、BF式風呂釜が失火した際、時間を置かずに繰り返し点火操作を行ったことによるものと推定される。	風呂釜（BF式）	（株）ノーリツ	GBSQ-612（2010年7月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、事故翌日BF式風呂釜の接続具を外し、ガス栓にプラグ止めを行い、使用を禁止し、後日新しいBF式風呂釜に交換するとともに、消費者に対し使用方法について再度周知を行った。
2021/1/4	岩手県一関市	C2級	漏えい	一般住宅	不明	その他（雪害）	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、こんろが点火しない旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、自動切替式調整器と容器との接続口が折損し、LPガスの漏えいを確認した。 原因は、調整器の接続固定位置の不備又は保安対策が不十分だったことによるもの。 なお、容器の設置位置は軒下であり、保護板等の設置対策が必要ない箇所と想定していたが、例年以上の大雪のため落雪時に近接する屋根へ接触し、その反動で落下方向が変わったことで、雪が調整器に接触し、折損したためガスが漏えいしたものと推定される。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	CAPBS065（2012年9月製造）	ミライフ東日本（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、通報の遅れがあったことから速やかな通報について指導するとともに、類似事故防止のため、容器交換時等供給設備点検時に併せて調査確認を行い、同様の事故が予想される一般消費者宅において、改修等を行うよう要請した。 ・販売事業者は自動切替式調整器の接続固定位置を住宅外壁部分に変更した。
2021/1/4	山形県山形市	C2級	漏えい	一般住宅	22:00	その他（雪害）	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、屋根から落雪が発生し、下にあった調整器に接触し、容器と調整器の接続部が破損したことによりLPガスが漏えいしたもの。消費者が落雪の音に気付き、ガスの漏えい音を確認したため、容器バルブを閉止した。	自動切替式調整器	矢崎エナジーシステム（株）	AS8ZA（2018年7月製造）	木村石油（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、容器の位置を移動させる等の再発防止策を講ずるよう指導した。 ・販売事業者は、落雪のない場所に容器を移設するとともに、雪囲いや保護板の設置を検討することとした。
2021/1/4	広島県呉市	C2級	漏えい	共同住宅	17:30	器具等メーカー	異物混入による調整器ダイヤフラムの劣化	共同住宅において、近隣の事業者より屋外にてガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、自動切替式調整器の切替部分の近くでガス検知器に反応があったため、ガス漏えいと判断して供給先（１０件）のガス供給を停止させた。 原因は、メーカー調査の結果、調整器内部のダイヤフラムと連動子のシール部に砂粒状の異物が噛み込み、中圧部の閉塞不良によりダイヤフラムへ過剰圧が加わり劣化し、ダイヤフラムの気密が徐々に保てなくなったためガスが漏えいしたもの。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AX-20BHL（2015年5月製造）	広島ガス呉販売（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、事故翌日に同等能力の調整器を仮設し、ガス供給を再開した。
2021/1/10	福井県福井市	C2級	漏えい	共同住宅	20:43	他工事業者（電気工事業）	末端ガス栓の不適切処理に伴う積雪荷重によるガス漏えい	共同住宅において、入居者よりガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス漏えいを確認したため、供給を停止した。後日改めて調査したところ、屋外の未使用末端ガス栓が開放されており、ガス漏えいがあったことを確認した。 原因は、他工事業者がガスエアコンを電気エアコンに変更した際に、取外したガス栓の処理を適切に行っていなかったため、積雪荷重によりガス栓が開放され漏えいしたものと推定される。 なお、エアコンの変更工事について販売事業者への連絡はなかった。	末端ガス栓	富士工器（株）	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は県内販売事業者に対し、保安点検時や容器交換時等に異常がないか、より一層確認することを周知した。 ・販売事業者は共同住宅の管理会社に対し、ガス機器を電気製品に変更した際は必ず連絡をするよう依頼したとともに、ガスエアコンが設置されている共同住宅について、変更されているものがないか、未使用ガス栓の処置が適切か、2/5までに調査を実施することとした。
2021/1/10	神奈川県川崎市	C2級	漏えい	共同住宅	20:30	販売事業者	メーターユニオンの緩み	共同住宅において、近隣住民から「ガス臭い」との通報が消防にあり、消防及びLP119番により他の販売事業者が出動した。他の販売事業者が調査したところ、メーターユニオンから漏えいが確認されたため、メーターユニオンの増し締めと漏えいの検査を行い、異常がない事を確認した。その後、販売事業者が現場に到着し、消防及び検査等を行った他の販売事業者から説明を受けた。 原因は、メーター供給口側のメータユニオンの緩みによるもの。 なお、緩みの原因は不明であるが、メーターユニオンに通常見られない傷があったため、無理にこじ開けられていた可能性が否定できないとのこと。	ガスメーター（メーターユニオン）	東洋計器（株）	STK-25M（2018年3月設置）	日栄産業（有）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、調査や検査時に、メーターユニオンの緩みに注意していくこととした。
2021/1/12	栃木県野木町	C2級	漏えい	その他（空き地（一般住宅跡地））	5:50	他工事業者（整地作業業者）	他工事業者（整地作業業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅跡地の整備区画空地において、警察よりガス臭がする旨連絡を受けた保安機関が現場へ出動したところ、ガス臭を確認したため、集団供給元の容器収納庫及び供給管のガス栓を閉止し、供給中の31世帯のガス元栓を閉止した。その後、販売事業者が現場に出動し、整地区画のガス管表示杭付近を掘削し、導管から宅地内への引き込み部の供給管が損傷していることを確認したため、修繕工事及び気密試験を実施し、問題がないことを確認した後、供給を再開した。 原因は、整地作業業者が重機により供給管を破損させたものと推定される。 なお、販売事業者への事前連絡はなかった。	供給管（ポリエチレン被覆銅管（埋設部））	不明	20A（製造年月不明）	ミライフ（株）	・ガス放出防止器あり	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、他工事事故防止のための一般消費者等への周知及び表示杭等が抜き取られている箇所の再設置を今後も継続していくとともに、事故発生区域の一般消費者等には自治会長を通じてガス配管破損原因及び他工事事故防止の周知パンフレットを回覧した。
2021/1/12	神奈川県横須賀市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	1:30	不明	不明	共同住宅において、消費者が入浴後大きな爆発音がしたため、屋外を確認したところ、瞬間湯沸器から白い煙とともに火が出ていたため消防署へ連絡し、消防到着後直ぐに鎮火された。その後、近隣に居住する大家から販売事業者へ連絡があり、現場到着後、消防と立会いの下、配管や機器の漏えい試験を行い、漏えいがないことを確認した。確認後、消防から瞬間湯沸器を確認したいとの依頼をうけたため、取り外して渡した。 原因は、1999年2月製造の燃焼器のため、経年劣化が考えられるが、詳細は不明とのこと。なお、2021年3月4日のメーカーからの報告によれば、温度ヒューズ溶断、コントロール基盤焼損など、機器内部の状態により熱交換器が高温になった可能性があるものの原因不明とのこと。	瞬間湯沸器	（株）長府製作所	GK-1600K（FF式）	イワタニ首都圏（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、製造から10年経過した燃焼器については、メーカー推奨の交換期限にかかわらず、新しい器具へ速やかに交換をするよう提案活動に取り組んでいくこととした。
2021/1/13	岩手県北上市	C2級	漏えい	一般住宅	15:40	その他（雪害）	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、販売事業者が検針時に供給設備を点検したところ、自動切替式調整器と供給管の接続部が折損し、予備側に接続されていた20kg容器のガスが全量放出されていることを確認した。供給設備周囲を除雪し、調整器及び容器を交換して復旧するとともに、コンパネで覆い、落雪から保護するようにした。翌日訪問して確認したところ、再度落雪によりコンパネが破損していたので、厚みのあるより丈夫なコンパネに変えて支柱で補強した。 原因は、隣接する屋根からの落雪により自動切替式調整器（片側直付）と供給管の接続部が折損したことによるもの。	自動切替式調整器	不明	不明	岩手酸素（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、同様の事故が起こらないよう、再発防止の徹底を指示した。 ・販売事業者は供給設備を支柱で補強したコンパネで覆い落雪から保護し、必要であれば位置変更をすることとした。また、他の一般消費者等宅の供給設備についても同様の事故が発生しないよう点検を実施する予定とした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/1/14	秋田県 羽後町	B級	漏えい爆発・火災 死者1名	一般住宅	10:40	不明	不明	一般住宅において、屋根の雪下ろし又は落雪等、何らかの原因によって供給設備の一部が破損し、漏えいしたLPガスが雪に囲まれた家屋の周辺や床下に滞留し、何らかの着火源に引火し爆発し、火災に至ったもの。 なお、事故の前日に被害者の屋根の雪下ろし作業が行われ、軒下には3m以上の高さで雪が堆積していたため、供給設備が雪に埋設した状態であったことが推定されるが、実際にどのような状態になっていたかは不明とのこと。また、警察が被害者と同居していた親族から聞き取りを行ったところによると、事故当日の6:30～7:00ごろ、朝食のためLPガスこんろを使用していたとのこと、さらに、被害者は冬期間は日常台所に置いていた反射式石油ストーブを暖房兼煮炊き用として使用していたとのことで、現場には大きく変形した反射式石油ストーブがあったとのこと。	不明	不明	不明	藤原プロパン	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は事故発生の翌日にホームページにLPガスの雪害防止を呼び掛ける内容を掲載し、一般のLPガス消費者に対して注意喚起を行ったとともに、1月19日に（一社）秋田県LPガス協会に対し、積雪や屋根の雪下ろし等によるLPガス事故の防止策を徹底するよう申し入れた。 ・販売事業者は供給先全戸に雪害防止対策啓発用リーフレットを配布し、注意喚起するとともに、当面の応急対策として、特に雪害事故の可能性が高く緊急性を要する供給先については、コンパネ等で供給設備を覆うことで防護措置を講じることとした。また、今後は、雪害事故の可能性がある供給先について、落雪等の影響を回避できる安全な位置にLPガス容器等を移設するか、又は調整器を折損防止型に若しくは高圧ホースを放出防止型に順次交換していくこととした。
2021/1/16	福島県 郡山市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	15:01	他工事業者（除染事業者）	他工事業者（除染事業者）による隠ぺい供給管の損傷	一般住宅において、消費者より庭先からガス臭がする旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭を確認したことから、先日実施したとされる除染作業に伴う杭打ち及び掘削作業箇所を掘削したところ、ガス管に直径40mmの穴が空いていることを確認したため、応急措置及びガス管の交換作業を行った。 原因は、他工事業者（除染事業者）の掘削及び杭打ち作業によるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかった。	供給管（ポリエチレン管（隠ぺい部）））	不明	不明	ミライフ東日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届及び事故状況報告書の提出を求めた。特に、報告については すぐに第一報を行うよう指導した。 ・販売事業者は他工事事故防止のため、普段から使用しているチラシを活用して、集合団地内の消費者や工事業者へ注意喚起を実施するとともに、工事を施工する場合は立ち合いを行うことなどの説明を実施することとした。
2021/1/16	宮城県 仙台市	C2級	漏えい	共同住宅	11:54	販売事業者 保安機関	供給管継手部のパッキンの経年劣化	共同住宅において、通行人からガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者及び消防が現場に出動したところ、付近でガス臭がしたことから、販売事業者が供給設備をガス検知器・発泡検査液で検査したところ、自動切替式調整器接続部ユニオン部分からの漏えいを確認したため、容器バルブを閉止し漏えいを停止させた。 原因は、ユニオン継手のパッキンの経年劣化とのこと。 なお、当該物件は発生日時点で全室空室となっており、ガスの使用はない状況であったが、容器バルブは開放されており、各部屋のメーター入口までガスが供給されていた。	供給管（継手部）	不明	不明	（株）設備センター	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策の検討を指示した。 ・販売事業者は、供給先でガスの使用がない状況となった時には、設置容器の全てのバルブを閉止することを徹底し、入居（使用）の予定がない場合には容器を撤去することとした。
2021/1/17	埼玉県 小鹿野町	C2級	漏えい爆発	その他 （障がい者施設）	6:30	販売事業者 保安機関	滞留したガスへの着火	障がい者施設において、職員がスタッフルームの照明スイッチを入れたところ、近くの分電盤の内部に滞留していたガスに引火し爆発した。施設から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、消防とともに調査を行ったところ、屋外の埋設ガス配管の継手部からの漏えいを確認したため、滞留したガスの対策を行った上で復旧工事を実施した。 原因は、地中に漏えいしたガスが電気配管（さや管）を通じてスタッフルームの分電盤内部に滞留し、照明スイッチを入れた際に分電盤内部のマグネットスイッチから発生した火花に着火し、爆発したもの。 なお、事故発生前にガス臭を感じたことによる通報が2度あり、その度に緊急時対応を行っていたが、マニュアルに定める気密試験を実施しておらず、埋設管ねじ継手部の変形による漏えいを長期間見逃していた。また、緊急時対応について営業所内で共有していたものの、緊急時対応マニュアルの理解不足により、提出された緊急時対応の不備を業務主任者及び営業所長が見逃していた。さらに、社員についてもガスに対して知識が不足していた。	配管（ポリエチレン被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明（1998年11月施工）	三愛オブリガス東日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動及び対震）あり ・CO警報器あり（鳴動なし） ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止策を指示した。 ・販売事業者は、緊急時対応に関する保安教育及び緊急時対応マニュアルの改訂を実施した。また、現地での再発防止策として、埋設配管をポリエチレン管に変更した。さらに、既設容器収納庫から複数棟へ供給していたものを棟別の容器置場設置に変更した。
2021/1/20	大阪府 八尾市	C2級	漏えい	その他 （空き地）	13:53	他工事業者（解体業者）	他工事業者（解体業者）による埋設配管の損傷	空地において、解体業者よりガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭及びガス検知器の反応を確認したため、敷地内で破損した埋設配管の破損箇所を特定し、プラグ止めによる応急処置を行った。 原因は、解体業者が作業中に誤って重機で埋設配管を損傷させたもの。 なお、解体業者より事前連絡があったため、事故翌日に敷地内埋設管を取り除く予定であったが、解体業者が確認せず作業を行ったため事故が発生した。	配管（プラスチック被覆鋼管（埋設部））	不明	25A （製造年月不明）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、販売店の他の顧客に対しても同様の事故を防止するため、周知の実施を依頼した。 ・販売事業者は、敷地内を掘削する前に手掘り等で慎重に作業を行うよう指示することとした。
2021/1/21	鳥取県 米子市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	10:10	他工事業者（解体業者）	他工事業者（解体業者）による埋設供給管の損傷	解体中の一般住宅において、ガス臭に気付いた近隣住民より連絡を受けた解体業者が販売事業者に連絡し、販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭及び漏えいを確認した。団地内供給住宅（11世帯）の全住民に依頼しガス器具の使用を停止したが、漏えいが止まらなかったため、供給設備元バルブを閉止し、ガス供給を停止した。その後、ガス臭のする付近を掘削したところ、消費者側への引き込み継手部分の損傷箇所を確認したため、修繕し、漏えい検査を実施し危険がないことを確認した後ガス供給を再開した。 原因は、解体業者が給水管撤去のため重機により地盤面下を掘削した際、誤って埋設供給管を損傷したものと推定される。 なお、給水管撤去後、埋設管を損傷したことに気付かず、掘削箇所を埋め戻していた。 また、販売事業者は他工事業者から事前連絡を受けており、その際に埋設管の位置を教えていたとのこと。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	日ノ丸産業（株）		・県は販売事業者に対し、事故情報の収集及び監督部へ報告させることとした。 ・販売事業者は他工事業者による掘削作業を伴う工事等については、周知徹底及び立ち合いを行うとともに、自ら掘削し、埋設配管等を露出させ、配管経路を他工事業者に確認させることとした。
2021/1/21	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	14:50	配送事業者	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、保安機関より屋外でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、容器庫内でLPガスの漏えい音を確認した。また、出動した消防のガス検知器により可燃性ガスを検知し、販売事業者が容器庫内の容器バルブを閉止した。その後、販売事業者が使用側のLPガス容器50kg 5本の内3本で高圧ホースと容器接合部からガスが漏えいしていたことを確認したため、再接続後、検知器にてガス漏えい試験を実施し異常がないことを確認した。 原因は、高圧ホースと容器バルブの接合部が手締め状態であったことによる接続不良によるもの。	高圧ホース	I・T・O（株）	TIH-6 （2012年12月製造）	北ガスジェネックス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故の原因について詳細に確認するとともに、供給先のガス使用量に応じた供給設備に変更するよう指導した。また、当該事故発生場所の容器交換作業を行った作業員が担当した全ての消費者について、容器交換委託先に再確認するよう指示した。 ・販売事業者は配送事業者に対し、本事例共有と併せて容器接続手順及びガス漏えい試験徹底に関する注意喚起を行うこととした。また、ガスの使用量に応じた供給設備に変更した。さらに、容器交換時は締め付け確認及び漏えい検知器による漏えい試験を標準化することとした。
2021/1/22	島根県 松江市	C2級	漏えい	共同住宅	20:15	器具等 メーカー	調整器の不良	共同住宅において、別件救急事案対応中であった消防隊員がガス臭を感知したため、販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、50kg容器4本立集合装置のうち2本が全量放出されているのを確認した。周辺にガス臭があったためガス検知器で確認したところ自動切替式調整器の切替カバー内通気口からの漏えいを確認したため、供給を停止して集合装置を交換し、供給を再開した。 原因は、自動切替式調整器の不良と推定される。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AX-20BHL （2014年4月製造）	山陰酸素工業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めた。 ・販売事業者は調整器の販売元に調査を依頼した。また、集合装置について定期供給設備点検等で接続部分のゆるみ及びガス漏れがないことの確認を徹底するため、保安機関と情報共有を図ることとした。
2021/1/22	愛知県 美浜町	C2級	漏えい	飲食店	11:24	保安機関	埋設配管の腐食劣化	飲食店において、消費者からガスが出ず、ガス臭はないがメーターが遮断している旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、消費者に確認したところ、ガス漏れ警報器の音がしてガスメーターが遮断したとのことだった。設備を確認したところ、ガス漏れ警報器の鳴動はないがガスメーターによりガス警報器連動遮断（BC表示）されていた。ガスメーターの復帰操作を数回行ったが復帰せず、ガス漏れ警報器の故障が考えられたため、運動していない状態のガス漏れ警報器を一時的に設置した後、漏えい試験を実施し、漏えいを確認した（3分で2.6kPaから0.4kPaへ低下した）。露出配管をガス検知器にて検査するも漏えいを確認できなかったため、埋設白管からの漏えいと判断した。埋設部系統を縁切りし、埋設部手前で配管をプラグ止めした後、再度漏えい試験を実施し、漏えいがないことを確認した（埋設部の系統は屋内湯沸器の系統及び屋外の未使用系統の2箇所）。後日屋内湯沸器の系統の復旧工事を露出配管にて実施し、連動遮断用のガス漏れ警報器を設置し作業を完了した。 原因は、埋設白管の腐食と推定される。	配管（白管（埋設部））	不明	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び再発防止の徹底を指示した。 ・販売事業者は当該消費者に対し、漏えい時の対応の周知を行った。また、埋設白管を設置している他の消費者に対しても同様の周知を行った。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/1/27	長野県 南箕輪村	C2級	漏えい	飲食店	9:30	一般消費者等	建物外壁が経年劣化で落下したことによる供給管の損傷	飲食店において、供給管及びメーターを設置している建物の外壁（モルタル外壁）が、老朽化により落下し、設置されていた供給管の継手部に亀裂が発生したため、LPガスが漏えいしたもの。 （バルク貯槽 298kg×1基）	供給管（SGP管（継手部（露出部）））	不明	不明	（有）入口蒿屋	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は事故発生の連絡を受けた後現場確認を行ったとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、過去使用していた供給管を延長する形で供給管を設置していたため必要以上に長くなっていたことから、現在使用しているバルク貯槽から最短になるように供給管を再設置した。
2021/1/27	岩手県 一関市	C2級	漏えい	一般住宅	0:00	一般消費者等 販売事業者 その他（雪害）	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、屋根から落雪があったため屋外へ出たところ、ガスの抜ける音と臭いがしており、また自動切替式調整器の破損を確認した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、容器バルブと調整器の接続口が折れており、設置されている20kg容器2本の内1本が完全に漏えいしていることを確認した予備の20kg容器は強力式高圧ホースのため、漏えいがなかった。 原因は、例年以上の大雪による落雪により容器バルブと調整器の接続口が破損し、漏えいしたもの。 なお、落雪による保安対策は不十分であったとのこと。 また、漏えい量は約2.345m3と推定されるとのこと。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	CA8A-PBS065	ミライフ東日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者及び一般消費者に対し、落雪の保安対策を実施すよう指導した。 ・販売事業者は、自動切替式調整器の接続固定位置を住宅外壁部分に変更したとともに、一般消費者宅において雪囲いを行い落雪の保安対策を実施した。
2021/1/27	岩手県 一関市	C2級	漏えい	一般住宅	14:00	一般消費者等 販売事業者 その他（雪害）	落雪による高圧ホースの損傷	一般住宅において、14時ごろ屋根から落雪があり、同日夕方、こんろの火が点かなかったことから消費者が建物内部及び周辺を点検したところ、高圧ホースが容器から外れていることを発見し、容器バルブを閉止した。翌日、消費者より連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、容器バルブと連結用高圧ホースの接続口付近が破損しており、設置されている20kg容器3本の内2本が完全に漏えいしていることを確認した。確認後、連結用高圧ホースの設置を取りやめ、事故当時使用していた片側直付けの自動切替式調整器から両側高圧ホースの自動切替式調整器に交換するとともに、壁面固定に設置位置を変更した。なお、予備の20kg容器は強力式高圧ホースのため、漏えいがなかった。 原因は、例年以上の大雪による落雪により高圧ホースが破損し、漏えいしたもの。	高圧ホース	（株）桂精機製作所	EH-1S（2020年6月製造）	ミライフ東日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、ガス放出防止器は強力式等のものとし、漏えい防止対策を講じるよう、また消費者に対し雪囲いを行い落雪の保安対策を実施するよう販売事業者経由で指導した。 ・販売事業者は、ガス放出防止器を強力式等にし、併せて自動切替式調整器の接続固定位置を住宅外壁部分に変更した。また、消費者に対し雪囲いを行い落雪の保安対策を実施することとした。さらに、落雪による損傷が発生しない場所へ供給設備を移動することを検討することとした。
2021/1/27	岩手県 盛岡市	C2級	漏えい	共同住宅	3:00	一般消費者等 販売事業者 その他（雪害）	落雪による高圧ホースの損傷	共同住宅において、2階の屋根から落雪し、50kg容器4本のうち1本に接触したことで高圧ホースが破損しガスが漏えいした。消費者が容器バルブを閉止し警察に通報した。その後、警察から連絡を受けた関連協会職員が現場に到着し、4本の容器のバルブを全て閉止した。販売事業者が現地に出動し確認後、高圧ホースを交換し自記圧力計で漏えいがないことを確認した。 原因は、雪害対策がなされていなかったところに、落雪により高圧ホースが破損し、漏えいしたもの。 なお、後日の検証により、ガスの漏えい量は約1.5kg程度と推定されるとのこと。	高圧ホース	（株）日豊	NX65（2012年7月製造）	（有）阿部燃料	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生から自治体への通報までに相当のタイムラグがあったため、迅速な通報を要請した。 ・販売事業者は、雪害を受けない箇所に容器置き場を移動する予定とした。
2021/1/27	秋田県 横手市	C2級	漏えい	一般住宅	20:40	一般消費者等 その他（雪害）	積雪荷重による調整器の損傷	一般住宅において、台所のガス漏れ警報器が鳴動しガス臭がすることを確認した消費者が、雪に埋まった状態の容器付近からガスが漏えいしていることを確認したため、2本設置された容器のうち1本の容器バルブを閉止した。しかし、もう1本の容器の容器バルブが閉止できず、漏えいが継続していたため消防に通報した。消防が事故現場に向かう際、事故現場周辺に居住している販売事業者がサイレン音に気付き、業務主任者に連絡し、業務主任者からの指示を受けて現場に出動した。現場に到着した際、残り1本の容器のバルブは消防より閉止されていたため、消防と話し合いの上漏えいがないことを確認し、翌日作業をするため、復旧するまでガスを使用しないよう消費者に連絡し、撤収した。 翌日、販売事業者が復旧作業を開始し、容器を1本に変更するとともに、調整器を片側直付の自動切替式調整器から折損式単段型調整器に変更した後、漏えい試験を行い、問題がないことを確認した。 原因は、積雪荷重により片側直付の容器接続部が損傷し、漏えいしたしたもの。 なお、当該住宅の消費者は昨年末から年初にかけて計3回、屋根の雪下ろしを行っており、容器設置場所付近の積雪は高さ約2mになっていたとのこと。 また、事故発生当時、供給設備は雪に埋もれた状態で、設備に過度な荷重がかかっていたものと推定されるとのこと。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	CA8A（2013年4月）	太平熔材（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、以下の対策を行うこととした。 ＜当該住宅に対する当面の対策＞ ○供給設備を雪害から防止するためのコンパネを設置する。 ○雪害防止啓発用リーフレットを配布し、当該住宅の住民に対し、除雪等を呼び掛ける。 ＜他の供給先に対する当面の対策＞ ○雪害防止啓発用リーフレットを配布し、除雪等を呼び掛ける。 ○片側直付の自動切替式調整器を設置している供給先の積雪状況を調査し、供給設備が雪に埋もれている等で緊急性が高い場合は、消費者の協力を得ながら除雪を行い、供給設備の保全を図る。 ＜今後の対策＞ ○雪害の影響を受けやすい位置にある供給設備について、可能な場合は落雪等を避けられる位置に移設する。 ○雪害等により損傷を受けやすいことが判明した片側直付自動切替式調整器については、順次放出防止機能を備えた供給設備（折損式調整器など）に交換していく。
2021/1/28	茨城県 古河市	C2級	漏えい	その他（市道）	10:50	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	市道において、水道管入替工事のため重機で掘削していた水道工事業者が埋設供給管を破損し漏えいが発生した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器庫の元栓を閉止し応急措置を行うとともに、現場周辺における火気の使用を禁じる案内を行い、破損箇所の修繕を行った。破損箇所の入替後、埋設し補修工事を完了した。 原因は、水道工事業者が入替工事の際、道路埋設物の有無を確認せず、また手掘りによる試験を行わず、掘削を重機で行ったことによるもの。 なお、工事発注者は受注者に道路埋設物の有無を確認するよう指示していなかったとのこと。 また、販売事業者においても、近隣一帯で水道管入替工事が実施されていることを認知した時点で工事業者や道路管理者に問い合わせるべきであったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	河原実業（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、「他工事事故に関する周知文書」等を用いて供給管を有する道路管理者に対し周知を行うこととした。また、市町村主催の「道路調整会議」に参加し掘削工事の情報を把握するとともに、供給管の埋設箇所を周知することで事故の未然防止を図ることとした。
2021/1/28	茨城県 ひたちなか市	C2級	漏えい	共同住宅	12:14	販売事業者 他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、排水管の入替作業の準備で土間コンクリートを切断中、誤って埋設供給管を損傷しガスが漏えいしている旨、水道工事業者より連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、全ての容器の容器バルブを閉止した。その後、掘削作業を開始し損傷箇所を特定し、完全復旧までの間、各世帯別に20kg容器を設置し点検及び調査後、仮復旧を行った。 原因は、前の週に水道工事業者から依頼があり、販売事業者がアイソメ図を提供していたが、埋設管の深さの記録が不正確であったため、土間コンクリートを切断中に埋設供給管を損傷したもの。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	日東エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後他工事業者に対し、工事を行う際は販売事業者に事前連絡し、埋設配管の状況を確認するよう周知するとともに、埋設物のある可能性がある場合は慎重に掘削するようはたらきかけることとした。
2021/1/30	岐阜県 恵那市	C2級	漏えい	一般住宅	2:40	不明	不明	一般住宅において、新聞配達員がガス臭を感じたため近隣の交番へ駆けつけ通報し、通報を受けた警察官が現場を確認したところ、同様にガス臭を感じたため、消防に通報した。消防到着後、ガス臭は感じるものの付近で負傷者等が認められないことから、販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ガスメーターのパッキンの交換やユニオンを交換しガス検知器で検査するも反応があり、ガスメーターを取り換えたところガス検知器の反応がなくなったため、自気圧力計で検査し、異常がないことを確認した。 原因は、メーカーに調査を依頼したが、ガスメーターに異常がないため、不明とのこと。 なお、その後の継続調査でも支障は認められないとのこと。	ガスメーター	愛知時計電機（株）	SA25MTI-6（2016年6月設置）	（株）東栄	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動しない（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	
2021/1/31	北海道 砂川市	C2級	漏えい	工場	9:30	その他（雪害）	雪の荷重による壁の崩落に伴う配管の損傷	食品工場（事故当時使用していない）において、屋根が雪で崩落し、ガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。二次災害防止のため販売事業者が通報し駆け付けた消防とともに、ガス検知器で窓から工場内を検査した後、容器を発見したため容器バルブを閉止した。 原因は、雪の荷重等により屋根が崩落した際に、壁も破損し、壁に固定されていた配管が折損したものと推定されるが、工場内が崩壊しており調査不能のため、特定できていないとのこと。 なお、撤去した容器や高圧ホース、調整器に破損が見られなかったことから、調整器以降の配管や継手が破損し、ガスが漏えいしたものと推定される。 また、砂川市の今冬は、例年通りであるものの、寒暖差が激しく融雪した雪が再凍結する等、重みの増した雪が多い状況にあり、屋根が荷重に耐えられなかったものと推定される。 （質量販売 8kg×1本）	配管（白管（継手部（露出部）））	不明	不明（1990年施工）	（株）サンコー	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（破損による電源断線）） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、口頭により雪害注意喚起のパンフレットを再配布するなどして、各消費者へ注意喚起するとともに、引き続き雪庇の落下の恐れのある消費者宅について、巡回の実施を要請した。なお、2021年1月6日付で一般社団法人北海道LPガス協会空知支部長に対し、雪害事故防止の消費者向けの注意喚起等防災体制の強化について要請済み。 ・販売事業者は、今後雪害事故防止の注意喚起（チラシの配布等）や室内に容器をおかないようメーター販売に切り替えるよう進めていくとのこと。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/1/31	奈良県 安堵町	C1級	漏えい火災 軽傷1名	一般住宅	18:00	ガス工事業者	ビルトインコンロ取替工事時の配管接続施工不良 <法令違反> 規則第44条第1号ホ、ヘ （消費設備の技術上の基準）	一般住宅において、1月28日にビルトインコンロの取換工事が実施された。事故当日、ビルトインコンロ付近（約1m離れた床の上）で電気の魚焼き器を使用し、キャビネット（片開き）を開けた時に着火し、消費者が左類顎部分と左手の甲に火傷を負った。 原因は、ビルトインコンロの取替工事を実施した際、配管接続の施工不良によりガスが微少漏えいし、ビルトインコンロ下部のキャビネット内にガスが滞留し、消費者がキャビネットを開けた際に滞留したガスに引火したものと推定される。 なお、配管工事後、漏えいの有無についての確認はガス検知器のみであり、自配圧力計での漏えい試験等は未実施であったとのこと。また、検知器での確認も不完全であったとのこと。	配管（配管用フレキ管（継手部（隠ぺい部）））	不明	不明（2021年施工）	松田石油（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故翌日に販売事業者や関係会社、作業した設備士に事情聴取を行った。 また、2月4日に改めて3者を呼び出し事情聴取を行うとともに、漏えい箇所の配管の現物を確認した。さらに、負傷者の診断書を入手後、内容を連絡すること等を指示するとともに、以下について口頭指導を行った。 <施工について> 〇漏えい試験が不適切だったため、例示基準第29節に従い適切に実施すること。 〇フレキ管の切断面は、めくれ、バリ、へこみ、扁平等がないよう適切に施工すること。 〇フレキ管メーカーのフレキ接続要領にあるメーカー推奨施工方法を実施すること。 （ホースの曲げ半径の確認、フレキ管の切断方法、被覆の剥離方法、接合表示確認） 〇フレキ管の接続後、経験を過信せず、確実に接続されていることを確認すること。 <全体について> 〇同種の器具を施工している他の消費設備について、適切な施工がされているか確認すること。 〇最新の事故事例等について社内周知、教育を行うこと。 ・販売事業者は、工事後の気密試験及び漏えい試験と徹底するとともに、設備工事委託者への保安教育を実施し再発防止策を徹底することとした。
2021/2/2	北海道 歌志内市	C2級	漏えい	共同住宅	6:59	その他 （雪害）	落雪による供給管の損傷	共同住宅において、消費者から雪庇の落下により配管が折損しているようであるとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブ及びメーターガス栓を閉止し、ガス検知器で貯蔵設備付近や1階ベランダ等にガスが滞留していないことを確認した。その後、供給管が破損し、ガスが漏えいしていたことを確認した。 原因は、建物の1階と2階の間に固定されていた横引き配管に雪庇が落下し折損したものと推定される。 なお、今冬は寒暖差が激しく、融雪後再凍結し氷塊になったことに加え、2階の1室が空室で低温状態となり屋根から雪が落ちにくい状況であったこと等により、氷塊を含んだ雪庇が大きくなったこと及び消費者が高齢のため雪下ろしができなかったことも原因であると推定される。	供給管（白管（露出部））	不明	不明	イワタニセントラル北海道（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、口頭により雪害注意喚起のパンフレットを再配布する等して消費者へ注意喚起するとともに、横引き供給管を設置している消費先を重点的に巡回するよう要請した。 ・販売事業者は、今回事故のあった建物の供給管を復旧する際は、軒下のすぐ下部等雪庇落下の影響を受けない位置に設置し直すこととした。
2021/2/3	滋賀県 野洲市	C2級	漏えい	共同住宅	7:30	保安機関	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、集中監視システムの圧力低下遮断情報を受信した販売事業者が現場に出動したところ、収納庫内の50k容器6本のうち、1本の容器バルブと高圧ホースの接続部からの漏えいを確認した（推定漏えい量120kg）。増し締めして漏えいを止めた後、6本全てを交換して漏えい検査を行い、異常のないことを確認したため、各戸への供給を再開した。 原因は、容器交換時の保安機関の作業員の作業ミス及び確認不十分による高圧ホースの接続不良によるもの。	高圧ホース	（株）にっしん	HSBA-650L（2017年8月製造）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、容器交換時の漏えい確認の徹底を指示した。 ・販売事業者は作業基準の再徹底を図り、容器交換後の接続を確実に確認することとした。
2021/2/5	大阪府 岸和田市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	その他 （飲食店前軒先）	12:30	一般消費者等	消費者による業務用こんろの点火ミス	飲食店前の軒先において、消費者からこんろ着火時に手を負傷した旨通報が入った消防が現場に出動したところ、負傷者が既に救急車で病院に搬送されていることを確認した。 原因は、消費者が業務用こんろの点火用つまみを回しすぎ、こんろの点火火花が滞留したガスに引火したことによるもの。 （質量販売　5kg×1本）	業務用こんろ	不明	不明	（株）南大阪レモンガス	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は一般消費者及び販売事業者に対し、事故届の提出を求めるとともに、販売事業者に14条書面の適切な記載を徹底すること及び消費設備に応じた周知を行い事故の再発防止に努めるよう口頭で注意した。 ・販売事業者は、14条書面の様式を改善し今後記載漏れ等がないよう必要な事項を確実に記入することを徹底することした。また、消費者に対し燃焼器の適切な取扱い方を再度説明するとともに、社内教育を実施し社員が情報を共有することで同様の事故防止に努めることとした。
2021/2/6	千葉県 我孫子市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	18:14	一般消費者等	消費者による風呂釜の点火ミス	共同住宅において、消費者がBF式風呂釜を点火後に浴槽に給湯を行う際に失火し、時間を置かずに再度点火操作を行い異常燃焼が発生し、風呂釜本体の右側面の変形及びガス栓つまみの一部が損傷した。その後連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、風呂釜及びガス栓の損傷を確認した後、当該風呂釜の接続具を外し使用禁止とした。 原因は、BF式風呂釜が失火した際、時間を置かずに繰り返し点火操作を行ったことによるもの。	風呂釜（BF式）	（株）ノーリツ	GUQ-5A（1999年8月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、BF式風呂釜の接続具を外し、ガス栓にプラグ止めを行い、使用を禁止した。
2021/2/7	秋田県 湯沢市	C2級	漏えい	一般住宅	15:10	その他 （雪害）	隣家の住人の雪下ろしによるガスメーターユニオンの損傷	一般住宅において、隣家の住人が屋根のつらら落としを行った際に、誤って当該住宅のガスメーターに氷塊を直撃させた。隣家の住人がガスメーター付近の漏えいを発見し、消防へ通報した。通報を受けた消防隊員が容器バルブを閉止し漏えいを止めるとともに、販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガスメーターユニオンねじ部の破損を確認したため、応急措置として2kg容器を屋内に仮設し供給体制を確保するとともに、翌日供給設備周辺にコンパネを設置し防護措置を講じた後、供給を再開するとともに、仮設した2kg容器を撤去した。 原因は、落としたつららがガスメーターを直撃したことによるもの。 なお、販売事業者によると、漏えい量は3.4kgと推定されるとのこと。	ガスメーター（メーターユニオン）	東洋計器（株）	STK25MTc（2019年4月設置）	太平熔材（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は当該住宅に対し、コンパネ設置による落雪・落氷防護措置を行うとともに、隣家の住民に対して雪害防止啓発用リーフレットを配布し、屋根からの雪下ろし・つらら落としの際の注意を呼び掛けることとした。また、他の供給先に対しても当該リーフレットを配布し注意を呼び掛けるとともに、容器の設置場所が屋根のつららに近い場所を巡回して確認し、必要に応じて消費者の協力を得ながらコンパネ等で防護することにより、供給設備の保全を図ることとした。さらに、雪害の影響を受けやすい位置にある供給設備について、可能な場合は落雪等雪害を避けられる位置に移設することとした。
2021/2/8	山形県 大石田町	C2級	漏えい	一般住宅	7:15	その他 （雪害）	落雪による調整器の損傷	一般住宅において、消費者よりガス臭がするとの連絡を受けた保安機関より、連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、供給設備が雪で埋没していたため、除雪した。除雪後現場を確認したところ、調整器と容器バルブとの接続部が破損しガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、前日の雨と冷え込みによる落雪により事故に至ったものと推定される。 なお、漏えい量は約58.2kgと推定される。	自動切替式調整器	富士工器（株）	RH8N（2019年8月製造）	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指導するとともに、消費者へ注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は消費者と協議の上、容器設置場所を雪の影響を受けない場所へ変更又は雪囲い等の雪害予防策の依頼を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/2/8	京都府 京都市	C1級	漏えい火災	その他 （飲食店前軒先）	不明	一般消費者等	消費者による器具栓の閉め忘れ	飲食店前の軒先において、消費者が屋外でLPガス用の鋳物こんろを使用した後、消し忘れていたため、こんろを囲っていた鉄板が加熱されゴム管を溶かし、LPガスが漏えいし出火した。鋳物こんろを覆っていた鉄板の背面がトタン壁であったため、鋳物こんろを挟んで反対側の木壁が燻され、一部が焼損した。 なお、事故当時消費者は外出しており、第三者が発見し、消火を行った。	ゴム管	不明	不明	全国農業協同組合連合会	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めるとともに、再発防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、再発防止に努めるよう周知を行った。
2021/2/15	山形県 大石田町	C2級	漏えい	一般住宅	7:57	その他 （雪害）	積雪荷重による調整器の折損	一般住宅において、消費者より調整器が折損しガス臭があるとの連絡を受けた保安機関より、連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、供給設備周りの除雪作業を行ったところ、調整器接続部の折損を確認した。 原因は、積雪荷重によるものと推定される。 なお、漏えい量は約16.2kgと推定される。	自動切替式調整器	富士工器（株）	RH8N （2018年9月製造）	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指導するとともに、消費者へ注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は消費者と協議の上、容器設置場所を雪の影響を受けない場所へ変更又は雪囲い等の雪害予防策の依頼を行うこととした。
2021/2/16	北海道 旭川市	C2級	漏えい	一般住宅	2:00	その他 （雪害）	落雪による配管の損傷	一般住宅において、消費者より、屋根の落雪の後ガス漏れ警報器が鳴動し、ガス臭がするのと通報が受けた消防が現場へ出動し容器バルブを閉止した。その後、家屋内へ入る手前の配管エルボ付近でき裂が入っていることを確認した。その後連絡を受けた販売事業者が現場を確認したところ、消防が容器バルブを閉止する前にメーターで圧力低下遮断（BCP表示）されていたことを確認した。 原因は、屋根からの落雪（又は落氷）により、配管に雪や氷が接触し、衝撃により配管が破損したものと推定される。 なお、当該配管は高さ約1.2mの横引き配管であった。	配管（白管（露出部））	不明	不明（1999年11月施工）	旭川石炭燃油（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指示した。 ・販売事業者は、屋根からの落雪の影響を考慮し、配管を軒下まで上げる等の変更をすることとした。
2021/2/16	山口県 長門市	C2級	漏えい火災	共同住宅	14:55	他工事業者（水道工事業者）による露出供給管の損傷	他工事業者（水道工事業者）による露出供給管の損傷	共同住宅において、漏水対応を行っていた水道工事業者が、水道管とガス管を誤って切断し、火災が発生した。販売事業者は火災を発見し現場に出動した。水道工事業者は初期消火を行い、販売事業者がバルブを閉止した。その後、消防により浴室付近の外壁の残火を消火した。 原因は、水道工事業者による供給管の誤切断によるもの。 なお、販売事業者は当該共同住宅の管理人に対し、工事の際は施工予定を連絡するよう周知文を依頼していたが、連絡はなかった。今回の工事は集合住宅の管理人ではなく、不動産会社が発注しており、当事者意識が薄かったため連絡を忘れていたとのこと。 また、水道工事業者が漏水に対応する際、供給管が水にぬれていたため、供給管を漏水している水道管と思い込んだとのこと。	供給管（白管（露出部））	不明	不明	大隅石油（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めた。 ・販売事業者は共同住宅の管理人に対し、水道工事業者による供給管の破損事故があったことを周知した。また、共同住宅の工事の施工予定を連絡するよう再度周知し再発防止に努めることとした。さらに、今後共同住宅の管理人を通じた不動産会社への周知を検討することとした。
2021/2/18	新潟県 新発田市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	保安機関	露出配管の経年劣化	一般住宅において、保安機関が容器交換時点検で流量式微少漏えい警告（B）表示を確認したことから、販売事業者が現場へ出動し自記圧力計で漏えい検査を行ったところ、漏えいを確認した。漏えい箇所は露出部の白管であったことから、漏えいがない箇所同士を配管用フレキシブルホースでつなぎ直し、復旧させた。 原因は、経年による配管の腐食劣化によるもの。	配管（白管（露出部））	不明	不明	（株）渡正	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、維持管理の徹底及び再発防止策を指示した。
2021/2/21	北海道 遠軽町	C2級	漏えい	共同住宅	8:15	その他 （雪害）	落雪によるガスメーターの損傷	共同住宅において、消費者が、ガス漏れ警報器が鳴動したため、屋外を確認したところ、ガスメーターが屋根からの落雪により脱落し、ガスが漏えいしている旨消防に通報し、通報を受けた消防が販売事業者に連絡した。消防が現場へ出動し、中間ガス栓と容器バルブを閉止した。その後、販売事業者が到着し、漏えい検知器にて住居内、住居ピット内及び軒下を確認し滞留したガスがないことを確認するとともに、ガスメーターが破損し、配管から外れていることを確認した。 原因は、屋根からの落雪によりガスメーターが損傷したもの。	ガスメーター	愛知時計電機（株）	SA25	（有）ウエノ	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、連絡が遅延していたことから、速やかに連絡するよう指導した。 ・販売事業者は、屋内に供給設備を仮設しガス供給を再開したとともに、雪解け後に供給設備を新設することとした。
2021/2/22	鹿児島県 鹿屋市	C2級	漏えい	共同住宅	15:45	販売事業者	バルク貯槽液取出し弁の誤開放	共同住宅において、消費者よりバルク貯槽庫からガスが噴き出しているような音がするとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動したところ、バルク貯槽庫から液体が流出しており、バルク貯槽を確認したところ、液取り出し弁が開いていたため、すぐに弁を閉止した。その後、漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認した。 原因は、事故発生数週間前に行った安全弁交換作業時か、バルク充てん作業時に何らかの要因でバルブが開放されたことによるもの。 （バルク貯槽 298kg×1基）	バルク貯槽液取出し弁	不明	不明	増田石油（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、バルクの変更工事及びガスの充てん作業完了後は、必ず安全点検を行うよう指示した。
2021/2/22	神奈川県 相模原市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅	18:22	一般消費者等	消費者による器具の取扱ミス	共同住宅において、消費者より瞬間湯沸器から火が出たとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、消費者の顔と手の火傷及び瞬間湯沸器の点火ボタン、出湯管、ガス量つまみの熱損を確認した。その後、販売事業者により、メーターガス栓から燃焼器までの漏えい試験を実施し異常がない事を確認した。燃焼器は接続部を外し、回収した。 原因は、繰り返し点火作業を行ったため、器具内部に未燃ガスが滞留し、点火作業時に異常着火したものと推定される。なお、消費者に聞き取り調査を行ったところ、点火作業を繰り返し、少し時間が経過した後に出火したとのこと。また、異常着火前に、ヘアースプレー缶を使用していたとのこと。 なお、メーカーにより燃焼器の調査が行われたが、正常に作動し、異常着火は確認出来なかったとのこと。また、繰り返し点火作業を行ったことによるガスの滞留やヘアースプレー缶の噴射剤が点火作業時に引火した可能性があるとのこと。	瞬間湯沸器	（株）パロマ	PH-55AE	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、屋外式瞬間湯沸器への取替を促進するとともに、交換が技術的、経済的理由等により困難な場合は、開栓時及び定期消費設備調査等の機会に、着火しない場合は繰り返し点火操作せず、確実に時間(10秒～20秒)開けてから、操作することや、燃焼器の周辺ではスプレー缶など引火のおそれのあるものを置いたり、使用しないよう周知することとした。
2021/2/25	愛知県 名古屋市	C2級	漏えい火災	飲食店	13:00	一般消費者等 販売事業者	露出配管の腐食劣化	飲食店において、消費者からガス漏れ警報器が鳴動し停止したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。到着後、消費者にガス供給の一時停止を依頼するが営業時間前の仕込みを理由に停止できなかった。ガス検知器で漏えい試験を行ったが反応がなかったため調査を終了した。その後、消費者から食器洗浄機を作動させたところ漏えいしたガスに引火し、1m程度の炎が上がったとの連絡を受けたため再度出動し、調査したところ厨房内の配管露出部の腐食による漏えいであることを確認したため、配管の入替工事を行い、気密試験にて漏えいがないことを確認した。 原因は、厨房内の露出配管の腐食とのこと。 なお、事故前日に食器洗浄機のガス栓が固いとの連絡を受けて訪問しており、その際にガス栓の取替を実施したが、営業時間前だったためガスを止めて検査ができず、またガス検知器で検査をしたが反応はなかった。	配管（プラスチック被覆鋼管（露出部））	不明	不明（1993年11月施工）	（株）ワセ田ガス	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動及び対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、事故前日に行ったガス栓取替工事についても施工不良等がなかったかどうか再確認のうえ事故届の提出を行うこと及び再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、厨房内に設置されているガス漏れ警報器3箇所のうちメインのガス機器周辺にある警報器のみがマイコンメーターと連動していたことから、今回ガス漏えいのあった食器洗浄機付近の警報器を含む残り2箇所の警報器についてもマイコンメーターと連動させ、万が一ガス漏れが発生した際に警報遮断するよう改善することとした。
2021/3/1	愛知県 豊橋市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	飲食店	11:50	一般消費者等 保安機関	団子焼き器の器具栓閉止ミス	飲食店の屋外の屋台において、店員がライターで団子焼き器に着火しようとしたところ、炎が上がり、前髪、眉毛、まつ毛が焦げ、額に火傷を負ったもの。 原因は、当該店舗では団子焼き器の網が冷えないよう営業中は常にバーナー1本をとろ火状態にしており、事故当日も団子焼き器の3つの器具栓のうち1つが開放状態となっていたところ、店員が着火の際にガス栓の閉止を確認しなかったため、開放状態のガス栓付近に滞留していたガスに引火したことによるもの。 なお、事故当日は、事故発生の20分ほど前に、飲食店からの依頼により販売事業者が容器の交換作業を実施しているが、その際販売事業者は団子焼き器の器具栓が全て閉止しているか確認せず作業を行ったとのこと。また、消費設備の安全な使用方法について、消費者への周知が至らなかったとのこと。 なお、事故現場の店舗では2月中旬から屋外の屋台で団子販売を行っていたとのこと。 （質量販売　10kg×1本）	団子焼き器	（株）アラハタフードマシン	03602ガス団子火床3-20LP / 03701団子火床3-20用ステンレス金網	（有）プロシード	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は事故発生当日に現場調査を実施したとともに、販売事業者に対し、再発防止策の策定及び事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、質量販売に関する保安教育を速やかに実施するとともに、作業手順を記載したチェックリストを作成し、現場でチェックしながら確実に作業を進めることとした。また、作業終了後は消費者立ち合いのもと、ともに安全確認を行ったうえで引き渡すこととした。さらに、消費設備の安全な使用方法について、消費者の使用形態に応じたきめ細かい説明を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/3/3	北海道 富良野市	C2級	漏えい	一般住宅	8:00	一般消費者等	消費者の除雪作業による容器の損傷	一般住宅において、消費者が重機を使用し除雪していたところ、容器に接触し穴が開き、LPガスが漏えいした。消費者はガソリンスタンドに連絡し、社員が現場へ出動したところガスの漏えいだと分かったため、販売事業者に連絡した。販売事業者が現場を確認したところ、設置されている50kg容器1本と20kg容器1本のうち、20kg容器が全量漏えいしていることを確認した。 原因は、消費者が重機を誤って操作し、容器に接触したことによるものと推定される。	容器	不明	不明	ふらの農業協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届を提出するよう指示するとともに、販売店から消費者に対し、容器を損傷させることがないよう除雪作業時には注意することを要請するよう指示した。 ・販売事業者は、上記指示を受け、消費者に注意して除雪作業をするよう要請した。
2021/3/4	北海道 旭川市	C2級	漏えい	共同住宅	13:29	その他（雪害）	落雪による調整器安全弁の押し込み	共同住宅において、隣の倉庫の屋根から落雪があったため、消費者が様子を見に外へ出たところ、調整器付近からシューという音が聞こえたため、販売事業者に連絡した。販売事業者が現場に到着すると、容器が雪に埋まっており、予備側2本のバルブは閉止できたが供給側2本は閉止できず、ガスの漏えい音が継続していたため、大規模な事故の可能性があると判断し消防に通報した。消防到着後住民を一時避難させたが、付近のガス濃度を測定した結果危険な濃度でないことを確認したため、供給設備を復旧し、付近の住民の避難を解除した。 原因は、落雪により容器に立てかけてあったコンパネが傾き、調整器の安全弁を押したことによるもの。 なお、共同住宅は6世帯用アパートであり、現在5世帯が入居している。また、漏えい量は40kgから50kgと推定される。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	HL-20AU （2020年4月製造）	イワタニセントラル北海道（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届の提出及び容器の設置場所の検討など、落雪の対策をとるよう指示した。 ・販売事業者は、所有者に確認の上、供給設備の移設を提案することとした。
2021/3/4	兵庫県 高砂市	C2級	漏えい火災	一般住宅	10:55	他工事業者（リフォーム工事業者）	他工事業者（リフォーム工事業者）による隠ぺい配管の損傷	一般住宅において、リフォーム工事業者より、作業中にガス管を損傷したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、配管が切断され、養生シートの一部に着火していたことを確認した。販売事業者は消費者にガスの一時使用禁止を伝えた後、配管の修理及び漏えい試験を実施し、ガスの供給を再開した。 原因は、リフォーム工事業者が、床下から立ち上がっているガス管を既に使用されていないものと思い込み、電動サンダーで切断したことによるもの。 なお、リフォーム工事業者はガス栓を切断する前にガス栓を瞬間的に開けたが、勢いよくガスが流れなかったため、使用していない配管であると思い込み、切断作業を行った。また、当該一般住宅は他の販売事業者より引き継いだものであり、引き継いだ際に事故が発生した配管に接続されたガス栓の存在を伝えられておらず、定期消費設備調査時に消費者に確認した際にも把握できなかったとのこと。	配管（白管（隠ぺい部））	不明	15A(製造年月不明)	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、消費者とコミュニケーションを活発にし、リフォーム工事等がある際には連絡いただくなど、消費者との連携体制の構築を指示するとともに、保安対策指針にも他工事業者関連の事故が増えているとの記載もあるため、保安教育等で再度周知徹底を行うように指示することとした。 ・販売事業者は消費者に対し、リフォーム工事がある場合はLPガス販売事業者へ連絡するよう周知を行うとともに、定期消費設備調査実施時において、日頃使用していないガス栓の有無について十分確認を行うこととした。
2021/3/5	北海道 岩見沢市	C2級	漏えい	共同住宅	17:00	その他（雪害）	落雪による集合装置及び調整器の損傷	共同住宅において、消費者より供給設備に雪庇が落下し、ガスが漏えいしているとの連絡を受けた消防が出動し、容器バルブを閉止した。同時に、共同住宅管理会社から保安機関に連絡があり、販売事業者とともに現場へ出動し、集合装置及び調整器が破損し、そのうち集合装置の予備側が折損したことでガス漏えいしたことを確認した。 原因は、雪庇の落下により集合装置が損傷したことによるものと推定される。 なお、今冬の積雪は、観測史上2番目に多い205cmに達するなど積雪量が多く、また寒暖差が激しく氷塊を含んだ雪庇が、事故当日の気温10度近くに上昇したことにより、落下したものと推定される。また、当該建物は無落雪屋根であるが、過大な積雪量のため溜かしきることができず、大量の雪庇が発生したものと推定される。	①集合装置 ②自動切替式調整器	①不明 ②矢崎エナジーシステム（株）	①不明 ②RCL20 （2018年5月製造）	クリーンハウス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、雪害注意喚起のパンフレットを再度配布するなどして、各消費者へ注意喚起するとともに、雪庇落下のおそれのある消費先を重点的に巡回を実施するよう要請した。また、供給設備の位置変更を検討するとのことであるが、無落雪屋根であることを踏まえ、屋根に雪庇ガード柵を設置するなど雪庇が発生しにくい方策も含めて検討するよう要請した。 ・販売事業者は、今回事故のあった建物の供給設備復旧の際は、雪庇が落下しても影響を受けない位置への移設等について検討するとのこと。
2021/3/5	山口県 岩国市	C2級	漏えい	一般住宅	18:16	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、水道工事業者から緊急時連絡業務委託先へ埋設管を損傷したとの連絡があり、そこから販売事業者に連絡があった。連絡を受けた販売事業者は現場にいる水道工事業者に連絡し、容器の閉栓と火気の使用禁止を指示した後、現場へ出動した。到着した販売事業者が、容器の閉栓、周囲への漏えい及び異常がない事を確認した後、埋設配管の損傷を確認したため、当日は仮設用容器を設置してガスを供給した。後日、埋設配管を撤去して露出配管に設置し直した。 原因は、水道工事業者が埋設水道管水漏れ修理作業中に、配管を古い水道配管と誤認してグラインダーで配管を損傷させたことによるもの。 なお、水道工事業者は販売事業者に対し工事の事前連絡を行わなかった。 また、埋設配管については、埋設深さが30cmであり、また標識シートはなかったとのこと。	配管（白管（埋設部））	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ西日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故状況の報告を求めた ・販売事業者は、水道局に今回の他工事事故状況を説明し、水道局指定給水装置工事事業者に対し注意喚起及び経済産業省作成の他工事事故防止の文書の配布と周知のお願いを行うこととした。 また、当該一般消費者に対し、他工事事故防止の内容を含む周知を2020年12月11日に実施しているが、今後、他工事を行う際は事前に連絡するよう、事故後改めて文書及び口頭で周知を実施した。
2021/3/6	三重県 津市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	10:00	保安機関	ビルトインコンロの検査孔付可とう管ガス栓の検査孔からの漏えい	一般住宅において、保安機関による定期供給設備点検及び定期消費設備調査時に漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認後、ビルトインコンロの燃焼テストを行うため点火したところ、滞留していたガスに引火し小爆発が起こり、当該ビルトインコンロの一部が損壊した。事故後、当該設備については、検査孔が迅速継手型の可とう管ガス栓に交換した。 原因は、漏えい検査時にビルトインコンロの検査孔付可とう管ガス栓の検査孔にゴムホースを接続し漏えい検査を実施した際、何らかの原因で検査孔からゴムホース（ホースバンド使用）が外れ、ガスが漏えいし、ビルトインコンロ点火時に着火したものと推定される。 なお、ガス漏れ警報器が消費者により外されていたことと、保安機関の作業者がマスクを着用しており、臭いに気付かなかったことも原因と推定される。	可とう管ガス栓	不明	不明	（株）マルエイ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（消費者による取り外し）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、保安機関への事例共有及び注意喚起を行うことを確認した。 ・販売事業者は、検査孔を使用しての漏えい検査を実施した後にガスの元栓の閉栓等でその場を離れるときは、検査孔側にガスが流れないようにガス栓を「閉」側に確実に操作することを徹底するとともに、その他の消費者についても迅速継手型の検査孔付可とう管ガス栓に取り替えることを推進することとした。また、消費者に対して、警報器を取外すことのないように周知を実施することとした。
2021/3/7	千葉県 茂原市	C2級	漏えい火災	飲食店	19:30	一般消費者等	業務用フライヤーの器具栓の不完全閉止	飲食店において、従業員が閉店作業を行っていたところ、ガス漏れ警報器が鳴動し、業務用フライヤー付近にてガス臭がしたため点火レバーの状況を確認しようとしたところ、誤って点火動作を行ってしまい、漏えいしていたガスに引火し、さらに下部床面にあった油受けに引火した。従業員が消火器で消火したことにより、延焼は業務用フライヤーの点火部付近のみでとどまった。その後、消防に通報し、消防が到着後容器バルブを閉栓した。その後、販売事業者に連絡が入ったため、現場に出動し、容器バルブの閉栓を再確認した。事故翌日に消費者立会の元、自記圧力計で漏えい検査を実施し、異常がなかったことを確認した。 原因は、消費者が業務用フライヤーの器具栓を閉め忘れたことにより、ガスが漏えいしたものと推定される。	業務用フライヤー	（株）マルゼン	不明	日東エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・県は職員2名での現地調査を実施したとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は店舗経営者及び従業員に対し、業務用燃焼器におけるガス栓の閉め忘れがないよう、またガス漏れ警報器の鳴動及びガス臭があった際は、換気したうえで早急に販売事業者に連絡するよう周知徹底することとした。また、ガスメーターと連動可能な警報器に交換することとした。
2021/3/8	山形県 村山市	C2級	漏えい	その他（店舗兼住宅）	9:10	その他（雪害）	積雪荷重による配管の損傷	一般住宅において、消費者にガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動しマイコンメーターを確認したところ、継続使用時間オーバー遮断（AC）の表示があった。漏えい検査を実施し、圧力が確認できなかったため、除雪作業を行い配管を確認したところ、雪で埋まっていた配管横引き継手部の損傷を確認した。販売事業者は、同日損傷箇所を修繕し供給を再開した。 原因は、積雪荷重により配管が引っ張られ損傷したもの。 なお、ガス漏えい量は約6.6kgと推定される。	配管（SGP管（継手部（露出部）））	不明	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を提出するよう指示するとともに、消費者への注意喚起を行うよう助言した。 ・販売事業者は、当該設備設置場所をある程度除雪したため、今シーズンは雪の影響を受けないと判断し、春に屋内配管に変更する予定とした。
2021/3/11	千葉県 松戸市	C2級	漏えい	共同住宅	10:10	販売事業者	埋設供給管の経年劣化	共同住宅において、消費者よりガスが出ないとの連絡を受けた販売事業者が容器交換を行い、その後漏えい試験を行ったが2分で0kPaとなったことから、ガスが漏えいしていることを確認した。 原因は、設置後35年経過した白管埋設部が腐食し、漏えいしたもの。	供給管（白管（埋設部））	不明	不明	（株）エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は職員2名での現地調査を実施したとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、既存供給管を切断し、コーキング止めを実施し、仮設工事を行った。また、入居者が決まり次第、露出配管にて引き直すこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/3/12	北海道 帯広市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	その他 （雪害）	落雪による供給管の損傷	一般住宅において、供給設備からのガス漏えい音に気付いた消費者が容器バルブを閉止し、販売事業者に連絡した。 原因は、屋根からの落氷により供給管の中間継手部が損傷したことによるもの。 なお、調整器からメーターまでの約8mの配管が横引きかつ壁から5cm離れて設置されていたため、より落氷の影響を受けやすい構造となっていたとのこと。	供給管（白管（継手部（露出部）））	不明	15A （施工年月不明）	帯ガス燃料 （株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、容器交換時の保安点検を徹底し、危険箇所があれば改善するよう指導した。 ・販売事業者は、管の設置位置を屋根から近い位置に設置し、落雪の直撃を避けるように工事を行ったとともに、ガスメーターの位置についても変更した。
2021/3/12	熊本県 玉名市	C2級	漏えい	その他 （分譲宅地区画）	5:24	他工事業者 （建設工事業者）	他工事業者（建設工事業者）による埋設供給管の損傷	分譲宅地区画において、空き区画にあった供給管よりガスが漏えいし、ガス切れが発生し供給圧力不足となり、各供給世帯のメーターが圧力低下遮断（BCP表示）した。低下に伴い、地点内の各消費者先の集中監視システムから圧力低下の情報が発信され、情報を受けたコールセンターから連絡を受けた販売事業者が出動した。販売事業者が供給元の容器置場を確認したところ、供給側及び予備側の容器が空になっていた。空き区画へガス管を引き込むためのバルブ埋設部をガス検知器で測定すると漏えいを検知したため、該当箇所の周辺を掘削すると、埋設供給管継手部で変形した箇所を発見したため、変形箇所を切断して、修復処置を行った後で気密試験を実施し、漏えいがないこと確認した。各戸のガスメーターにも漏えい異常表示がないため、供給を再開した。 原因は、隣の空き区画で行われている建築工事用の重機や大型トラックにより、配管を覆う塩ビ管が踏まれ、中にあった配管が変形したことによるものと推定される。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかった。	供給管（プラスチック被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	南九州マルキ （株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンS及びEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の概要及び対応策を聴取し、事故届を提出するよう指導した。 ・販売事業者は、該当箇所への注意看板設置と建設工事業者への注意喚起を実施した。
2021/3/16	佐賀県 武雄市	C2級	漏えい	その他 （試験場）	14:35	一般消費者等 販売事業者	隠ぺい配管の経年劣化 <法令違反> 法第27条第1項第2号 （消費者への通知義務） 規則131条第1項第5号 （消費者への通知内容を帳簿に記載する義務）	試験場において、事故当日に消費者の定期供給設備点検・消費設備調査のため委託先保安機関とともに訪問し、自記圧力計にて4.02kPaにて漏えい試験を行ったが、終了圧力が3.87kPaとなり0.15kPaの圧力低下がみられた。漏えい箇所を特定するため、ガス検知器にて供給設備及び消費設備側配管露出部を調査したが、漏えい箇所が判別しなかったことから、点検結果が不合格の旨を委託先保安機関より消費者へ伝えた。同日夕方、委託先保安機関から報告を受けた販売事業者が電話にて消費者に不合格であったこと、引き直し工事が必要な旨伝えた。 後日、引き直し工事まで時間が必要そうであることから閉栓を行い、質量販売による仮設工事を行った。 原因は、配管の経年劣化と推定される。	配管（白管（隠ぺい部））	不明	不明（1977年施工）	（株）サイサン	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、聞き取りを行うとともに、事故報告の提出を指示し、また遅延に対する口頭指導を行った。また、後日ガスが停止していないことを確認したため、直ちにガスの閉栓を指示した。さらに、仮設供給（質量販売）の状態について、対応不備（転倒防止措置の未実施等）を指摘し、対応を指示した。 ・販売事業者は、配管引き直しによる修繕を来年度予定しているとのこと。
2021/3/17	千葉県 船橋市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店	9:47	一般消費者等	消費者による金属管（PC管）と燃焼器の取り外し	飲食店において、消費者（店長）自ら業務用中華レンジに接続されているPC管を取り外し、電気式スープジャーに取り替えたところ、他の従業員が誤ってガス栓を開放してしまいガスが漏えいし、隣に設置されていた業務用めんゆで器に着火し爆発事故が発生した。従業員が顔と手に火傷を負い、救急車で搬送された。Ⅱ度の火傷と診断され、10日間程度入院した。 原因は、消費者が無断で燃焼器を取り外し、その後処置を行わないまま使用したことで、別の従業員が誤ってガス栓を開放したことによるもの。 なお、消費者（店長）は、従業員にはガス栓に触らないよう周知はしていたが、販売店には取り外す等の連絡がなかった。 （バルク貯槽 495kg×1基）	金属管（PC管）	不明	不明	（株）冨士クラスタ千葉	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器あり（鳴動なし） ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は職員2名での現地調査を実施したとともに、販売事業者に対し事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は未使用のガス栓を撤去し、プラグ止めを実施後、漏えい試験を行った。また、消費者に対し、燃焼器にかかる作業は自ら行わずに販売事業者に連絡するよう再度周知し、従業員への周知徹底を依頼した。
2021/3/17	宮崎県 宮崎市	C2級	漏えい	その他 （介護施設）	10:29	他工事業者（電気工事業者）	他工事業者（電気工事業者）による隠ぺい配管の損傷	介護施設において、電気工事業者より、コンセントの新設工事の際に壁内にあった配管用フレキ管を誤って損傷し、ガスが漏えいしている旨、連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブの閉止を行った後、周囲を換気するとともに火気及び電気機器の使用を禁止し、損傷した配管を撤去した。 原因は、電気工事業者が壁内の配管用フレキ管の位置について事前確認を怠り、損傷させたもの。 （バルク貯槽 298kg×1基）	配管（配管用フレキ管（隠ぺい部））	不明	不明（2004年施工）	大陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり（鳴動なし）	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導するとともに、消費者、電気工事業者等に対する周知の徹底を依頼した。 ・販売事業者は電気工事業者に対し、工事の際はガス設備の位置を確認する旨及びガス設備周辺で工事を行う場合には販売事業者に連絡する旨を周知した。
2021/3/18	和歌山県 紀の川市	C2級	漏えい	その他 （公民館）	12:00	他工事業者（リフォーム工事業者）	他工事業者（リフォーム工事業者）による隠ぺい配管の損傷	公民館において、リフォーム工事業者が屋外に手すりを設置する工事中に電動ホールソーにて地盤面を掘削中、誤って配管を破損させ、ガスが漏えいした。 原因は、リフォーム工事業者が配管敷設位置を確認せず、土間に孔を開けたため発生したもの。なお、施設管理者及び工事業者から販売事業者に対して事前照会はなかった。	配管（白管（隠ぺい部））	不明	32A(施工年月不明)	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、施設管理者及び現場施工業者との事前協議を確実に行い、配管位置等不明点が認められる工事箇所については工事施工に際して現地に事業者職員を派遣し立ち合いを徹底するよう指導することとした。
2021/3/22	北海道 旭川市	C2級	漏えい	共同住宅	12:40	その他 （雪害）	落雪による調整器の損傷	共同住宅において、屋根から落雪があり、異変に気付いた入居者が管理会社に連絡し、管理会社から販売事業者、警察及び消防に通報があった。通報を受けた販売事業者が現場に出動したところ、調整器からガスが出ていたため全ての容器バルブを閉止した。警察と消防が到着後、現場検証を行い、ガス漏れ警報器が鳴動していた部屋に対してガス検知器を使用して検査を行い、危険濃度でないことを確認した。配管の復旧作業及び気密試験を行った後、折損した調整器については代替用のものへ交換した。 原因は、屋根からの落雪により調整器本体が折損したもの。 なお、当該住宅は無落雪構造であったが、屋根からの落雪があった。	自動切替式調整器	富士工器（株）	RH10（2016年8月製造）	伊藤忠エネクスホームライフ北海道（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は所有者及び管理会社と協議の上、供給設備の移設又は雪害対策用容器ガードの設置を検討することとした。
2021/3/25	秋田県 横手市	C2級	漏えい	共同住宅	6:30	器具等 メーカー	調整器の故障	共同住宅において、ガス臭に気付いた近隣住民が消防に通報し、消防は供給元ではない現場近くの販売事業者に協力を依頼した。協力の依頼を受けた販売事業者が現場に出動し、バルク貯槽の取出弁を閉止したところ、漏えいが止まった。この際、バルク貯槽の二段式一体型調整器からガスが漏えいしていたことを確認した。その後、供給元の販売事業者に連絡が入り、ガス検知器を用いて漏えいしたガスがないことを警察立会のもと確認し、故障した二段式調整器の交換をメーカーに依頼した。メーカーが故障した二段式一体型調整器を同型の新品と交換後、ガスの漏えいがないことを確認し、供給を再開した。 原因は、二段式一体型調整器の故障によるもの。 なお、販売事業者の推計によると、ガスの漏えい量は42.8kgと推定されるとのこと。また、故障の原因についてメーカーに問い合わせたが不明とのこと。 （バルク貯槽 498×1基）	二段式一体型調整器	富士工器（株）	RD33P・RC30RD （2020年4月製造）	カメイ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は故障した二段式一体型調整器を新品に交換した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/3/25	島根県 出雲市	C2級	漏えい	一般住宅	9:20	他工事業者（造園業者）	他工事業者（造園業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅の敷地において、消費者から周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し確認したところ、事故発生場所で植木の移設作業をしていた造園業者が重機により擦削中に埋設供給管を破断させ、ガスが漏えいしたことを確認したため、容器バルブを閉止して供給管の交換作業を行い、供給を再開させたもの。 なお、消費者から販売事業者に対し他工事に関する連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	広島ガスエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の迅速な報告及び同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は、近隣住民に対し住宅工事向けの周知文書を配布する等の注意喚起を行うこととした。
2021/3/29	埼玉県 さいたま市	C2級	漏えい火災	事務所	9:10	販売事業者	ガスストーブ移動時の両端ゴム継手付ビニルホースの外れ	事務所において、ガスストーブ使用時に移動させたところ、両端ゴム継手付塩化ビニルホースが外れ引火したため、消費者が消火作業を実施し鎮火を確認した。 なお、2019年11月に消費設備調査を行った際に両端ゴム継手付塩化ビニルホースが確認できなかったため、消費者に法令改正に関する注意喚起ができていなかったとのこと。	①両端ゴム継手付塩化ビニルホース ②ガスストーブ	①（株）ノーリツ ②不明	①GFH-4003S-W5（2014年7月製造） ②なし	東京ガスエネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（不明）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は、当該消費者が使用するガスストーブには迅速接手付燃焼器用ホースを使用することを周知し、また現在使用している安全アダプターを使用したガス栓を4月中にコンセントガス栓に交換することとした。 また、消費者台帳等の接続具等の確認を行い、法令改正に伴い使用禁止となった接続具等を使用している消費者に交換等を周知するとともに、接続具等の登録がない消費者についても現状確認するため訪問活動を実施し、同等の対応を行うこととした（令和4年4月1日までに実施）。 社内では、供給設備、消費設備及び特定供給設備に関する技術規準等の細目を定める告示の通り一般消費者等の使用実績を確認し適切な接続具への交換を実施するよう再教育を実施することとした。
2021/3/29	山口県 防府市	C2級	漏えい	共同住宅	9:50	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、他工事業者が浄化槽から下水へ改修工事中に埋設供給管をコンクリートカッターにて損傷したため、他工事業者が容器バルブを閉止した。その後、販売事業者が現場に到着し、状況確認後復旧工事を行った。 なお、当日の朝、販売事業者が現場立会いによる事前打ち合わせをしていたが、施工時には立会いを行っていなかったとのこと。 また、埋設部の位置は確認したが想定より深度が浅く、コンクリートカッターにより損傷したとのこと。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	イワタニ山陽（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、詳細な調査を指示した。 ・販売事業者は、工事の際立会いを実施するとともに、埋設部の深度を示す図面を整備することとした。また、埋設箇所が不明又は不確定の場合は、可能な限り供給を停止したうえで慎重な工事を行うこととした。
2021/3/30	富山県 富山市	C2級	漏えい火災	事務所	10:00	保安機関	金属フレキシブルホースと末端ガス栓接続部の締め込み不足 <法令違反> 法第34条第1項（保安機関の業務等） 法第81条第1項（帳簿の記載）	事務所において、消費者が燃焼器を使用していたところ、末端ガス栓と湯沸器を接続する金属フレキシブルホース付近から出火したため、ガス栓を閉止して鎮火するとともに、保安機関へ連絡した。連絡を受けた保安機関が末端ガス栓と金属フレキシブルホースを接続し直すとともに、消費設備調査を実施後、ガスの供給を再開した。 原因は、瞬間湯沸器に接続された金属フレキシブルホースと末端ガス栓接続部の締め込み不足によるものと推定される。 なお、当該事務所は1月ほど前に保安機関が供給開始時点検・調査を実施したが、燃焼器が未設置であったため、末端ガス栓までしか調査しておらず、一部調査は後日行うこととしていた（その後、別事業者が末端ガス栓と燃焼器を接続）。また、事故前日に消費者から保安機関にガスが出ない旨連絡があった際、マイコンメーターによる遮断ではないことを確認し、容器バルブを閉けるよう消費者に指示した（供給開始時点検・調査未実施）。	金属フレキシブルホース	三菱伸銅（株）	不明	（株）リビック富山	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因を究明して法令違反項目に関する再発防止策を講ずるとともに、事故届を提出するよう指示した。 ・販売事業者は、供給開始時点検・調査が未完了の状態で、帳簿に完了済みと記載されることのないような体制（業務主任者によるダブルチェック体制等）を構築することとした。 また、緊急時対応の出勤判断基準を見直すとともに、マイコンメーター等により遮断が生じた場合に、適切な状況確認及び判断を行うため、消費者への確認事項をマニュアルとして取りまとめることとした。
2021/4/4	岐阜県 中津川市	C1級	漏えい爆発・火災 軽傷1名	その他（店舗兼住宅）	19:30	一般消費者等	燃焼器用ホースの故障	店舗兼住宅の2階住宅部分において、消費者がこんろを取り外した際、本来なら抜いた燃焼器用ホースの継手からガスが漏れる事は無いところ、故障により継手からLPガスが漏えいした。その後、ガス漏れ警報器が鳴動する中、酩酊状態の消費者がたばこに火を付けたため引火し、爆発した。消費者は顔面、頭部、両手を火傷し、室内は引き戸が脱落したとともに内容物が焼損した。 原因となった燃焼器用ホース及び燃焼器については、消費者が自ら設置したもので、販売事業者が関知していないものであった。 また、燃焼器用ホースの燃焼器側継手は自動停止する構造であるが、不具合により機能不良であった。マイコンメーターにエラー表示はなく、漏えい量は通常使用の範囲であったものと推定される。	燃焼器用ホース（継手）	不明	不明	太陽プロパン（株）	・ガス放出防止器不明 ・マイコンＩあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器不明 ・集中監視システム不明 ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器不明	・販売事業者は、後日点検及び原因調査を実施した。
2021/4/5	福岡県 朝倉市	C2級	漏えい	共同住宅	12:10	他工事業者（設備工事業者）	他工事業者（設備工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅の敷地内において、下水道の付け替え工事の際に設備工事業者がエンジンカッターにてコンクリート通路切断中、ガス管3箇所を切断しガスが漏えいしたもの。 設備工事業者は切断に気付かずに工事を進めていたが、共同住宅の消費者より販売事業者にガスが止まったとの連絡があり、出動し現場を確認したところガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断（C表示）を行っていた。 なお、他工事業者から事前連絡はなかった。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部）	不明	不明	レインボーガス（有）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細な報告を指示した。 ・販売事業者は共同住宅の所有者に対し、工事の際には連絡をするよう伝えたとともに、コンクリート通路面に配管埋設表示ピンを設置した。
2021/4/8	埼玉県 さいたま市	C2級	漏えい	共同住宅	18:00	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者による下水配管の更新工事に伴い、埋設下水配管の上層コンクリート面をコンクリートカッターで切断していたところ、埋設供給管を誤って損傷しガスが漏えいした。水道工事業者は損傷した箇所をゴムバンドで応急処置し、事故当日はガス供給停止等の措置を行わなかった。翌日、水道工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、供給を停止後、供給先3世帯について20kg容器を仮設して供給を再開した。 4月16日に供給管のルートを露出に変更するなど補修工事を行った。 なお、水道工事業者は事前に図面等により配管の埋設状況を確認しておらず、販売事業者への事前照会もなかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（15A）	（株）エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は、連絡先の明示、水道工事業者への注意喚起及び社内において同種事故防止の啓発を行った。
2021/4/10	神奈川県 鎌倉市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	共同住宅	10:32	一般消費者等	末端ガス栓未使用側の誤開放	共同住宅において、消費者がこんろを使用し調理中に火が弱いと感じ、ガス栓の未使用側を開けたところ火が上がり、鼻に軽度の火傷を負った。音と悲鳴に気付いた別の消費者が消火器により消火を行った。その後、他の消費者が消防へ通報し、共同住宅の隣にある美容室の従業員が、容器バルブを閉止した。 他の消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ガス栓の焦げを確認したとともに、メーターガス栓から消費機器までの漏えい試験を行い、異常がない事を確認の上、使用禁止とした。 原因は、消費者がガス栓の未使用側を誤って開放し、漏えいしたガスに使用中のこんろの火が引火したものと推定される。 なお、当該ガス栓については、メーカーに調査を依頼したとのこと。	末端ガス栓（ヒューズガス栓（未使用側））	大洋技研工業（株）	不明	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、未使用の末端ガス栓について注意喚起を行うとともに、未使用の末端ガス栓の撤去又はガス栓に閉栓カバーの装着を推奨することとした。また、今後ヒューズ機構のない末端ガス栓があった場合には、使用禁止の措置及びヒューズガス栓への取替を推奨することとした。
2021/4/13	鹿児島県 鹿児島市	C2級	漏えい	その他（教団施設）	9:05	販売事業者	容器底部の腐食	教団施設において、容器周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。配管の漏えい試験を行ったが異常はなく、容器周辺でガス検知器の反応が出たため、容器を確認したところ、容器底部が腐食しガスが漏えいしていることを確認した。容器に残ったガスについては、空き地で安全確認後、大気に放出した。 なお、検針時に供給設備の点検が不足していたとのこと。	容器（50kg）	不明	不明	南国殖産（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、検針時に供給設備等の安全点検を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、検針時における供給設備の点検を徹底することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/4/16	兵庫県 明石市	C2級	漏えい	一般住宅 （空き家 （集団供給））	16:23	他工事 業者 （水道工 事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	集団供給の一般住宅（空き家）において、他工事業者が埋設管を破損したため、他工事業者が粘度で応急措置を行った。連絡を受けた都市ガス事業者が現場に出動し、応急措置を確認した。都市ガス事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に到着し、プラグ止めを行い修繕した。 原因は、水道工事業者が電動カッターで埋設管を切断したことによるもの。 なお、水道工事業者はオール電化住宅への建て替えのため、ガス配管が不要と思い込み撤去しようとしたもの。また、ガス配管はメーター立上り管があった箇所でプラグ止めされており、水道工事業者が確認を十分行っていなかった。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（32A）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、他工事業者関連の事故は安全高度化計画にも記載があり、保安教育等で再度周知徹底を行うよう指示した。 ・販売事業者は、空き家において埋設配管の位置を明示することとした。
2021/4/20	島根県 出雲市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	他工事 業者（水 道工事 業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、作業していた水道工事業者から埋設管を破損させた旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、オール電化切替作業の一環として工事を行っていた水道工事業者が敷地内掘削作業中に誤って工具を供給管に接触させ、供給管継手部埋設部を破断させたことを確認したため交換作業を行い、当日中に供給を再開させた。 なお、消費者がオール電化への切り替えを行う際、販売事業者への連絡を踏躙したため、連絡がないまま当該工事が進められたとのこと。 また、ガスメーターにより遮断されたため、事故に伴う漏えいは少量と推定される。	供給管（被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明	松江石油（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告及び迅速な報告を求めた。また、同様の事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は社内で事故情報を共有するとともに、埋設管設置先の一般消費者等に対し、埋設管に対する周知文書配布及び注意喚起を行うこととした。
2021/4/21	群馬県 渋川市	C2級	漏えい	一般住宅	5:30	他工事 業者 （防草 シート施 工業者）	他工事業者（防草シート施工業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者がこんろを使用したところ点火しないため、メーターの復帰操作を数回繰り返すが復帰しないことから、販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し再度復帰作業を繰り返すが改善しないため、容器バルブを閉止し、メーター下流における給湯器配管付近を確認したところ、防草シート固定用の杭が刺さっていることを確認したことから、販売事業者が配管を取り換え、復旧作業を完了した。 原因は、防草シート施工業者が施工の際に防草シート固定用の杭でメーター下流の給湯器用配管を刺したことによるものと推定される。 なお、販売事業者は供給開始時、定期供給設備点検実施時及び検知時に「他工事事故に関する啓発文書」を配布しているが、消費者が自宅敷地内における配管敷地箇所の認識が薄いまま防草シートの敷設作業が行われたとのこと。 また、工事は事故前日に行われたとのこと。	配管（配管用フレキ管（埋設部））	不明	不明（2019年施工）	河原実業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は監督部へ事故報告を行ったとともに、販売事業者に対し情報収集を行った。 ・販売事業者は、当該事故現場近隣の消費者の傾向として宅地内の非舗装部分に防草シートを敷設するケースが多いことから、当該事故現場に類似する設備形態を有する消費者に対して、定期供給設備点検や周知の際には「他工事事故に関する啓発文書」を配布するとともに、宅地内の配管敷設箇所について認識を深めてもらうようにすることとした。また、今後新規の現場や配管取り替えを行う現場については、管理を穴あけ作業等に強い鋼管にすることや、露出配管にする等現場状況に応じた予防策を検討することとした。
2021/4/26	滋賀県 東近江市	C2級	漏えい	一般住宅	18:00	販売事 業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、緊急時連絡委託先の保安センターより当該事故発生住宅でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、容器バルブと高圧ホースの接続部よりガスが漏えいしていることを確認したため、締め付けを行い漏えいがないことを確認した。 原因は、容器マット設置にあたり、容器の撤去及び再設置、再接続を行ったが、その際に容器バルブと高圧ホースの接続が不十分であったことによるもの。	高圧ホース	不明	不明	JAグリーン近江	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、工事後の締め付け及び漏えい確認の徹底を指示した。 ・販売事業者は、工事完了後、容器接続部、調整器接続部及びガス栓接続部の漏えい試験を指差し確認で行うとともに、保安教育にて工事マニュアルの再確認を全職員に対して実施することとした。
2021/4/28	三重県 津市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	10:18	他工事 業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による埋設供給管の損傷	集団供給を行っている閉栓中の一般住宅において、解体工事業者よりガスメーターが設置されている付近でガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、敷地内に埋設された供給管からガスが漏えいしているのを確認した。テープ巻きで応急措置を実施し、その後スクイズオフ工法にてガス供給を遮断、プラグ止めを行った後、ガス検知器により周辺にガスに漏えいがないことを確認した。 原因は、解体作業のための足場組み立ての際、仮囲い用固定パイプにより埋設管を損傷したものと推定される。 なお、解体工事業者とは事前に敷地内への埋設管の経路、ガスメーターの位置、ガス管の注意杭などについて説明を現場で行っていたが、解体工事業者内で作業者への周知が不足していたため、仮囲い用固定パイプ打ち込み時に埋設管の確認が不足していたとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明（25A）	大陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、消費者及び町内会へ集団供給地域内の工事について必ず連絡をするよう再周知を行うとともに、供給位置を明確にするため、引き込み杭、鋲の打ち直しを行うこととした。また、解体工事中の状況確認を巡回することとした。
2021/5/6	三重県鈴 鹿市	C2級	漏えい	一般住宅	7:06	販売事 業者	高圧ホースと調整器の接続不良による漏えい	他の物件から回収した、すでに組み上げている調整器を使用して、2021年4月13日（火）に交換を実施。 施工後のガス漏えい確認は漏えい検知液を使用し、施工部分（調整器ユニオン部分）のみ実施。 2021年5月6日（木）に一般消費者から「ガスが出ない」と通報（7時6分）があり、現地確認（到着時刻7時50分）を行ったところ、調整器と高圧ホースの接続部分からガス漏えいしていた。高圧ホースを組みなおした（完了時刻8時6分）。 一次原因は、調整器と高圧ホースの接続が不十分であったことによるもの。 二次原因は、ガス漏えい検知液によるガス漏えいの確認は、施工部分（調整器ユニオン部分）のみを行い、すでに組み上げている調整器と高圧ホースの接続部に関してはガス漏れ確認を怠っていたため、ガス漏えいを見逃したことによるもの。	①高圧ホース ②調整器	①I・T・O（株） ②I・T・O（株）	①不明 ②AXS-8B	（株）エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止対策を行うよう、口頭指導した。 ・販売事業者は、施工部分のみでなく、ガス漏えいの可能性のある部分は全て確認することとした。
2021/5/7	千葉県 八千代市	C2級	漏えい火災	飲食店	18:48	不明	機器接続ガス栓と配管用フレキ管の接続不良	飲食店において、業務用めんゆで器と業務用焼き物器（餃子焼き器）の間から火が上がり、消費者自身で消火器を使用して消火した後、消防と販売事業者に連絡をした。到着した販売事業者が状況確認を行い、業務用焼き物器に接続されていた機器接続ガス栓と配管用フレキ管が外れていることを確認したため、機器接続ガス栓を交換し、配管用フレキ管を接続し直して気密試験、漏えい試験を行い、圧力降下がないことを確認した。 原因は、何らかの理由により配管用フレキ管が機器接続ガス栓から外れたことでガスが漏えいし、漏えいしたガスに引火、業務用ゆでめん器と業務用焼き物器の間から火が上がったと推定される。なお、業務用ゆでめん器と業務用焼き物器の上部にあった棚と換気設備が焼損した以外には、物的被害は無かったとのこと。 また、機器接続ガス栓の製造業者に調査を依頼したところ、配管用フレキ管施工時においてフレキ管の被覆が9～10山剥がれていたことで水密パッキンが機能せず、内部に油、水分等が侵入した可能性が考えられるとのこと。さらに、清掃時に頻繁にフレキ管がゆすられ荷重が加わったことで、時間の経過とともにストップリングが本体の溝から抜け出し、配管用フレキ管が接続部品とともに抜けた可能性が考えられるとのこと。	末端ガス栓（機器接続ガス栓）	（株）桂精機製作所	不明（2014年2月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事業者からの聞き取りによる情報収集を行ったとともに、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、今後、厨房の施工においては、出来るだけ清掃等の影響が受けにくい配管ルートを考慮して施工することとした。また、機器接続ガス栓及び配管用フレキ管を施工した業者は関係業者ではなかったため不明だが、関係業者にて同様の事案防止のため、施工にあたってはフレキ管施工マニュアルの内容を順守して施工するよう講習会等で周知することとした。
2021/5/8	長野県 茅野市	C2級	漏えい火災	宿泊施設 （旅館・ホテル等）	16:30	一般消費者等	経年劣化によるガストーブ内パッキンからの漏えい	宿泊施設において、事故当日気温が低く肌寒かったことから、倉庫に収納してあったガストーブを使用したところ、本体より出火した。翌日、消費者が販売事業者に対象器具を持参した。事故から二日後、自治体へ事故報告をするとともに、出火原因の調査をメーカーに依頼し、他にあった2台も使用しないよう引き取った。 原因は、メーカーの調査より、経年劣化によるガストーブ内接続部パッキンからのガス漏れと推定される。	ガストーブ	リンナイ（株）	RC-302-2 （1983年製造）	岡谷酸素（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、聞き取り調査及び事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、新しい機器への買い替えを促進することとした。
2021/5/8	岐阜県 高山市	C2級	漏えい	その他店舗	7:00	不明	不明	その他店舗において、バルク貯槽からベーパライザーまでの配管に設置してある安全弁の放出管からガスが噴出していることを確認した消費者が販売事業者に連絡した。現場に到着した販売事業者が、バルク貯槽液取出し弁からベーパライザーまでの液相配管上にある安全弁からの漏えいを確認したため、バルク貯槽液取出し弁、ベーパライザー入口バルブを閉止し漏えいを止めた。その後、安全弁を取り外しプラグ止めをするとともに、ベーパライザー内のガス抜きを行いベーパライザーの使用を停止し、ガス検知器にて全ての設備に対し漏えい試験を行い漏えいがない事を確認した。 原因は不明。 なお、ベーパライザーの調整弁及び安全弁の故障を考慮し、専門業者による調査を実施したが、異常は無かったとのこと。 （バルク貯槽980kg×2基）	不明	不明	不明	高山エルピージー販売（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動及び対震）あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし）	・販売事業者は、自主点検として、2年に1度安全弁の作動検査をメーカーに依頼し定期的に検査を行うとともに、月に1回充てん時に目視等外観検査で異常の有無を確認することとした。
2021/5/10	長野県 塩尻市	C2級	漏えい	一般住宅	8:43	不明	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、通行人からガス臭がある旨消防に通報があり、、その後消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。消防立会いの下、漏えいの有無及び漏えい箇所の点検・調査を行ったところ、調整器に接続された高圧ホースねじ込み部から漏えいしていることを確認したため、増し締め等による修繕を行い、その後気密試験及び漏えい試験等により漏えいがないことを確認した。 原因は、高圧ホース接続部がゆるんだことによるもの。 なお、ゆるみが発生した理由については不明とのこと。	高圧ホース	（株）桂精機製作所	BH-5（2019年1月製造）	（株）セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンＩあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器あり ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、保安業務に係る教育を徹底するよう口頭指導した。 ・販売事業者は、器具取付時の漏えい試験を徹底することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/5/11	栃木県 野木町	C2級	漏えい	一般住宅	10:48	他工事業者	他工事業者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、他工事業者が屋外給水配管工事中に、給水配管を基礎下部に固定するため穴を開けたところ、埋設供給管に接触したため、他工事業者がすぐに気付き容器バルブを閉止した。消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブの閉止を確認した後、漏えい試験を実施するも供給管に孔があるため加圧できなかったことから、漏えい箇所を確認し露出供給管を引き直した。 なお、通常は、販売事業者は、消費者又は他工事業者より事前連絡や相談等を受けて立会いや作業を行っているが、今回は連絡等が無く、立会い等が出来なかったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(15A)	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及びヒアリングの上再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は他工事業者に対し再発防止を依頼した。また、今後の定期点検調査・自主保安・営業活動の際には、他工事事故防止ツールを使用し消費者への注意喚起に努めることとした。
2021/5/11	山口県 下松市	C2級	漏えい	共同住宅	12:25	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が敷地内で排水工事を行うためアスファルト舗装をカッターで切断した際、埋設供給管を損傷させガスが漏えいした。 水道工事業者がすぐに気付き、ガスの供給を停止した。 なお、水道工事業者及びアパートの所有者から当該工事の事前連絡はなかったとのこと。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(25A)	西日本液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、類似事故の再発防止対策(消費者等への周知方法等)を指示した。 ・販売事業者は当該住宅のオーナーである不動産会社に対し、他工事事故防止の周知文(県LPガス協会作成)を手交し周知をする予定とした。また、全事業所の支店長・所長に対し今回の事例を報告し、今後周知する際は周知文を使用した再発防止策を徹底するよう指示した。
2021/5/11	愛媛県宇和島市	C2級	漏えい	一般住宅	9:30	販売事業者	埋設供給管の腐食による漏えい	2021年5月に3団地において微小漏れの疑いを漏えい検知メーターにて確認。いずれも微小漏れと判断したが、検知メーターの状況からA団地を優先して漏えい箇所の特定を行うことが必要だと判断して、2021年年6月23日(水)～7月2日(金)にA団地から漏えい箇所の特定に向けた調査を実施し、漏えい箇所を特定したため、2021年7月6日(火)～7月15日(木)の間に修復作業を行った。その後も、検知メーターの微小漏れ表示は消えなかったため、断続的に調査を続けていた。B団地及C団地については、検知メーターの表示確認及び容器交換時等供給設備点検で確認を行っていた。県へ2022年12月6日(火)に報告後、A団地については、2022年12月7日(水)から再度調査を行い、微小漏れの疑いのある配管を使用している15戸については個別に仮供給(ボンベ設置)を行い、残りに関しては集合装置から供給している。B団地については、漏えい箇所特定に時間がかかると判断したため、全戸を個別供給(仮)して配管供給を停止した。その後、埋設管調査したが集合装置からの供給は難しいと判断し(2022年12月14日(水))、順次個別供給(本設置)に向けて作業を行い、現在62戸すべてが本設置で供給中(2022年12月28日(水)完了)。C団地については、B団地同様、全戸を個別供給(仮)して配管供給を停止した後、漏えいを調査し(調査完了2022年12月16日(金)PM4時)11戸について仮付のまま使用、残りに関しては集合装置からの供給に戻した(2022年12月23日(金)午後)。 原因は、埋設管の経年劣化により、白管の一部が腐食し、微少漏れが発生したことによるもの。	供給管(白管(埋設部))	不明	不明	亀岡ガス販売(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏えい検知メーターにより微小漏えい等の表示が発覚した場合は、迅速に対応することとし、法令遵守を徹底する。 ・漏えい等が発生した場合の事故対応について社内の保安体制を見直し、迅速かつ適切に処置できる体制を図る。 【団地内の対応について】 今後、各団地において漏えい検知メーターの確認を行う。 A団地については、ボンベ供給先(個別)は容器交換時・検針時に実施し、バルク設備はガス充填(補充)時に実施する。 B団地及びC団地については、容器交換時・検針時に実施する。 ・事業者から報告を受け事情聴取を行い、漏えいの恐れがある配管から供給されている消費者に対し、迅速に対応するよう指導した。 ・事故発生時は、その程度にかかわらず、迅速に報告するよう指導した。 ・微小漏えいがメーター等で検知した場合は、迅速に対応するよう指導した。 ・供給設備における技術上の基準を遵守するよう指導した。
2021/5/12	京都府 京丹波町	C2級	漏えい	一般住宅(集団供給)	8:37	他工事業者(土木工事業者)	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の損傷	集団供給区域内の一般住宅において、他工事業者が重機で植木を掘り起こす際に埋設供給管を損傷させたため、損傷部を木枝とテープで応急処置した。現場に到着した販売事業者が確認したところ、プラスチック被覆鋼管の折損を確認した。応急処置部からのガス漏れ及び滞留ガスがないことを確認した後、破損部を撤去し、供給管のプラグ止めを行い修繕を完了した。その後、復旧修理作業を行うため、20kg容器による仮設供給設備を設置した。 なお、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管(プラスチック被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(20A)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、消費者に工事の際の販売事業者への連絡を求めるなどの対策の徹底を指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、工事の際には販売事業者へ連絡する旨を周知することとした。
2021/5/17	茨城県 つくばみらい市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	不明	一般消費者等	燃焼器用ホースの接続不良	一般住宅において、事故当日、ホームセンターで購入した瞬間湯沸器を消費者自身で取り付け、同日深夜、消費者の妻が瞬間湯沸器を使用したところ、爆発により消費者の妻が火傷を負った。5月21日に消費者の息子が状況を確認し、自宅療養していた消費者の妻を病院へ連れて行くとともに消防へ連絡した。5月22日に消防から販売事業者へ連絡があり、警察による現場検証に立ち合った。 原因は、燃焼器用ホースの接続不良によるもの。 なお、燃焼器側のねじ部にシールテープを巻いたことが原因で締め込みが浅くなっていたとのこと。	燃焼器用ホース	不明	不明	(株)三和商会	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、燃焼器用ホースの交換とともに、漏えい試験、燃焼状況確認、CO測定、注意喚起及び周知を行った。また、ガス漏れ警報器の取り付けを実施した。さらに、今後は電話による速やかな事故発生報告を行うこととした。
2021/5/17	神奈川県 横浜市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	19:45	一般消費者等	消費者による風呂釜の点火ミス	共同住宅において、消費者から点火の際に「ボン」と大きな音がしたと連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、風呂釜の変形を確認した。その後、販売事業者はメーターガス栓から消費機器まで漏えい試験を行ったが、漏えいは確認されなかった。後日、電池着火式の風呂釜へ交換した。 原因は、消費者が繰り返し点火作業を行ったため、器具内部に未燃ガスが滞留し、点火時に引火、爆発したものと推定される。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5A (2003年2月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後、交換が技術的・経済的理由等により困難な消費者に対しては、供給開始時、定期消費設備調査等の機会に種火が着火しない場合には繰り返し点火操作をせず、確実に5分間開けてから操作をするよう周知することとした。
2021/5/21	千葉県 柏市	C2級	漏えい	一般住宅(集団供給)	18:00	販売事業者 他工事業者(解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷	基礎のみを残した集団供給の一般住宅において、取り壊しに際し、事故前日に解体工事業者と現場で打合せを行い、事故当日から建物基礎を2日間かけて解体する予定であることを確認した。その際、供給管が一般住宅の勝手口階段コンクリート部分から立ち上がっていたため、当該部分と供給管引き込み付近は事故翌日に販売事業者立会いでの作業を約束した。 翌日、作業確認のために販売事業者が現場に訪問したところ、予定外の場所の基礎も斫られていることを確認した。正確な引き込み部を把握するために手掘りでガス管の位置を確認したところ、ガス管の移動と変形を確認し、さらにガス臭が感じられたため、容器置場の漏えい検知装置のメーターを確認したところ、ガス漏えいの疑いが認められたため、供給している全世帯のガスメーターを閉止して、漏えい試験を行った結果、ガスの漏えいを確認した。漏えい箇所を確認した結果、解体対象の一般住宅の勝手口階段コンクリート部分に敷設されていたポリエチレン管の継手部分から漏えいしていることを確認したため、漏えい箇所より上流部分でポリエチレン管を切断し、プラグ止めを行った。その後、ガス漏えいがない事を確認し、全戸のガスメーターを開栓し修繕工事を終了した。 原因は、基礎に沿って埋設されていたポリエチレン管が移動しており、継手による引き込み部分の工作部分も変形していたことから、解体工事業者が引き込み部付近の基礎の斫り作業を行った際、想定外の外圧が加わったことによる変形に耐え切れず、継手部分からガスが漏えいしたものと推定される。 また、当該漏えい箇所のポリエチレン管継手部はエレクトロフュージョンによる接合場所であったことから、ポリエチレン管敷設時における接合が不完全であったため、外圧により接合部が剥がれ他のではないかと推定されるとのこと。	供給管(ポリエチレン管(継手部(埋設部)))	不明	不明	河原実業(株)		・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。また、本社を通して各営業所に本事例を周知すること及び事故発生営業所については従業員に対して1週間内に本事例の周知教育をすること指示した。さらに、県への通報が遅かったため、休日、夜間問わず連絡するように注意した。 ・販売事業者は、敷設管に影響を及ぼす可能性がある土木工事に際しては、事前の打合せだけでなく、積極的な現場立会いを行うようにすることとした。
2021/5/23	神奈川県 川崎市	C2級	漏えい	共同住宅	22:50	販売事業者	メーターユニオンの緩み	共同住宅において、事故前日にガスメーターの交換があり、消費者からその後ガス臭がし、換気してもガス臭が解消されないと消防に通報があった。消防から別の販売事業者へ連絡があり、別の販売事業者がユニオン周辺の漏えいを確認したため、ユニオンの締め直し後に漏えい試験を行い、異常がない事を確認した。 原因は、メーターユニオンの緩みによるもの。 なお、販売事業者は9世帯分のメーターの交換作業の中で、事故発生個所の漏えい試験を失念していたとのこと。	ガスメーター(メーターユニオン)	東洋計器(株)	STK25MT1c (2021年5月設置)	熊谷商事(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、安全教育及び作業後の安全確認の徹底を行うこととした。また、消費者から連絡を受けた日は、休日当番体制となっており、担当者が速やかに電話を受け取ることが出来なかったことから、電話履歴対応の即時対応を徹底することとした。
2021/5/27	福島県 郡山市	C2級	漏えい	共同住宅	19:20	一般消費者等	外壁の落下による高圧ホースの損傷	共同住宅において、消費者から「容器置場からシューっと音がしてガス臭い」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ガスが漏えいしていることを確認したため、直ぐに容器バルブを閉止した。その後、その他の配管も点検し、漏えいがない事を確認した後、損傷した高圧ホースを交換し接続部より漏えいがない事を確認した。 原因は、共同住宅の外壁の一部が落下し、高圧ホースに直撃したことより、高圧ホースのバルブ接続金具に歪みが発生し、漏えいしたことによるものと推定される。	高圧ホース	I・T・O(株)	TIH-6-6S (2020年9月製造)	ミライフ東日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし	・県は販売事業者に対し、事故届及び事故報告書の提出を求めた。 ・販売事業者は、容器置場上部に落下する危険性の高いものが無いか確認し、必要に応じて容器の移設や容器庫の設置等の対策を実施することとした。
2021/5/27	埼玉県 草加市	C2級	漏えい	共同住宅	2:42	不明	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、消費者が外出した際にガス臭を感じたため消防へ連絡した。到着した消防もガス臭を確認したため、供給している販売事業者とは別の販売事業者へ連絡し、別の販売事業者から販売事業者へ連絡した。その後、委託先の配送事業者が高圧ホースのOリングとネジ山を確認し、高圧ホースを再利用して50kg容器4本を交換した。さらにその後、販売事業者も高圧ホースのOリングとネジ山の確認した。 原因は、容器バルブと高圧ホースとの接続部が緩んでいたためガスが漏えいしたもの。 なお、接続部が緩んだ原因は不明とのこと。 また、容器の残量を確認したところ、メーター表示値と3m3程の差異があったとのこと。	高圧ホース	I・T・O(株)	TIH-6(2015年3月製造)	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、速やかな報告及び事故報告書の提出を指導した。また、いたずらの可能性を考慮し、警察への相談を指導した。 ・販売事業者は、検針時にも容器周辺の確認を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/5/28	東京都 八王子市	C2級	漏えい	共同住宅	20:00	一般消費者等 他工事業者（土木工事業者） （土木工事業者）	他工事業者（土木工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、ガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、50kg容器5本中3本が空になっていた。 原因は、事故当日、土木工事業者が共同住宅の敷地内駐車場の擁削作業をしていたところ、埋設供給管の位置を確認しないまま作業を行い、誤って損傷させたことによるもの。 なお、漏えいについては、次回配送予定日が6月13日であることから、3本全てが漏えいにより空になったものではないと推定される。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	全農東日本エネルギー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・都は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、施設管理者や土木工事業者と連携を密にとり、無断施工を未然に防ぐことにより同様の事故防止を図ることとした。
2021/5/31	沖縄県 豊見城市	C2級	漏えい	共同住宅	17:38	販売事業者	露出供給管の腐食	共同住宅において、ガス臭に気づいた消費者が消防へ通報し、消防から警察及び不動産管理会社へ連絡があった。不動産管理会社からの報告を受けた販売事業者が出動し、ガス漏れを対応した。対応後、気密試験等に異常がないことを確認し、第一通報者の消費者及び不動産管理会社へ状況説明を行い措置を完了した。後日、供給管の取り替えを行った。 原因は、露出供給管の吊りバンド部分の腐食により、ガスが漏えいしたもの。	供給管（白管（露出部））	不明	不明	沖縄県農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動及び対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、保安機関等の供給設備点検時に腐食発生の懸念される隙間部、異種金属部、コンクリート貫通部などを注意して目視すること及び今回の事故を各事業所（支店、店舗）に情報共有することを指導した。
2021/6/1	埼玉県 所沢市	C2級	漏えい	事務所	11:00	一般消費者等	消費者による草刈りの際の容器損傷	事務所において、消費者より「草刈りにより容器を傷つけてしまった。ガス臭がする。」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、容器に1mm程の穴が空き、ガスが放出され空になっている事を確認したため、ホースから取り外した。その後、容器を交換するとともに、周囲を火気厳禁とし、ガス検知器にて安全であることを確認した。 原因は、消費者が草刈りの際、容器を回転式草刈り機にて損傷させたことによるもの。	容器（50kg）	不明	不明	東上ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、速やかな報告（速報）及び事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は、配管の損傷防止対策として、当該消費者に対し容器や配管等危険物の周囲を草刈りする際は注意して行うよう周知した。
2021/6/2	埼玉県 久喜市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	飲食店	12:30	一般消費者等	低圧ホースの接続部の外れ	飲食店において、業務用こんろに接続されていた低圧ホース部分が外れてガスが漏えい、引火し、消費者が顔に火傷を負った。その後、末端ガス栓を閉止し、漏えいを遮断した。 原因は低圧ホースの接続部が外れたことによるもの。 なお、清掃時に燃焼器を移動させた際、低圧ホースと燃焼器の接続部に力が加わったため外れた可能性があるとのこと。	低圧ホース	（株）桂精機製作所	N10S（2018年5月製造）	田邊工業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（その他）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動不明） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出及び直近の定期消費設備調査において事故があった低圧ホースに問題がなかったか確認し県に報告させることを指導した。 また、販売事業者に対し、再発防止対策として、清掃時に業務用こんろを移動した際に低圧ホースに負担がかからないように注意喚起を行った。 ・販売事業者は、低圧ホースを長いものに交換し、張力が加わらないようにした。また、定期消費設備点検時に確認することとした。さらに、消費者への注意喚起を行った。
2021/6/7	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	11:20	他工事業者（土木工事業者）	他工事業者による露出供給管の損傷	共同住宅において、都市ガス事業者より、他工事業者が当該事故住宅の隣の造成地にて擁削作業中、供給管に重機が接触したことによりガス漏れが発生したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、直ちにガス供給を停止した。漏えい部を確認したところ、壁立下り部の露出供給管わむ込み部が破損しており漏えいしていることが判明したため、破損部を仮設供給管にて補修対応し、気密試験及び漏えい試験を行ったが異常がなかったため、供給を再開した。 原因は、擁削部埋め戻しの際、重機先端のバケットが供給管に接触し、破損したもの。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（露出部））	不明	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（その他）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、事故発生状況の聞き取りを実施したとともに、隣地整備工事は今後も継続する見込みであること、また、作業員も各工程で異なることから、十分に周知することを指示した。さらに、供給管の配置換えが困難なことから、現状の位置で再度修繕し場合は、供給管保護等の対策も併せて検討するよう指示した。 ・販売事業者は、他工事業者に対する周知と共同住宅管理者、管理会社への他工事事故周知を徹底することとした。
2021/6/7	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	15:30	他工事業者（外壁塗装工事業者） （外壁塗装工事業者）	他工事業者（外壁塗装工事業者）の養生による排気不良	共同住宅において、所有者より「給湯器から爆発音がした」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、給湯器前面パネルが変形しているのを確認した。直ちに漏えい試験を実施したが、燃焼器及び配管にガス漏れ等の異常はなかったため、消費者と共同住宅所有者に状況説明後、瞬間湯沸器を仮設し供給を再開した。その後、作業を行っていた外壁塗装工事業者にも事故状況と原因を説明したところ、残りの15部屋も同様に養生テープで排気口を塞いでいたため、全て剥がした。 原因は、外壁塗装工事業者により瞬間湯沸器の排気口が養生テープで覆われたことで排気不良を起こし、不着火を繰り返した際に滞留した未燃ガスに引火し小爆発したものと推定される。 なお、消費者に聞き取りしたところ、消費者がお湯を出そうとした際にポンッという音がしてエラーコードが出たため、リモコンの運転ボタン操作し再度使用しようとしたところ再度ポンッという音がしたので、共同住宅所有者に連絡したとのこと。 また、外壁塗装工事業者、管理会社及び共同住宅所有者から販売事業者へ外壁工事を行う旨の連絡がなかったとのこと。	瞬間湯沸器	リンナイ（株）	RUX-1616SW（RF式）	イワタニ山陰（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集及び監督部への報告を行った ・販売事業者は外壁塗装工事業者、管理会社及び共同住宅所有者に対し、再発防止のため、工事の際には事前に連絡を頂くよう事故防止パンフレットを持参して申し入れを行うこととした。
2021/6/11	兵庫県 神戸市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	飲食店	16:00	一般消費者等	消費者による器具の取扱いミス	飲食店において、消防より販売事業者に事故発生の連絡があった。翌日、現場に出動した販売事業者が消費者に確認したところ、業務用中華レンジのメインバーナー器具ガス栓が固着しており、開閉操作が出来ない状態であったが、調理をするので無理やりメインバーナーのガス栓を開操作しようとしたところ、ガス栓の開閉ハンドル部が抜け出し、ガスが噴出しパイロットバーナーの火に着火し、火災が発生したとのこと。翌日、飲食店側で燃焼器の修繕を実施した。後日、販売事業者がガス検知器によって漏えいがないことを確認した。 なお、器具ガス栓が長期使用により固着状態で開閉困難になっていたとのこと。 また、3か月前の定期消費設備点検の時点では固着はなかったとのこと。	業務用中華レンジ	不明	不明	Daigasエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、業務用施設において注意喚起を行うなど、再発防止を図るよう指示した。 ・販売事業者は業務用厨房の消費者に対し、周知徹底を図ることとした。
2021/6/15	埼玉県 幸手市	C2級	漏えい	一般住宅（集団供給）	8:50	他工事業者（防草シート施工業者） （防草シート施工業者）	他工事業者（防草シート施工業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、販売事業者がバルク貯槽の定期供給設備点検時に流量式微少漏えい警告（B）表示を確認したためガス検知器を使用しバルク貯槽周りを調査したが、漏えい箇所が確認できなかった。消費者へ聞き取りを行ったところ、防草シート施工工事を行っていた消費者がいたため、当該消費者宅内で漏えいを調査したところ、防草シート施工時にシート固定用のピンが埋設供給管に刺さっており、漏えいしたことを確認したため、損傷箇所を交換し復旧した。 なお、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。 また、他工事業者及び消費者の認識不足だったとのこと。 （バルク貯槽980kg×1基）	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明（25A）	河原実業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は他工事業者及び消費者に対し、定期供給設備点検、定期消費設備調査や周知の機会を利用し、他工事事故の危険性や周知を行うとともに、巡回を強化することとした。
2021/6/16	岩手県 久慈市	C2級	漏えい	飲食店	13:22	不明	切り付けによる高圧ホースの損傷	飲食店において、鉄道会社職員がガス臭及びガス漏れ音に気付き、消費者である改札脇の飲食店店主に連絡し、当該消費者が容器バルブを閉栓した。その後、鉄道会社社員から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、設備復旧工事並びに気密試験及び漏えい試験を実施し、漏えいがないことを確認した。 原因は、高圧ホース2本が何者かにより鋭利な刃物で切り付けられ、損傷した部分から漏えいしたものと推定される。	高圧ホース	不明	不明	（株）細谷地	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、自治体に対する通報が事故発生から2日後であったことから、事故発生覚知時の速やかな通報を指導した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/6/17	栃木県 栃木市	C2級	漏えい火災	一般住宅	8:50	一般消費者等	ゴム管の劣化	一般住宅において、消費者がこんろの点火スイッチを入れたところ、ゴム管から出火した。消費者が直ぐに末端ガス栓を閉止して鎮火した後、販売事業者へ連絡した。販売事業者が到着後、現場を確認したところ、ゴム管に焦げ目があり、また漏えい箇所がゴム管と特定できたため、ゴム管を交換した。その後、ガス栓に損傷はなかったが、念のため2口ヒューズガス栓(1口未使用ゴムキャップ付き)から1口ヒューズガス栓へ交換し、気密試験及び漏えい試験後に供給を再開した。 原因は、ゴム管の劣化によるひび割れや穴によるもの。 なお、ゴム管が折れ曲がった状態で使用されていたため、劣化が早まったものと推定される。	ゴム管	(株)ブリヂストン	LPG用	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出及び、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、今後、定期点検以外でも自主保安や営業時、ゴム管等の点検や注意喚起に努めることとした。
2021/6/19	神奈川県 厚木市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	10:10	一般消費者等	風呂釜の点火ミス	一般住宅において、販売事業者が定期消費設備調査時に風呂釜側面の変形を確認した。消費者に聞き取りを行ったところ、3年ほど前に大きな音がし風呂釜の変形を確認したが通常通り使用可能であったため、使用していたとのことだった。メーターガス栓から燃焼器までの圧力保持による漏えい試験を実施した結果、漏えいは確認されなかった。当該風呂釜は接続具を外して使用禁止とし、メーカーに当該風呂釜の調査を依頼した。後日、屋外式の給湯器へ交換した。 原因は、メーカーの機器調査報告書によると、お客様が繰り返し点火作業を行ったため機器内部に未燃ガスが滞留し、点火作業時に引火し爆発燃焼したものと推定されるとのこと。 なお、事故発生日時については、消費者が事故発生日時を正確に記憶していないため、調査を実施した日時としたとのこと。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5A (2007年製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、今後、交換が技術的・経済的理由などにより困難な消費者においては、開栓時及び定期消費設備調査時等の機会に種火が着火しない場合は繰り返し点火をせず、確実に5分間間をあけてから操作をするよう周知することとした。
2021/6/20	宮崎県 西都市	C2級	漏えい	共同住宅	16:58	不明	不明	共同住宅において、警察から、「通行人より連絡があり、現場にかけつけたところ、ガス臭とともにガスが出る音がしていた」旨連絡を受けた販売事業者が、現場に出動し、50kg容器6本の内1本の容器バルブと高圧ホースの接続部分が緩んでおり、ガスが漏えいしていることを確認した。接続部分を締め直したところ漏えいが止まった。 原因は不明。 なお、当該接続部分の締め付けの不十分、何らかの振動による接続部分の緩み、何者かのいたずらが考えられるが、警察・消防の現場確認でも原因の特定には至らなかったとのこと。 また、いたずら防止のため、後日容器周囲に網上のフェンスを隙間なく設置済みとのこと。	容器バルブ	不明	不明	西都エルピーガス事業協同組合	・ガス放出防止器あり ・ガスメータあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。また、容器取り付けの際には、接続が十分に締め付けられているか確認するよう改めて指導した。 ・販売事業者は、容器、配管の接続部分は十分に締め付けることを徹底することとした。
2021/6/20	群馬県 高崎市	C2級	漏えい	一般住宅	15:44	器具等メーカー	調整器の異物噛み込み	一般住宅において、消費者からガスが出ないと連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、メーターの圧力低下遮断(BCP表示)及びガス切れを確認した。メーター指針から供給設備側の漏えいと判断し、供給設備をガス検知器及び漏えい検知液で確認するも漏えいは確認できず、配管も検査を行ったが漏えいを確認できなかったため、調整器の不具合と推定し交換し、再度漏えい検知液にて漏えい試験を行ったが漏えいは確認できなかった。後日、調整器の調査をメーカーに依頼したところ、調整器からの漏えいであることが確認された。 原因は、メーカー調査の結果、調整器安全弁シール部分に偶発的に異物(砂粒物)が噛みこんだことによるもの。	自動切替式調整器	I・T・O(株)	AXS-8B-TS (2014年9月製造)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者への情報収取及び監督部への事故報告を行った。 ・販売事業者は、2014年及び2015年製造の調整器については同様の不具合が起こる可能性があるとメーカーから回答があったため、該当の調整器については早急に交換を実施することとした。
2021/6/21	沖縄県 西原町	C2級	漏えい	共同住宅	14:45	販売事業者 保安機関 充てん事業者	バルク貯槽下部の腐食 <法令違反> 規則36条 (供給設備の点検の方法)	共同住宅において、バルク貯槽の下部が腐食し、漏えいが発生したもの。 詳細は調査中。 (バルク貯槽300kg×1基)	バルク貯槽(300kg)	不明	不明	(有)大榮ガス住設	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動及び対震)あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者及び保安機関に対し、容器交換時点検の点検項目や内容、記録が法規則に沿ったものではない不備があったことや、供給設備点検にバルク貯槽の腐食が記録されていなかったことから、両者には点検の項目、実施内容、記録方法について改善するよう指導した。なお、点検は2019年に行われており、その時点で既に腐食は発生していたと考えられるとのこと。 また、販売事業者には同点検に関する記録が見つからないようであることから、点検記録の確認及び措置内容があれば現場確認をしたうえで指導することとした。 ・販売事業者はバルク貯槽設置場所を巡回し、下部まで点検を行うこととした。
2021/6/21	広島県 呉市	C2級	漏えい	一般住宅	9:50	販売事業者	露出配管の経年劣化	一般住宅において、微少漏えい表示が出たため自記圧力計にて測定したところ、2分間で0.06kPaの圧力低下傾向を確認したため調査を行った。ガス検知器及び漏えい検知器にて調査したところ、屋外に敷設されている白管よりガスの漏えいを検知した。 原因は配管の経年劣化によるもの。 なお、白感は管体が錆びて腐食している状態だったとのこと。	配管(白管(露出部))	不明	不明	広島ガス呉販売(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外))) ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は応急措置として漏えい箇所の手前部分で切り離し、プラグ止めを施した。また、同日、配管引き替えの措置を実施した。
2021/6/23	埼玉県 加須市	C2級	漏えい	飲食店	8:45	他工事業者(エアコン撤去業者)	他工事業者(エアコン撤去業者)による埋設配管の損傷	飲食店において、消費者よりガス漏れの連絡が入った。すでに消費者が容器バルブを閉栓していることを電話で確認後、販売事業者が現場に出動した。現場にて漏えい状況を確認したところ、エアコン撤去業者が取り外した2台目のガスエアコン室外機を道路へ移動させた際、LPガス配管立上り部にぶつけたため、配管が大きく動き、接続のネジ山部分が破損し、漏えいしたことを確認した。配管周辺の土を掘り起こし、破損した配管を撤去するとともにプラグにて ガス止めを行い、自気圧力計にて漏えい検査後、漏えいがない事を確認した。 原因は、エアコン撤去業者が取り外した室外機を移動中に、LPガス配管埋設部からの配管立上り部にぶつけ、配管が大きく動いたことにより接続のネジ山部分が破損したことによるもの。 なお、LPガス配管や容器周辺で工事等がある場合、販売事業者に連絡をしてもらうよう周知をしていなかったこと。 また、本来事故報告をすべき案件であるが、当事者にその認識がなく、11月25日に報告されたもの。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明(1997年施工)	ほくさい農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、報告書が遅れた事の対策等を求め、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は、消費者に対し、家屋の増改築等、直接LPガスに関すること以外でも工事等行う際は事前に販売事業者まで連絡を頂けるよう周知文書を作成し、年1回の配布と、新規供給開始時等開栓時に周知することとした。また、事故報告をすべき案件だったにもかかわらず報告の認識がなく、報告を怠ってしまったので、今後同様の事案が発生しないようにするため、LPガス協会「安全委員会資料」を使い職場内教育を実施した。。
2021/6/24	岐阜県 岐阜市	C2級	漏えい	その他 (解体現場)	17:30	他工事業者 (解体工事業者)	他工事業者(解体工事業者)による露出供給管の損傷	集団供給の一般住宅において、取り壊し中に解体工事業者が配管を傷つけ、供給管の一部が断裂し、ガスが漏えいした。解体工事業者は漏えいに気付かず撤収し、近隣住民がガスの臭いとガス漏れの音に気付き119番通報した。消防は販売事業者が到着するまで仮処置を実施し、その後到着した販売事業者が漏えいを停止させた。 原因は、解体工事業者が作業を誤ったもの。 なお、解体工事業者は解体を行う際に、販売事業者へ事前確認を行わなかったとのこと。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(露出部))	不明	不明	岐阜県JAビジネスサポート(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(対震)なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、今後、解体工事業者が事前に販売事業者に連絡するよう注意喚起の掲示を依頼した。 ・販売事業者は、今後、供給休止中の物件に対して、他の業者が工事を行う際は事前に販売事業者に連絡するよう、注意喚起の案内文書をガスメーター等に掲示することとした。
2021/6/26	福岡県 福津市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	他工事業者 (建設工事業者)	他工事業者による埋設配管の損傷	一般住宅において、他工事業者が雨水路の設置工事中、コンクリート部分にカッターを入れたところ、配管の一部に接触したことによりガスが漏えいした。他工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、メーターガス栓及び容器バルブを閉止してガス止めを行い、漏えい箇所を確認した後、埋設配管損傷部を仮復旧し、供給を再開した。 なお、メーターは合計・増加流量オーバー遮断(C表示)を行っていたとのこと。 また、工事実施前に施主及び他工事業者から販売事業者への事前連絡がなかったとのこと。	配管(ナイロン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生状況の聞き取りを実施した。 ・販売事業者は、業務用施設の消費者や集合物件管理会社、集合物件の所有者に対しては他工事事故の周知を行っていたが、一般住宅の消費者には積極的に実施していなかったことから、令和3年度の周知(7月実施)にて、経済産業省のチラシを使用し周知を実施した。また、宅内工事の際に事前連絡をもらうようにすることとした。
2021/6/27	広島県 広島市	C2級	漏えい	飲食店	7:24	一般消費者等	消費者による器具栓の閉止ミス	飲食店において、店舗開店時に業務用こんろの器具栓が完全に閉になっておらずガスが漏えいし、ガス漏れ警報器が作動しメーターが遮断した。集中監視システムからガス漏れ警報器の作動を受信した緊急時連絡センターが保安機関に連絡し、連絡を受けた保安機関が現地に出動し、メーター遮断を確認の上、容器バルブを閉止した。 原因は消費者による器具栓の閉止ミスによるもの。	業務用こんろ	不明	不明	大陽日酸エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器あり	・販売事業者は店舗開店時にガス栓の閉止及び容器庫の元バルブの閉止を再度徹底するよう指導した。また、機器の更新を依頼した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/6/27	広島県 広島市	C2級	漏えい	飲食店	23:08	一般消費者等	消費者による器具栓の取扱いミス	飲食店において、業務用フライヤーの器具栓の取扱いミスによりガスが漏えいし、ガス漏れ警報器が作動しメーターが遮断した。集中監視システムからガス漏れ警報器の作動を受信した緊急時連絡センターが保安機関に連絡し、連絡を受けた保安機関が現地に出動し、メーター遮断を確認の上、容器バルブを閉止した。 原因は消費者による器具栓の取扱いミスによるもの。	業務用フライヤー	不明	不明	大陽日酸ネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器あり	・販売事業者は店舗閉店時にガス栓の閉止及び容器庫の元バルブの閉止を再度徹底するよう指導した。また、機器の更新を依頼した。
2021/6/28	岐阜県 羽島市	C2級	漏えい	一般住宅	4:04	不明	不明	一般住宅において、近隣住民が事故発生住宅の容器から「シュー」という音がするため、おそらくガスが漏えいしていると考え確認したところ、50kg容器2本の内1本の高圧ホースが外れていたため、容器バルブを閉止し販売事業者へ連絡した。連絡を受け出動した販売事業者が確認したところ、高圧ホースが外れていることを確認した。漏えい試験を行い、高圧ホースに損傷がないことからホースをはめなおし、カバーを取り付けた。 原因は不明。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	BH-5(2017年7月製造)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2021/6/29	東京都 町田市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	17:50	販売事業者	風呂釜の点火ミス	共同住宅において、新規入居者のため販売事業者が開栓作業を行った。風呂釜の点検を実施した際、種火が点火しなかったので、操作手順に従い、種火点火を数回繰り返すも点火せず、何度か繰り返すうちに放出された未燃ガスが種火に着火し、風呂釜両サイドのケーシングが膨張した。 原因は、連続して種火の点火操作を繰り返したことによるもの。	風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUO-5D(2020年2月製造)	東京ガスエネルギー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし。 ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・都は販売事業者に対し、事故届書提出を指示した。 ・販売事業者は、再発防止の観点から今回のケースを事故事例とし、操作方法について当該支社にて保安教育を実施した。また、該当支社のみではなく全支社に保安教育を実施させるよう指示した。
2021/6/30	京都府 京都市	C2級	漏えい	一般住宅	14:20	他工事業者(建設工事業者)	他工事業者(建設工事業者)による埋設供給管の損傷	一般住宅において、建設工事業者より宅地内の掘削作業中にガス臭がする旨の連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、ガス臭を確認したため、供給を停止し漏えい箇所の確認を行った。 原因は、建設工事業者の掘削作業により供給管が損傷したもの。 なお、工事の実施前に建設工事業者から販売事業者への連絡はなかった。 (バルク貯槽485kg×2基)	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	ミライフ西日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、消費者及び他工事業者へ工事実施前に販売事業者への連絡をするよう周知することを指導した。 ・販売事業者は消費者及び他工事業者に対し、工事実施前に販売事業者に連絡するよう周知することとした。
2021/6/30	埼玉県 上尾市	C2級	漏えい	一般住宅	15:25	他工事業者(下水道工事業者)	他工事業者(下水道工事業者)による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者からメーターが復帰しないとの連絡を販売事業者が受け、消費者にメーター表示の確認と容器の閉栓を指示し、訪問する旨伝えた。販売事業者は現場到着後　工事のコンクリート切断部分で埋設配管が切断されていることを確認したため、営業所及び工事の担当者へ連絡した。 その後、工事担当が現場に到着し、配管の引き直し工事を行い、工事完了後、気密検査を実施し異常がない事を確認した。 原因は、下水道工事業者がメーター横の建物際まで土間コンクリート部を切断したことにより埋設配管を切断したことによるもの。 なお、販売事業者に対して下水道の繋ぎ変え工事が行われる旨の連絡がなく、消費者、下水道工事業者ともにガス配管の埋設箇所を把握していなかった。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(2010年1月施工)	富士産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は、消費者からの連絡を受けた担当者が配管切断を原因とするメーター遮断とは思わなかったため事故対応が遅くなったことから、緊急対応の遅れがないよう、消費者からの連絡内容の聞き取り方や消費者から連絡を受けた際の連絡系統の確認について、今回の事故事例を踏まえた保安教育を実施することとした。また、消費者ヘリフォームなど工事等がある場合に営業所へ連絡するよう配布物による周知を実施(現在、年一回周知分書配付)しているが、今後改めて訪問時も周知徹底することとした。
2021/7/1	新潟県 南魚沼市	C2級	漏えい	共同住宅	7:30	販売事業者 保安機関 充てん事業者	バルク貯槽調整器と供給管を接続するユニオンからの漏えい	共同住宅において、周辺がガス臭いと近隣住民より消防に連絡が入ったため、消防が周辺の販売事業者に連絡を入れ、確認及び対応を依頼した。市内の他の販売事業者より上記内容の連絡が入り、確認及び対応している旨並びに供給先の共同住宅付近であることを教えてもらったため、販売事業者が現場に出動した。現場に到着した販売事業者がバルク貯槽調整器下のガス栓を閉めた状態で圧力計にて測定したが漏えいは確認できなかったため、バルク貯槽附属品、安全弁及び調整器出口ユニオン周辺をガス検知器にて調査したところ、調整器出口ユニオンからの微少漏れを確認した。接続部を締め直して処置を完了し、自記圧力計にて測定し、漏えいがないことを確認した。 原因は、バルク貯槽調整器出口側と供給管を接続するユニオン部分からの微少漏えいとのこと。 なお、バルク貯槽調整器出口側から埋設配管までの配管経路を固定していないため、振動等によりユニオンが緩んだものと推定される。 (バルク貯槽498kg×1基)	①調整器 ②供給管(継手部(ポリエチレン被覆鋼管(露出部)))	①矢崎エナジーシステム(株) ②不明	①RMLB35A-HL ②不明	北日本物産(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因究明と再発防止策を指示した。 ・販売事業者は、バルク貯槽調整器出口側から埋設配管までの配管経路をアングル等で固定することとした。また、漏えい検知のためのメーターに、異常を検知した場合の通報装置を取り付けることとした。さらに、バルク貯槽プロテクター内に警報器が設置されていなかったため、警報器を取り付けることとした。
2021/7/1	神奈川県 綾瀬市	C2級	漏えい	飲食店	10:30	販売事業者	配管の腐食による漏えい ＜法令違反＞ 高圧ガス保安法第63条及び液化石油ガス保安規則第96条	2021年7月1日(木)、販売事業者担当者がガスメーターの検針時にBR表示(圧力式微少漏えい警告表示)を確認し、販売事業者担当者が現場に急行した。漏えい検査を実施したところ、厨房内の燃焼器(中華レンジ)裏の配管接続部(チーズ)から漏えいが発生していることを確認した。また、塩化ビニル被覆鋼管の被覆内部に水が浸入し錆びや腐食もあることから漏えい部配管を白ガス管に入れ替える工事を行った。 原因は、塩化ビニル被覆鋼管とチーズの接続部からのガス漏れ。塩化ビニル被覆鋼管の被覆内部へ水が浸入し錆びと腐食が進行したことにより発生したと推定される。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(継手部(露出部)))	不明	不明	(株)ジョイン	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし。 ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・日常的に、水やお湯を撒くような施設においては、白ガス管を使用することにより錆びや腐食のリスクを避けていく。 ・事故届の提出を指導するとともに、事故報告がなされていなかったことから、①改善計画書、②改善報告書及び③順末書の提出を指示した。また、講じた対策について、白ガス管は、例示基準上、床下の多湿部等においては使用すべきではないことが提案されており、事業者に対し、工事の施工に当たっては関係法令・例示基準等を参照するよう指導した。
2021/7/2	熊本県 熊本市	C2級	漏えい	その他 (犬用トリミングサロン)	12:00	販売事業者	容器下部の腐食	犬用トリミングサロンにおいて、設置されていた容器下部のスカートとの継ぎ目部分が腐食し、LPガスが漏えいした。母屋の消費者がガス臭に気付き、消防及び販売事業者へ連絡した。販売事業者は現場に出動し、容器を回収した。消防は事故状況の確認を実施した。 なお、契約は終了していたが、事業再開の可能性があったため容器の回収は行われなかったとのこと。また、従業員の入れ替わり等により、当該容器の維持管理が滞り、容器の回収されることなく今回の事故に繋がったとのこと。	容器(20kg)	不明	不明	(株)ダイイチライフ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし。 ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の概要及び対応策を聴取し、事故報告書を提出するよう指導した。 ・販売事業者は、今後の事故防止対策として、年1回(7月)空家等の閉栓中のリストを作成し点検を実施することとすることとした(7月5日現在リストを作成し、実施中とのこと)。また、県への事故報告は今後速やかに行うよう、出勤社員及び配送センター等に周知徹底することとした。
2021/7/4	大阪府 大阪市	C2級	漏えい	共同住宅	17:40	器具等メーカー	異物混入による調整器ダイヤフラムの劣化	共同住宅において、近隣住民が通行中にガスの臭いを感じたため消防に通報し、出動した消防が共同住宅付近からガス臭を確認した。消防警戒区域を設定後調査を実施し、有害ガス検知器によりLPガス容器庫から反応を検知するも保管庫は施錠されていたため、販売事業者へ連絡した。販売事業者到着後、管理会社の到着を待って開錠し内部を確認すると、LPガス容器の調整器から漏えいを確認したため、販売事業者が容器バルブを閉止した。 原因は、調整器の中圧ダイヤフラムと連動子のシール部にアルミの切片片が噛みこみ、経年劣化によりダイヤフラムの弾性が低下してガスが漏えいしたもの。	自動切替式調整器	I・T・O(株)	TAX-20BHL(2014年12月製造)	伊丹産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし。 ・集中監視システム(片方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者及び器具メーカー立ち合いの下、当該供給設備について立ち入り検査を実施した。また、再発防止等について指導した。 ・販売事業者は、本件について自社内で臨時会議を行い、職員に対する周知及び教育を行った。また、供給設備点検の強化により、再発防止を徹底することとした。
2021/7/6	東京都 東村山市	C2級	漏えい	事務所	8:00	一般消費者等	配管の腐食劣化	事務所において、消費者より「ガスメーターにC表示が出ていて、ボタンを押しても復帰しない」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、ガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断(C表示)をしていた。漏えい箇所特定のため、流し台に設置されているガス栓下部の配管を確認したところ腐食しており、漏えいしていることを確認した。その後、腐食部の配管を引き直し、修繕作業を終了した。 なお、配管は流し台付近で立ち上がっており、水がかかってしまうような状態であったとのこと。 また、酸性洗剤を使用して清掃していたことで腐食が進んだとのこと。さらに、腐食しやすい塩化ビニル被覆鋼管が使用されていたとのこと。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(隠ぺい部))	不明	不明	エネックス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし。 ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・都は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、配管に水や洗剤がかかると腐食することを周知した。また、老朽化もあり、他にも腐食がみられる箇所があったので、配管の引き直しを提案して了承を得た。さらに、場所によって腐食しづらいフレキ配管等を使用することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/7/6	宮城県 角田市	C2級	漏えい	工場	16:20	配送事業者	高圧ホースの接続不良	工場において、消費者から容器付近でガス臭がする旨連絡を受けた販売事業者が現場に到着し、容器バルブと高圧ホースの接続部からの漏えいを確認したため、バルブの閉栓により漏えいを停止しようとするも、漏えいは停止できなかった。その後、別の担当者が現場に到着し、改めて状況を確認したところ、連結ホースで接続している別の容器からガスが流れ込んでいるのを確認したため、その容器のバルブを閉栓したところ、漏えいが停止した。担当者が漏えいの発生していた容器のOリングを交換し、漏えい検知器で検査し漏えいが停止していることを確認した。 原因は、容器交換時に高圧ホースのOリングを交換した際、Oリングが溝に入っていないことに気付かず高圧ホースを接続したため、歪みに耐えられなくなったOリングが破損し、漏えいしたものと推定される。 なお、容器の配送及び交換を受託している配送事業者が当該現場の容器を交換する際に、高圧ホースのOリングの劣化を確認したため、当該場所のOリングを交換したとのこと。 また、本事故発生前日にも同社の職員が容器の配送及び交換を行ったが、その時点ではガスの漏えいは確認されていなかったとのこと。	高圧ホース	矢崎エナジーシステム(株)	RHS-1000s (2016年3月製造)	カメイ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器及び対震)あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止策の徹底等を指示した。 ・販売事業者は、容器交換業務委託先への指導を徹底し、作業手順の遵守を指示・徹底することとした。
2021/7/8	愛媛県 松山市	C2級	漏えい	共同住宅	10:05	他工事業者(防蟻施工業者)による埋設供給管の損傷	他工事業者(防蟻施工業者)による埋設供給管の損傷	共同住宅において、防蟻処理のため防蟻施工業者が共同住宅周囲のコンクリート地盤面をドリルにて約30cm穿孔した際、誤って埋設供給管を貫通させLPガスが漏えいした。漏えいに気付いた防蟻施工業者は容器バルブを閉止し、販売事業者へ連絡した。連絡を受けて出勤した販売事業者立ち合いの下、コンクリート地盤面の撤削作業を実施し、漏えい箇所を特定、復旧作業を完了させた。 なお、防蟻施工業者と共同住宅は管理会社が同じであり、工事の際は連絡が来る運用になっているとのこと。そのため、今回も事前連絡があり、現場で打ち合わせを行ったところ、埋設管に干渉する恐れがあったため、前回(5年ほど前)の防蟻工事で穴をあけた箇所と同じ箇所(コンクリートのため目視で穴の判別可能)をあけるようにしたが、前回より深く掘ってしまったため、埋設管を貫通させてしまったとのこと。 また、今回の事故により、埋設管に干渉する恐れのある場合は、ガス栓を閉栓し、作業前の気密試験と開栓前の漏えい検査を実施する運用にする対策を取っているとのこと。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	(株)ガスパル四国	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故原因の究明及び再発防止の徹底を指導することとした。 ・販売事業者は、供給管周囲で穿孔作業等を行う際は、関係業者と情報共有を行い、可能な限り離れた位置で作業を行うこととした。また、埋設された配管の材質等について説明を行い、ドリル等の工具では簡単に損傷してしまうことを十分に理解した上で、入念な工事計画と慎重な作業を行うこととした。
2021/7/8	埼玉県 川口市	C2級	漏えい	共同住宅	13:41	他工事業者(水道工事業者)	他工事業者(水道工事業者)による埋設配管の損傷	共同住宅において、水道工事業者が土間工事の際にカッター入れ作業で埋設配管を破損させたため、漏えいが発生した。 なお、漏えい量はマイコンメーターによって遮断されたため少量と推定されるとのこと。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明(2008年施工)	イハシライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対して、他工事の際に販売事業者に連絡するよう注意喚起するように所内周知を行った。
2021/7/10	埼玉県 桶川市	C2級	漏えい	一般住宅	不明	一般消費者等	消費者による配管の損傷	一般住宅において、消費者よりガスを使用しようとした際にメーター遮断によりガスが使用できなかった旨販売事業者に連絡があった。保安機関が現場を確認したところ、給湯器に接続された配管用フレキ管が損傷していることを確認したため、損傷部を分岐コックで閉栓した。その後、他に漏えいがないか確認し、漏えいがない事を確認した。 原因は、消費者が除草作業中に誤って配管を損傷させたことによるものと推定される。 なお、販売事業者による消費者への配管経路の周知が不足していたとのこと。	配管(配管用フレキ管(露出部))	不明	不明	富士産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、配管経路の周知徹底を行うこととした。
2021/7/11	福岡県 久留米市	C2級	漏えい	その他 (充てん所)	13:00	充てん事業者	充てん設備の過充てん <法令違反> 高圧ガス保安法第26条 (危害予防規程)	充てん所において、充てん設備頂部からガスが噴出していることを確認した販売事業者が担当者に連絡した。連絡を受けた担当者が到着し、車両を動かすと引火する恐れがあることから、ホースで充てん設備に水をかけ、液温を下げたところ噴出が落ち着いた。その後、車両を散水設備設置箇所に移動し、散水を20分行ったところで完全に噴出が停止したことを確認した。充てん設備の容器は膨張していることから、充てん所の別のバルク貯槽に50kgガスを充てんを行い、充てん設備の容器内圧力を正常に戻した。 原因は、充てん所から4000L積み込むところ、流量計のセットミスにより4900L積み込んだため、900L(約450kg)の過充てんとなったことによるもの。。 なお、乗務員は過充てんに気付いていたにも関わらず、ガスを抜かなかったとのこと。	充てん設備(安全弁)	不明	不明	福岡ライフエナジー(株)		・県は漏えい事故を受けて立ち入り検査を実施した。また、販売事業者に対し、充てんに係る従事者への再発防止にむけた社内教育の徹底を指示した。 ・販売事業者は、流量計のセット時には、乗務員並びに充てん所の保安係員によるダブルチェックを徹底するとともに、受け入れ作業中は充てん設備を離れず常時監視することとした。また、危害予防規定に基づき作業することを徹底させることとした。
2021/7/11	北海道 札幌市	C2級	漏えい	学校	13:30	不明	露出配管の経年劣化	学校の給食室において、ガス漏れ警報器が鳴動したため、教職員が電源を抜き差しし鳴動を止めた。その後、ガス漏れ警報器が作動していた旨通報を受けた消防が出動し調査したが、漏えいは確認されなかった。消防から連絡を受けた保安機関が漏えい試験を実施したところ、給食室内の回転釜に接続された配管からの漏えいを確認したため、回転釜近くのガス栓を閉止した。 翌日、販売事業者が調査したところ、ポリエチレン被覆鋼管エルボ部分が腐食していることを確認したため、該当箇所の配管を交換し、漏えい試験を実施し異常がない事を確認した。その後、供給設備及び周囲に異常がないことを確認し供給を再開した。 原因は、経年劣化により配管が腐食したことによるもの。	配管(ポリエチレン被覆鋼管(露出部))	不明	不明(25A)	エア・ウォーター北海道(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動あり) ・業務用換気警報器あり	・道は販売事業者に対し、供給先で同様の腐食がないか調査するよう指導した。 ・販売事業者は、定期点検調査時に漏えい試験と合わせて配管等を注視することとした。
2021/7/11	山口県 下関市	C2級	漏えい	病院等	19:15	不明	埋設配管の腐食劣化	歯科医院において、近隣住民から付近でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が出動し容器を閉止した。翌日、新たな露出配管を敷設し対応した。 原因は、埋設配管の腐食によるものと推定される。 なお、漏えいのあった管が建物内部にあり、建築物への損傷を伴うという観点から調査ができない場所であったとのこと。	配管(白管(埋設部))	不明	不明	藤井物産(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし) ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細調査及び報告を指示した。また、埋設白の敷設に関する対応について聴取を行った ・販売事業者は、今後一般消費者等の消費先で同様の埋設白管が埋設されていた場合は、一般消費者等に対し、新しく配管するように働きかけることとした。
2021/7/12	鹿児島県 霧島市	C1級	漏えい火災	一般住宅	19:45	不明	落雷による配管の損傷	一般住宅において、消費者がエアコン室外機の後方から出火していることに気付いたため、消火器にて消火した。その後、連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、配管用金属フレキ管に小さな穴が見つかり、ガスの漏えいを確認した。 原因は、落雷によるものと推定される。 なお、事故発生前から落雷が発生しており、当該一般住宅ではエアコンのコンセントを抜いていたとのこと。 また、外壁の一部が焼損したとのこと。	配管(配管用フレキ管(露出部))	不明	不明	(株)コーアガス日本	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2021/7/18	群馬県 高崎市	C2級	漏えい	一般住宅	17:00	販売事業者 配送事業者	液移動に伴う容器の安全弁の作動	一般住宅において、消費者より「容器付近がガス臭い。漏れている音も聞こえる。バルブも閉めたが止まらない。」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、予備側容器の安全弁よりガスが噴出していることを確認したため、容器に水をかけ冷却し、噴出を停止させた。その後、念のため使用側容器の安全キャップを装着し、直射日光が当たらないようタオルで覆うとともに、配送事業者へ容器の交換を手配し、容器交換を行った。待っている間、配管の漏えい試験を行い異常がないことを確認した。 原因は、液移動に伴い容器の安全弁が作動したことによるものと推定される。 なお、直射日光(西日)を遮る処置が設置されておらず、片方の容器のみ直射日光が当たっていたとのこと。	容器(50kg)	不明	不明	東京ガスエネルギー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム(双方向)あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は監督部への事故報告及び販売事業者からの情報収集を行った。 ・販売事業者は、容器への直射日光を遮る隔離パネルを設置することとした。
2021/7/19	大分県 別府市	C2級	漏えい	飲食店	19:50	不明	埋設配管の腐食劣化	飲食店において、加工場のガスが出ないと消費者から連絡を受けた販売事業者が出動したところ、ガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断(C表示)をしていたため、復帰させて通常通り使用できることを確認した。 その後、販売事業者が現場付近を通りかかったところ、警察、消防及び他社の販売事業者が出動しており、現場付近がガス臭いため近隣住民を近くの公民館に避難させ、ガス漏れの調査をしていることを確認したため、販売事業者の担当者が現地に出動した。担当者が現場に到着すると、既に他社の販売事業者により当該飲食店の容器置場のガス栓が閉止されており、またガスメーターは圧力低下遮断(BCP表示)していた。販売事業者は使用していない埋設配管を切り離し、漏えい試験により他の配管からの漏えいがない事を確認した。 原因は、漏えい試験の結果、屋外から厨房室内に埋設している被覆鋼管の腐食・劣化によるものと推定される。 なお、事故当日、飲食店は休みで夕方からガスを使用していなかった。 また、厨房内はガス検知器の反応はなく、ガス漏れ警報器も作動していなかった。 さらに、販売事業者の話では、7月19日(月)夕方に突然漏えいが発生したことから、7月17日(土)20時 50分頃に発生した震度3の地震による影響も考えられるとのこと。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明(20A (1984年施工))	西日本液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置(対震)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり(鳴動なし(検知区域外)) ・業務用換気警報器あり(鳴動なし)	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指示したとともに、再発防止策の検討を依頼した。 ・販売事業者は、今後の対応として、集中監視システムとの接続及び露出配管へ変更するための引替え工事を実施する予定とした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/7/19	愛知県 碧南市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	14:25	他工事業者（リフォーム工事業者）	他工事業者（リフォーム工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、リフォーム工事業者が土間コンクリート斫り作業中に埋設供給管に穴を開けたためガスが漏えいした。リフォーム工事業者はテープ巻きにより一時手当を実施し、その後販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、一時手当された供給管をガス漏れ検知器及び検知液を使用して漏えいがない事を確認した。その後、販売事業者から連絡を受けた工事会社が到着し、損傷した供給管の入替作業を行った後、再度ガス漏れ検知器を使用して漏えいがない事を確認した。 原因は、リフォーム工事業者が埋設供給管を損傷したことによるもの。 また、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、リフォーム工事を行う際は販売事業者へ事前に連絡するようお願いした。また、当該リフォーム工事業者に対し、事前に販売事業者に連絡の上で販売事業者立合いのもとと工事を行うように依頼した。さらに、類似する小規模導管供給団地の消費者に対し、周知チラシを配布し、周知徹底を図ることとした。
2021/7/21	神奈川県 鎌倉市	C2級	漏えい	共同住宅	9:00	販売事業者	露出供給管の腐食	共同住宅において、消費者より容器設置場所の周辺がガス臭いとの連絡を複数受けた旨管理会社経由で販売事業者に連絡があったが、販売事業者は容器切替のタイミングのガス臭と判断し、一旦対応を終了した。 翌日、消費者からガスが出ないとの連絡があり訪問し、容器及びその周辺を確認したところ、容器4本が空になっており、漏えい検知装置のB表示を確認した。そこで、漏えい検査したところ、地面コンクリート部から立ち上がっている供給管継手部の割れから漏えいしていることを確認したため、配管を修復し再度漏えい検査を行い、異常がない事を確認した。 原因は、配管の腐食劣化による漏えい。 なお、初期対応において判断ミスがあり、初動対応が遅れたとのこと。 また、本件におけるガスの漏えい量は110kgと推定されるとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（継手部（露出部）））	JFEスチール（株）	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は判断ミス防止のため、緊急時における保安教育を実施徹底することとした。また、漏えい検知装置の確認、配管腐食の調査及び確認作業を強化することとした。
2021/7/24	埼玉県 春日部市	C2級	漏えい	共同住宅	13:14	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設配管の損傷	共同住宅において、遠隔監視よりメーター遮断を受信したため販売事業者が現場に出動し確認したところ、給水管漏水復旧工事を行っていた水道工事業者が土間斫り工事の際に埋設配管をハンマードリルで破損させたため漏えいしたことを確認した。 なお、販売事業者への事前連絡はなく、水道工事の際に、埋設配管に気付かずに工事を進めたとのこと。 また、漏えい量はマイコンメーターによって遮断されたため少量と推定されるとのこと。	配管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（2008年施工）	イハシライフ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は消費者に対して、他工事の際に販売事業者に連絡するよう注意喚起するように所内周知を行った。
2021/7/26	静岡県 浜松市	C1級	漏えい火災	その他 （長屋）	19:05	一般消費者等	末端ガス栓未使用側の誤開放	長屋において、消費者が家庭用こんろを使用するため2口ガス栓を開放しようとしたところ、誤って未接続側を開放した。その後、消費者がガスが漏えいした状態で燃焼器の器具ガス栓を回したため、漏えいした未燃ガスに着火し火災が発生し、2口ガス栓、ゴム管、家庭用こんろ及び内壁の一部が焼損した。 原因は、消費者が末端ガス栓の未使用側を誤開放したことによるもの。 なお、マイコンメーターの遮断やガス漏れ警報器の鳴動はなかったとのこと。	末端ガス栓（2口ガス栓（未使用側））	（株）藤井合金製作所	不明（2004年12月製造）	袋井ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（漏えいが微量だったため）） ・業務用換気警報器なし	・県及び市は販売事業者に対し、事故情報の報告を求めるとともに、再発防止に努めるよう指導した。また、本件含め定期消費設備調査に置ける予備側ガス栓の措置状況について、調査の上報告するよう指導した。 ・販売事業者は、保安消費機器調査、ガス器具修理等、あらゆる業務機会を通じて、ガス栓の予備側に誤操作防止キャップの装着を実施し、再発防止対策を図ることとした。
2021/7/26	石川県 金沢市	C2級	漏えい	一般住宅	17:55	他工事業者（リフォーム工事業者）	他工事業者（リフォーム工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、浴室リフォームのためリフォーム工事業者による解体工事が行われていた際、供給管を損傷し、リフォーム工事業者が容器バルブを閉止した。リフォーム工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、損傷部分の修繕を行い、供給を再開した。 原因は工事時の注意不足によるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかった。	供給管（白管（露出部））	不明	不明	（株）エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器鳴動なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は、他社のもらい事故防止のためのリーフレットを消費者(集合住宅所有者等)及び他工事業者にも配布し周知することとした。
2021/7/27	滋賀県 近江八幡市	C2級	漏えい	一般住宅	19:25	配送事業者	高圧ホースの未接続	一般住宅において、消費者より供給設備付近よりガス漏れのような「シュー」という音がすると連絡を受けたため、消費者に容器バルブの閉栓を依頼し、容器バルブを閉止した結果、異常音が止まった。その後、現場に出動した保安機関が、高圧ホースが容器バルブに接続されていないことを確認したため、高圧ホースを容器バルブに接続し、漏えいがない事を確認後、供給を再開した。 原因は、高圧ホースの未接続によるもの。 なお、事故当日朝に容器交換を行っており、配送員が高圧ホースを容器バルブに接続し忘れたとのこと。 また、容器交換時に調整器の切り替えレバーを予備側にし、供給側の容器を交換した後、容器を高圧ホースに接続しないまま切り替えレバーを供給側に戻し現地を離れたため、消費者がガスを使用したことで調整器内のガスの圧力が低下し、予備側から供給側へガスが流入し、未接続の高圧ホースの接続口から外部へガスが漏えいしたとのこと。	高圧ホース	矢崎エナジーシステム（株）	不明（2020年1月設置）	（株）リビック長浜	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、今後、同様の接続忘れが無いように確認徹底を指示した。 ・容器配送事業者(2号業務を実施する保安機関)に対し、容器交換作業手順(容器交換時後の指差し呼称の徹底)の社内周知を徹底することとした。 ・販売事業者は、容器配送事業者の保安教育に参加し、社内周知内容等を確認していくこととした。
2021/7/28	京都府 南丹市	C2級	漏えい	その他 （空き地）	12:01	他工事業者 （外構工事業者）	他工事業者（外交工事業者）による埋設供給管の損傷	空き地において、外構工事業者より、家屋の解体工事で掘削作業をしていたところ、隣の空き地の埋設供給管を掘削機で破損したため、破損部を粘土とテープにて応急処置したとの連絡が販売事業者にあった。販売事業者は現場に出動し、埋設供給管の破損及び外構工事業者による応急処置を確認した。破損部を調査し、応急処置部からの漏えい及び滞留ガスがない事を確認した。その後、供給管本管より敷地内に入り約6メートルのところでプラグ止めされていたため、本管付近で供給管を切断した。 なお、解体工事について販売事業者と外構工事業者で事前に打合せを行ったが、隣地の埋設管の情報提供はされていなかった。 また、供給管は敷地内の立ち上がり部でプラグ止めしてあり(約6cm)、外構工事業者はこれを確認していなかった。なお、側溝にはガス管があることを示す表示ピンが設置されていた。	供給管（白管（継手部（埋設部）））	不明	不明（15A）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・府は販売事業者に対し、他工事業者による事故の再発防止策を徹底するよう指導するとともに、京都府LPガス協会に別途文書により注意喚起を依頼することとした。 ・販売事業者は、今回の破損事故のように隣接する敷地が更地であって、ガス管が作業場所に近い場合は、他敷地内のガス管についても業者へ周知を行うこととした。また、閉栓宅への埋設管表示シールの取り付けを行うこととした。
2021/7/29	秋田県 にかほ市	C1級	漏えい爆発	共同住宅	18:00	一般消費者等	金属フレキシブルホースの損傷	共同住宅において、消費者が入浴準備のためBF式風呂釜で追い炊き点火し、浴室折戸を閉めた状態で待っていると爆発し、折戸の左側上部のガラスが破損した。消費者が販売事業者に連絡するが留守番電話であり、連絡がとれなかった。 翌日、消費者が再度販売事業者に連絡し、販売事業者が現場に出動後、浴室折戸ガラスの破損状況から爆発があったことを確認し、消費者宅のガスメーター手前にある供給管の中間ガス栓を締め、LPガスの供給を停止した。その後、販売事業者が共同住宅の所有者を訪問し、状況説明後、当該宅へのLPガス供給を当面停止することについて了承を得た。 後日、販売事業者が共同住宅所有者とと同行、立ち合いの下で当該宅へ伺い、BF式風呂釜に接続されている漏えい箇所と推定される金属フレキシブルホースを取り外して回収し、漏えい試験実施したところ、蛇腹部分に亀裂を発見した。 原因は、BF式風呂釜に接続されている金属フレキシブルホースの蛇腹部分に生じた亀裂からLPガスが漏えいし、滞留したLPガスに追い炊き中のBF式風呂釜が火源となって着火し爆発したことによるもの。なお、当該金属フレキシブルホーズのき裂の原因は不明とのこと。 また、消費者は最近浴室内でガス臭がしているのことを認識していたとのこと。 さらに、当該消費者は、消費設備調査を拒否しており、対応してもらえない状況であったとのこと。	金属フレキシブルホース	不明	不明	（株）山二	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、安全確保が出来るまで当該消費者に対するLPガスの供給を停止することとした。
2021/8/1	埼玉県 川口市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	15:30	一般消費者等	消費者による風呂釜の点火ミス	共同住宅において、消費者より風呂釜が着火爆発したとの連絡を受けた販売事業者が現地に出動し確認したところ、BF風呂釜の前面パネルの外れ及び給排気トップの変形を確認した。消費者に風呂釜が使用できないことを説明した後、低圧ホースを外して末端ガス栓をプラグ止めし、風呂釜の仕様を禁止した。また、配管からの漏えいがないことを確認した。 原因は、消費者がうまく点火できず複数回点火操作を行ったため、滞留したガスに引火したもの。 また、風呂釜は経年により劣化していたとのこと。	風呂釜（BF式）	リンナイ（株）	RBF-SBN1-FX-R-T（2006年8月製造）	堀川産業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は当該消費者に対し、誤操作による異常着火防止装置機能のある風呂釜への交換を実施した。また、同様の風呂釜を使用している消費者に対して、風呂釜の入替促進を図るとともに、種火等の点火時の注意事点を十分に周知することとした。
2021/8/2	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	0:41	配送事業者	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、消費者から「屋外でガス集がする。」と通報を受けた消防が出動し、屋外のLPガス容器付近からガスが漏えいしていることを確認した。消防から連絡を受けた保安機関が到着し、予備容器の高圧ホースの接続部分からの漏えいを確認したため、当該部分の増し締めを実施した。 原因は、容器バルブと高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、容器交換時に高圧ホースの本締め作業が十分行われていなかったとのこと。	高圧ホース	I・T・O（株）	NA6P	（株）サクライオイルショップ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故の原因について詳細に確認するよう、また容器交換時点検を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は、早急に配送員を含めた社員全員を集め容器交換時点検の再教育を行うとともに、検知液等を用いた再点検を徹底することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/8/3	愛知県 東浦町	C2級	漏えい	共同住宅	10:00	他工事業者（土木工事業者）	他工事業者（土木工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、販売事業者立ち合いの下、共同住宅の駐車場のアスファルト打ち直し工事を行っていたところ、コンクリートカッターの刃が埋設供給管に接触しガスが漏えいした。すぐに元栓を閉止し供給を停止後、供給管の修繕を行い、漏えい試験及び気密試験にて異常がない事を確認し、供給を再開した。 なお、古い配管図面を基に配管敷設位置を確かめたが、細かい部分で不正確なところがあったとのこと。 また、供給を停止せずに作業を行ったとのこと。 さらに、土木工事業者との打合せが不十分であったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（25A）	アストモスリテイリング（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は事故届を受理した際、販売事業者から事情を聴取し、事故の程度や取られた措置、その後の再発防止対策について、事故報告書に記載のとおりで妥当と判断した。また、再発防止の徹底を指示し、販売事業者がその旨を承諾したことを確認した。 ・販売事業者は入居者に事前通知をするとともに、供給停止を依頼することとした。また、土木工事業者とはカッターを入れる位置などを詳細に打合せし、綿密な計画を立てることとした。
2021/8/10	香川県 高松市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	その他店舗	8:30	一般消費者等	消費者による器具の点火ミス	スーパーマーケットの惣菜調理場内において、業務用鉄板焼き機を使用した際、小さな爆発が発生し、調理作業中の1名が顔に軽度の火傷を負った。 原因は、当該器具を使用する際、何度も点火作業を行ったことによって、器具内にLPガスが滞留し、着火時に引火したことによるもの。 なお、負傷者は外国人技能実習生ということもあり、器具の使用に慣れていなかったことも原因と推定される。	業務用鉄板焼き機	（株）マルゼン	GC-12	アストモスリテイリング（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（電源切れ）） ・業務用換気警報器あり	・県は消防からの緊急搬送事案の一報を受け、直ちに当該施設及び販売事業者に状況を電話確認の上、監督部へ事故報告書を提出した。 ・販売事業者は当該施設の責任者及び従業員に対し、器具の正しい使用方法(ガスの滞留した場合は時間を空けて再点火)等について説明した。
2021/8/11	東京都江戸川区	C1級	漏えい爆発	共同住宅	19:42	不明	不明	・2021年8月11日（水）、19時42分頃、集合住宅の503号室で爆発が起き、消費者（居住者）1名が軽傷を負う事故が発生。消防、警察到着後の同日20時35分頃に販売事業者に通報があり、社員が現場にて漏えい調査を行ったところ、爆発が起きた503号室のガスメーターの一次側ユニオン及び2号室系統の縦管の供給管に漏えいを確認。室内は、爆発の衝撃で窓ガラスやドアが吹き飛び、天井の一部も落ちて、ガラスやがれき等が散乱した状態。なお、火災は発生していない。 漏えいを確認しており、また、LPガス以外に爆発の原因となるものは発見されていないことから、LPガス起因の爆発事故と推定されるが、原因については不明。 なお、事故発生2日前の8月9日（月）に、爆発が起きた503号室のメーター交換（計量法16条による検定期間満了（10年）前の交換）を行っているが、交換作業者は所定のパッキン（絶縁パッキン）を所持していなかったので、そのまま従前のパッキンを使用したと証言している。また、事故発生翌日の8月12日（木）に、警察と消防立会いのもと、メーター・ユニオン取外し作業を行っているが、取外し作業者は漏えいが確認された一次側ユニオンのパッキンがなかったと証言している。販売事業者、メーター交換業務の委託先、再委託先であるメーター交換作業者から直接聞き取りを行ったが、原因を特定するに至っていない。	不明	不明	不明	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	都は、下記のと措置を実施した。 ・2021年8月13日（金）午前、販売事業者立ち合いのもと、現場立入調査を実施。 ・事故届書の提出を指示した。 ・2021年8月31日（火）、販売事業者から聞き取り及び再発防止等について指導した。 ・2021年12月16日（木）、メーター交換請負会社及び当該メータ ー交換作業者から聞き取り及び再発防止等について指導した。 販売事業者は、下記の対策を実施た。 ・メーター交換業務の委託先が実施した一次側漏えい検知装置なしのメーター設置箇所については、点検を行い漏えいがないことを確認した。 ・「ガスメーター取り替えマニュアル」を改定して、メーター交換作業後にガス漏れ検知スプレーを用いて漏えいがないことを確認した写真の提出を義務付けて保存するとともに、パイプスペース等の狭所における交換作業や確認は「液化石油ガス設備士」資格保有者に限定した。 ・作業練習用模擬設備を用いた狭所におけるメーター交換作業研修を開始し、対象者が年1回以上受講するよう実施していく。
2021/8/15	新潟県 三条市	C2級	漏えい	その他（分譲地）	9:20	一般消費者等	消費者の草刈り作業による供給管の損傷	分譲地において、隣地の分譲地からLPガスがシューという音をたてて漏えいし臭がすると近隣住民から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し調査したところ、集団供給設備から分譲地に延びた供給管立上り部に草刈り機による損所を確認したため、付近住民にガスの漏えいを周知するとともに破損部分を改修した。 原因は、事故前日に当該土地所有者が草刈り作業を行い、供給管を損傷したもの。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（露出部））	不明	不明	あいせき（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因の究明と再発防止対策(土地管理者及び周辺住民に対する事故防止の周知)を指示した。 ・販売事業者は、関係者に対する事故防止の周知及び集団供給設備の点検を確実に実施するよう指導した。
2021/8/18	福岡県 大牟田市	C2級	漏えい	共同住宅	12:00	その他（建物の崩落）	建物2階床面が落下したことによる供給管の損傷	共同住宅において、容器交換を委託している配送事業者より本事故について消防に連絡するよう指示を受けた販売事業者が消防へ連絡したところ、現場へ出動するよう指示を受けたため、直ちに現場へ出動した。現場に到着すると、既に消防によって容器バルブは閉止されており、漏えいは止まっていた。また、警戒線がひかれており建物内へは入れない状況であった。その後、警察及び消防へ容器回収の許可を得て、配送事業者へ容器回収を依頼し、到着した配送事業者が容器を回収したことを確認した。 原因は、5共同住宅の2階廊下床面が大雨により大量の水分を含んだことで崩落し、供給管に圧力がかかり、継手部分が変形しガスが漏えいしたもの。	供給管（白管（継手部（露出部）））	不明	不明	南九州マルキ（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンS及びEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細報告を指示した。 ・販売事業者は、さらなる事故防止対策として、警察、消防の許可を得て容器を回収した。また、後日、共同住宅所有者から解体が決定したことによる設備撤去の依頼があり、設備を撤去したとともに、入居者との契約を解約した。
2021/8/19	鳥取県 米子市	C2級	漏えい火災	一般住宅	20:15	不明	高圧ホースの緩み	一般住宅において、消費者より屋外のふろがまの辺りでボンという音がして出火しているので急いで来てほしいとの連絡を受けた販売事業者が出動し現場を確認した。到着時、火はすでに消費者が消火し20kg容器のバルブは閉止されていた。なお、延焼によりふろがま用の小屋の一部が焦げ、熱により浴室のガラスがひび割れ、ガスメーターの一部が焦げた。容器周りを確認すると、容器バルブと調整器を接続する高圧ホース接続部(ネジ接続部)に半回転程の緩みがあった。翌日、供給を再開する為にメーター・調整器・高圧ホース・容器を交換し、漏えい検査によりガス漏れのない事を確認後、供給を再開した。 原因は　容器バルブと調整器を接続していた高圧ホースのネジ接続部の緩みによる漏えいによるもの。 なお、2か月ほど前の容器配送時から検針2回、片側配送時に点検をしており、異常が無かった事と、1か月ほど前の検針時、消費量が11.4㎥と、この時点ではガスがメーターを通っていて、毎月の消費量と変わらない事などから、配送時の作業ミスではなく、何かの要因で最近高圧ホース接続部が緩んだものと推定されるとのこと。 なお、後日確認時、爆発して破損した箇所も無く、形跡もなかったため、「ボン」という音はふろがまの着火音だと推定されるとのこと。	高圧ホース	富士工器（株）	RH-8N(2015年7月製造)	（有）田中礼二商店	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、情報収集及び産業保安監督部への報告を行った。また、当該事故について、販売事業所の覚知から県報告までに時間を要したことから、責任者に早急な報告をするよう指導した。なお、遅延の要因としては、担当者と事務担当者間で齟齬が生じたためとのこと。
2021/8/21	福岡県 糸島市	C2級	漏えい	一般住宅（空き家（集団供給））	10:10	他工事業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による露出供給管の損傷	集合供給範囲内の空き家の一般住宅において、集合供給の他の消費者より「ガスが使えない」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、集団供給上流の親メーターによりガスが遮断されていることを確認した。事故発生物件にて解体工事を行っていたので確認すると、重機により宅地内の供給管立上り部が折れ破損していたため、緊急の修繕工事を行い、供給を再開した。 原因は、解体工事業者により供給管が損傷したことによるもの。 なお、工事前に販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管（白管（露出部））	不明	不明	（株）冨永商店	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生時の状況の聞き取りを実施した。 ・販売事業者は解体工事業者に対し、今後同様の工事をする際には事前に販売事業者に連絡するよう注意喚起を行った。また、閉栓カードをもっとわかりやすいように工夫して取り付けるようにすることとした。さらに、空家物件においては他工事等が行われていないかを通常業務の中で意識するよう呼びかけることとした。
2021/8/25	長野県 茅野市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	18:30	一般消費者等	消費者による器具栓の閉止ミス	一般住宅において、ビルトインコンロの器具栓を完全に閉にしない状態で再び点火したところ、ドーンという音とともにビルトインコンロ下のキャビネットが開き、中にあった調理器具(フライパン等)が飛び出した。 原因は、ビルトインコンロ使用後に器具栓を完全に閉にしなかったことによるもの。 なお、ビルトインコンロに立ち消え安全装置はなく、ガス漏れ警報器はコンセントから外れており、漏えい試験の結果異常はなかったとのこと。	ビルトインコンロ	サンウエーブ工業（株）	G-3B	（株）エナキス	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（電源切れ）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、聞き取り調査及び液化石油ガス事故届の提出の依頼を行った。 ・販売事業者は、安全装置付き機器への取替え及びガス漏れ警報器のコンセントへの接続を行った。
2021/8/26	鳥取県 米子市	C2級	漏えい	共同住宅	15:30	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、水道工事業者による敷地内下水道工事(掘削作業)中に、重機が埋設供給管に接触、破損しLPガスが漏えいした。 漏えい発覚後すぐにガス止めを行い、破損場所を復旧し、当日18時に復旧作業を完了した。 なお、現場での打合せは行っていたものの販売事業者の立ち合いはなく、供給管付近は手掘りで作業するように指示するべきであったとのこと。	供給管（白管（埋設部））	不明	不明	（株）ウチダレック	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集及び産業保安監督部への報告を行った。また、販売事業者に対し再発防止について指導した。 ・販売事業者は、配管の確認だけではなく、作業方法等もわかる範囲で指示を出すようにすることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/8/26	島根県 雲南市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	他工事業者（土木工事業者）	他工事業者（土木工事業者）による調整器の損傷	一般住宅において、7月12日、大雨により、裏山で土砂崩れが発生し、容器、調整器及びガスメーターが土砂で埋没した。 8月26日10時頃、消費者から土木工事業者による土砂撤去作業中に容器等が出てきたとの連絡があったため、販売事業者が現地に出動し確認したところ、土砂の中から容器上部までが確認できた。また、供給側容器のバルブの折損を確認したため、容器等をガス検知器で検査するも、漏えいは確認できなかった。 8月30日に土砂撤去作業が終了したため改めて確認したところ、回収した供給設備のうち、供給側容器のバルブ折損のほか、予備側容器と調整器の接続部折損を確認した。残ガス量を計量したところ、供給側容器からの漏えいは認められなかったものの、予備側容器のガスが約8kg減少していることを確認した。 後日、土砂撤去作業を行った土木工事業者に確認したところ、土砂除去作業中、容器バルブ及び調整器に重機を接触させ、予備側容器からガスが漏えいしたため、土木工事業者の作業員が当該容器バルブを閉止し、漏えいを止めていたことが判明した。 なお、7月12日の土砂埋没時、消費者に対して、今後土砂の撤去を行うことが決まった際には販売事業者へ連絡すること、当該作業を行う者には容器が埋まっている場所を伝えること等を要請していたが、その後消費者から連絡がないため、2度(7月28日及び8月5日)の現場確認、消費者への電話連絡等を行っていたが、消費者から土砂撤去作業日の事前連絡が無かったとのこと。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AXS-8B-H（2014年2月製造）	イワタニ山陰（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の報告及び迅速な報告を求めた。また、同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は土木工事業者に対し、他工事に関する周知文書を手交して作業時の注意点を説明した。また、社内では、事故情報の共有を行い、再発防止の為の社員教育を実施することとした。
2021/8/28	北海道 札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	9:14	その他（経年劣化）	金属フレキシブルホース接続具のパッキンの経年劣化	共同住宅において、消費者から隣室(空室)でガス漏れ警報器の警報音がするとの通報を受けた消防が出動し、空室で若干のガスを検知したとともに、同室のストーブに接続された末端ガス栓が開放状態だったため閉止した。その後、消防の臨場要請により出動した保安センターが到着し漏えい試験を実施したところ、ストーブと末端ガス栓を接続する金属フレキシブルホース接続具付近から若干の漏えいを確認した。その後、販売事業者による調査の結果、接続具内のパッキンの経年劣化と判明したため、当該部分の交換を実施した。 なお、マイコンメーターは流量式微少漏えい警告（B）表示となっていたとのこと。	金属フレキシブルホース	不明	不明	（株）サカイ	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、定期消費設備調査時の再確認をするよう指導した。 ・販売事業者は、定期消費設備調査時の再確認をすることとした。
2021/8/30	広島県 広島市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	販売事業者	埋設配管の腐食劣化	一般住宅において、消費者より、前日夜にアルコール消毒していたら警報機が作動し、止め方が分からなかったので警報器の電源プラグを抜いたとの連絡を受けた販売事業者が出動した。消費者宅にてデジタルマノメーターでガス漏えい検査を実施したところ、2分間で0.17kpa の圧力低下(4.16kpa－3.99kpa)が認められたため、ガス検知器で漏えい箇所を調査した。その結果、屋外地盤上に設置していた露出配管管体部の腐食箇所より漏えいを検知した 原因は、漏えいした箇所が供給開始した当時の配管であり、老朽化が進んだものと推定される。 なお、。警報器が作動した屋内ではガス漏えいは検知しなかったとのこと。	配管（白管（露出部））	不明	不明	広島ガス呉販売（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	販売事業者は、漏えい箇所の配管を切断・撤去した上で、配管用フレキシブルホースへの配管の引き替えを行った。
2021/8/31	兵庫県 丹波篠山市	C2級	漏えい	事務所	13:40	販売事業者	容器バルブの閉止ミス	事務所において、LPガスの供給を停止するため容器を外す際に、誤って容器バルブを閉止せずに高圧ホースを外してしまいガスが漏えいしたもの。販売事業者は閉栓後容器を持ち帰った。 原因は、容器バルブが閉止したと勘違いしたことによるもの。 なお、容器バルブが閉まっていると勘違いしないように、容器バルブが開いている時は常に全開から半回転戻した状態を保つようにしていたが、何らかの理由で当該容器バルブは完全に開いている状態であったとのこと。 また、質量測定の結果、漏えいしたガスは4kgとのこと。	容器バルブ	不明	不明	畑休燃料（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））	・県は販売事業者に対し、社員に事例を周知し、再発防止策を徹底するよう指示した。 ・販売事業者は、容器バルブを開く際、必ず半回転戻して(閉めて)おくこと、及び、高圧ホースを外す際は容器バルブが閉まっていることを確認した上で、素早く外さずに慎重に外すことを徹底するとともに、容器バルブを操作する前に必ず容器バルブに刻印されている「→open」を指さし確認したうえで、バルブを操作することとした。また、容器交換は当面の間原則2人作業とし、30kg以上の容器の交換は外部業者に委託することとした。さらに。容器交換作業に関するマニュアルを作成して、再発防止に努めることとした。
2021/8/31	北海道 深川市	C2級	漏えい	共同住宅	22:00	不明	隠ぺい供給管の腐食劣化	共同住宅において、消費者から共用部通路のガス臭について市役所へ連絡があり、市役所から販売事業者にその旨の連絡があった。販売事業者は現場に出動しガス臭を確認したため、連絡を行った消費者の部屋の末端ガス栓より漏えい試験を実施したところ圧力が低下し、また共用部通路でガス臭を確認したことから、市役所と協議し、共同住宅の全入居者に周知の上供給を休止した。 翌日、漏えい箇所の調査として、床下ピットの浸水箇所を様水作業後に調査したところ、供給管継手部付近に漏えい箇所(ピンホール)を発見した。当該箇所を切断後、配管用フレキ管で復旧し、漏えい試験を実施して漏えいのない事を確認後、供給を再開した。 原因は、床下ピットの浸水により水位が供給管に達したことで、腐食が進んだものと推定される。 なお、床下ピット内の状況については、目視確認を実施していれば、腐食の状況を把握できた可能性があるとのこと。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（隠ぺい部））	不明	不明	（株）菱友	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））	・道は販売事業者に対し、供給管の位置の変更について、市住宅課と調整し、結果を報告するよう要請した。 ・販売事業者は市役所に対し、供給管の位置の変更について検討を要請した。また、定期供給設備点検時に、床下ピット内の供給管についても臭気確認及び目視確認をすることとした。
2021/8/31	奈良県 五條市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	他工事業者（外構工事業者）	他工事業者（外構工事業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、カーポートを新設していた他工事業者が、重機により誤って住宅敷地内の埋設管を損傷させLPガスが漏えいした。他工事業者から連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、漏えい状況を確認後、修繕作業を行った。 なお、事故後、当該一般住宅はオール電化に移行工事が行われたとのこと。 また、他工事業者から販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	配管（プラスチック被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	西川燃料(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、消費者への周知の内容に敷地の工事を行う場合には事前に販売事業者に確認する旨を追加するよう指導した。また、液化石油ガス設備士講習等で事故事例を紹介し広く注意喚起を行うこととした。さらに、他工事業界に向け、建設業協会等へ注意喚起文書を送付予定とした。 ・販売事業者は工事前に埋設管の確認を促すチラシを作成し、消費者に配布することとした。
2021/8/31	神奈川県 平塚市	C2級	漏えい	共同住宅	10:45	ガス工事業者	高圧ホースの接続不良	共同住宅において、本物件近くの通行人が消防に通報し、消防が出動した。消防が容器バルブを閉止し漏えいを止め、別の販売事業者に連絡し、その販売事業者が緊急出動した。到着後、状況を確認したところ、50kg容器の1本の接続部の閉め込みが緩く容器バルブを開けるとガスが漏えいする状態であることを確認した。その後、販売事業者に連絡するとともに、容器配送業者に対し容器交換の依頼を行い、容器交換後、漏えいのない事を確認して対応を終了した。 原因は、販売事業者が依頼した設備工事業者が自動切換調整器及び高圧ホースの取替作業を行った際、高圧ホースと容器の接続の締め込みと施工後の確認が不完全であった可能性があり、これによりガスが漏えいしたと推定される。 なお、高圧ホースは手で開けられるものではあるが、逆ネジの仕様であり、LPガス関係者でないと開けにくいものであること、また、当該容器が一番道路側の容器ではなく2番目の容器であることから、いたずらの可能性は小さいとのこと。	高圧ホース	I・T・O（株）	TIH-6-6H(2021年8月製造)	グッドライフサーラ関東（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、設備工事業者の施工後の確認作業が不完全であったと推定されるため、正しい検査方法の再教育と実施の徹底を促すこととした。
2021/9/4	千葉県 野田市	C2級	漏えい	一般住宅	14:28	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設配管の損傷	一般住宅において、集中監視センターが合計・増加流量オーバー遮断（C表示）の情報を受信したため、消費者へ電話連絡したところ、下水工事中に配管を切断したことを確認したため、容器バルブの閉栓及び安全を確保したうえ待機を依頼した。その後、集中監視センターから連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器バルブの閉栓等安全が確保された状態であったことを確認した。配管切断箇所についても確認し、修繕作業を行った後気密試験を行い、異常がない事を確認して対応を完了した。 原因は、他工事業者による配管の損傷。 コンクリート埋設部のカッター入れの際に埋設配管にもカッターを入れてしまったとのこと。 なお、消費者及び他工事業者から事前連絡はなかったとのこと。	配管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明（15A、1987年施工）	（株）エネサンス関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し情報収集を行うとともに、事故届の提出を指示した。また、県への通報が遅かったため、休日、夜間問わず連絡するよう注意した。さらに、本社を通して、各営業所に本事例を周知することを指示したともに、事故が発生した一般住宅担当の事業所の従業員に対しては本事例の周知教育をすることを指示した。 ・販売事業者は、今後報告の遅れがないよう、事態発生認知の際に報告の実施を遵守することを再度社内周知のうえ徹底することとした。また、他工事事故防止の対策として、定期的に周知を実施することを継続することとした。
2021/9/5	埼玉県 東松山市	C2級	漏えい	共同住宅	17:20	販売事業者 配送事業者	高圧ホースのOリングの劣化	共同住宅において、容器庫内の容器4本中1本の容器と高圧ホースの接続部付近からガスが漏えいした。ガス検知器や漏えい検査液で漏えい箇所の特定作業を行ったが分からず、漏えい箇所として推定された供給側の容器2本に接続されている調整器、高圧ホース及びOリングを交換したところ漏えいが停止した。その後、ガス検知器及び自記圧力計で漏えいのない事を確認した。 原因は、Oリングの劣化と推定される。 なお、調整器安全弁の不良の可能性も考えられるとのこと。 また、漏えい量は不明だが、容器庫近くで臭気を感じる程度であったとのこと。	高圧ホース	伊藤工機（株）	NA6P（2015年製造）	エネックス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。 ・販売事業者は容器交換事業者に対し、容器交換時のOリングの状況確認徹底を依頼することとした。また、供給設備点検時に高圧ホースのOリングの確認を行うことを保安教育に取り込み確認させることとした。
2021/9/6	新潟県 村上市	C2級	漏えい	共同住宅	15:30	販売事業者	瞬間湯沸器の経年劣化	共同住宅において、消費者よりガスの使用量がいつもより多いとの連絡を受けた販売事業者がメーターの検針値を確認したが異常がなかったため、翌日検査を行ったところ、瞬間湯沸器のガス電磁弁からガスが微量に漏えいしていたことを確認したため、ガスの使用を停止した。その後、9月22日に瞬間湯沸器を交換し、ガスの漏えいがない事を確認した後、供給を再開した。 原因は、経年劣化によるもの。 なお、塩害により瞬間湯沸器内の部品が錆びたと推定されるとのこと。	瞬間湯沸器	リンナイ（株）	RUX-A2011W-E（RF式）	新プロ産業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））	・県は販売事業者に対し、漏えいした機器の修繕又は交換及び再発防止策の提出を指示した。 ・販売事業者は古くなってきた給湯器は故障前にでも交換を勧め、ガス漏れの未然防止を図ることとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/9/7	群馬県 館林市	C2級	漏えい	その他店舗	20:15	他工事業者（伐採工事業者）	他工事業者（伐採工事業者）による埋設配管の損傷	弁当店において、敷地内の立木を伐採するため夜間作業中であった伐採工事業者が地中の根を取り除く際、埋設配管を破損したためガスが漏えいしメーターにより遮断された。連絡を受けた販売事業者は現地へ出動し修繕工事を行った。 なお、伐採工事業者は配管経路を確認しておらず、また事前調査の必要性も認識していなかったため、販売事業者への確認も行わずに作業を実施したとのこと。 また、定期供給設備点検時や訪問時等での周知、注意喚起が不足していたとのこと。 なお、弁当店は営業中であったが、ガスを使用しない販売可能な商品で閉店時間まで営業していたとのこと。	配管（配管用フレキ管（埋設部））	不明	不明	（株）エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は監督部への事故報告及び販売事業者からの情報収集を行った。 ・販売事業者は伐採工事業者及び店舗に対し、注意喚起を行った。また、「LPガス埋設配管有り注意」の表示プレートを設置した。さらに、事業所内での共有や保安教育等で議題とリスク回避に努めることとした。
2021/9/7	北海道 小樽市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	13:30	販売事業者 保安機関	未使用ガス栓の誤開放	一般住宅において、保安機関が供給開始時点検・調査の際、オーブンの着火試験を行うため末端ガス栓を開栓したが点火しなかったことから上流側を確認した。その際、閉止状態の中間ガス栓があることに気付いたため開栓したところ、別の開放状態となっていた末端ガス栓からガスが漏えいした。その後、オーブンの着火試験を行ったため、滞留したLPガスに引火、爆発し、保安機関の作業員が左手首に火傷を負うとともに髪が焦げた(全治2週間)。 原因は、保安機関が誤って未使用のガス栓を開栓したことによるもの。 なお、前回の点検者から今回の点検者に当該消費設備のガス取り扱い上の注意事項が引き継ぎされていなかった。 また、未使用ガス栓であることを確認できるように開栓カバーを取り付けるかガス栓操作禁止などの表示をすることや、未使用ガス栓からガスが流れださないよう不要な配管ルートはあらかじめ縁切りしておく等の措置が取られていなかった。	末端ガス栓（一口ガス栓（未使用））	ナスステンレス（株）	不明(1990年12月製造)	（株）樽石	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・道は販売事業者に対し、事故届の提出書、事故原因の報告及び事故防止策の策定と提出を要請した。 ・販売事業者は、今回の爆発事故を教訓として、従業員に対し、供給開始時点検・調査、容器交換時等供給設備点検等を再確認するため保安教育を行い、今後事故を起こさないよう努めることとした。
2021/9/7	東京都 板橋区	C2級	漏えい	共同住宅	19:40	一般消費者等 販売事業者	瞬間湯沸器の経年劣化	共同住宅において、消費者より瞬間湯沸器が点火せずガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。漏えい検査を行ったが圧力上昇せず、再度ガス栓を区間に分けて開閉し圧力検査を行った結果、配管の異常は見られなかったため、瞬間湯沸器本体からの漏えいと考え、念のためメーターを閉止した。翌日、瞬間湯沸器を交換して圧力検査を行い、異常がない事を確認した。 原因は、調査の結果、ガス電磁弁部(元弁や給湯器弁等)に細かな異物が見られたことから、ガス電磁弁のシール部にゴミ等が付着してシール性が損なわれ、ガスが電磁弁の作動に一時的なシール不良などの異常が生じてガス漏れに至ったものと推定される。また、瞬間湯沸器底板の吸気口周辺とファンモーターケーシング下部(吸気口上部)が特に錆や土埃の付着が著しく、当該機器は1991年製と30年前のものであるため、経年によりゴミ等の異物が付着して劣化したと推定されるとのこと。	瞬間湯沸器	パーパス（株）	TP-SQ160R-1（RF式）	レモンガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届書の提出を指示した。 ・販売事業者は機器所有者に対し、長期間使用製品について、経年劣化による重大事故発生の危険性を定期的に周知し、点検や取替の案内を継続的に実施することとした。また、機器使用中に異音や異臭を覚知した場合は早急に連絡するよう、引き続き周知の徹底を図ることとした。
2021/9/8	福岡県 飯塚市	C2級	漏えい	共同住宅	15:45	その他（建物の崩落）	建物の崩落による配管の損傷	共同住宅において、建物の経年劣化(築40年以上)により2階通路及び階段が崩落し、配管が損傷した。当該住宅の正面に所有者の自宅があり、崩落の音に気付いた所有者がすぐに容器バルブを閉止した。当該建物は集合物件(4戸)であり、1戸閉栓中で残り3戸について開栓中であった。開栓中の1戸については崩落時不在でガスを使用しておらず、メーターは感震遮断状態(BC遮断)であったため、メーターから風呂釜間に残留したガスが漏えいしたと推測される。 二次災害防止の為、事故当日に容器を引き上げた。 建物については修繕を行わず解体する予定とのこと。	配管（自管（露出部））	不明	不明(15A)	ENEOSグループエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を求めた。 ・販売事業者は、検針時や顧客訪問時には漏えいに係る安全面だけでなく、環境的要因についても注意を払い、気付いた点は所有者や管理会社へ報告するようにすることとした。
2021/9/8	東京都 八王子市	C2級	漏えい	その他（老人ホーム）	13:00	充てん事業者	経年劣化による充てん設備の液側ホースの破損	老人ホームにおいて、充てん中にインターロック(安全装置)が作動(ガス漏れ警報遮断)し自動停止した。充てん事業者が充てん設備及びホースを確認したところ、バルク貯槽と液側ホースの接続付近でガスが漏えいしていることを確認した(なお、液漏れにより真っ白な状態で、漏えい箇所が直ぐに特定できなかった)。その後、充てん設備の各バルブを閉め、漏えいの停止を確認し、漏えい箇所が液側中間ホースであることが判明したため、セーフティカップリングを離脱した。その後、販売事業者等と施設周囲及びバルク貯槽の安全確認を行い、バルク貯槽側に問題は無いことを確認した 原因は、経年劣化による充てん設備の液側ホースの破損によるものと推定される。 なお、充てん設備の安全装置が作動して充てんが停止されたため、充てん設備からの漏えいは無く、配管及び液側ホース内のLPガス約5kgが漏えいしたものと推定される。 （バルク貯槽980kg×1基）	充てん設備	不明	不明	全農東日本エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・都は充てん事業者に立ち入り検査を実施し、破損した液側中間ホースの確認をし、事故届を提出するよう指示した。 ・充てん事業者は充てんホース、中間ホースは早め(3年以内)に交換するよう手配するとともに、日常点検、定期検査の内容を強化して充てん設備の維持に努めることとした。また、充てん作業時の安全対策、緊急時対応を充てん作業資格者全員に再度徹底させ、安全対策に取り組むこととした。
2021/9/12	静岡県 静岡市	C2級	漏えい	一般住宅	15:15	一般消費者等	消費者の容器持ち出しによる高圧ホースからの漏えい <法令違反> 法第27条 （保安業務を行う義務）	一般住宅において、ガス臭すると通報を受けた消防が現場に出動し、警戒区域の設定及び検知活動を実施した。その後、関係機関から連絡を受けた販売事業者が出動し対応した。 原因は、設置されている20kg容器2本の内1本を消費者が無断で取り外し持ち出したことで、残りの容器のガスが高圧ホースから漏えいしたものと推定される。 なお、漏えい量は9.2kgであった。 また、消費者が周知事項をしっかりと理解していなかったとのこと。	高圧ホース	I・T・O（株）	TIH-6-6H(2021年1月製造)	レモンガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は検知活動及び警戒区域の設定及び関係機関への連絡を行った。また、販売事業者に対し、一般消費者等に対する周知を適切に行うよう指導した。
2021/9/15	愛知県 北名古屋市	C2級	漏えい	その他店舗	9:23	他工事業者（外構工事業者）	他工事業者（外構工事業者）による埋設配管の損傷	美容院において、従業員より、花壇掘り返し作業中に他工事業者が配管を破損させガスが漏えいしていると連絡を受けた販売事業者がガスの使用を止めさせた後、現場に出動して漏えい箇所を確認した。破損箇所の取り外し及び修復工事を行い施工完了後、漏えい試験を行い漏えいがないことを確認して供給を再開した。 原因は、他工事業者（外構施工業者）が鉢植え植物の植え替え作業のための掘り返し作業時にハンマードリルにより損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	配管（配管用フレキ管（埋設部））	不明	不明 （15A,2016年施工）	大陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告を提出するよう指示した。 ・販売事業者は配管経路の再周知を行うとともに、外構施工業者に対し、工事を行う際には工事規模に関わらず必ず連絡するよう依頼することとした。
2021/9/16	愛知県 岡崎市	C2級	漏えい	共同住宅	9:35	他工事業者（白蟻駆除業者）	他工事業者（白蟻駆除業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、白蟻駆除業者が作業中にドリルで配管に穴を開け、容器バルブ等を閉止後、販売事業者へ連絡した。連絡を受けた販売事業者が出動し、漏えい箇所を確認し、仮設供給を設置後ポリエチレン管を一部入れ替えて修繕工事を完了させた。 原因は、白蟻駆除業者が駆除作業中に地面をドリルで穿孔したところ、供給管が穿孔箇所に存在していたため、それにより穴が空き漏えいしたもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は管理会社に対し、今後工事等の際は事前に連絡をするよう周知を行うこととした。
2021/9/19	千葉県 柏市	C2級	漏えい	一般住宅	15:50	一般消費者等	埋設配管の経年劣化	一般住宅において、消費者からガス切れの連絡が集中監視センターに入ったため、緊急時対応を委託している保安機関へ連絡した。現場へ到着した保安機関はメーターにBC表示(ガス止め)が表示されていることを確認した。また、50kg容器が空だったため交換しメーターを復帰させたが再び遮断したため、販売事業者へ連絡した。販売事業者が現場に出動し検知器・検知液にて漏えい試験をしたところ、白管埋設部の継手付近からの漏えいを確認した。その後、容器の引き上げ、メーターの閉止及び配管のプラグ止めを行い供給を停止し、後日配管の引き直しについて消費者に対し説明した。 原因は埋設配管の経年劣化によるもの。 なお、直近の配送時(7/28)にメーター表示はなく、また直近の検針日(9/8)にもメーター表示はなかったとのこと。	配管（白管（継手部（埋設部）））	不明	不明(15A、1987年施工)	（株）エネサンス関東	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故現場の状況写真、緊急時連絡の履歴、直近の検査記録、容器交換時の点検記録、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は白管埋設部の改善を予算化し取り進めてはいるが、大型物件(集合住宅等)から進めているため、戸建住宅が遅れていることから、今後順次改善を進めていくこととした。また、今回の物件においては9月21日に露出配管(フレキ管)に引き直した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/9/21	東京都 立川市	C2級	漏えい	一般住宅 （空き家 （集団供給））	15:00	他工事業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による埋設供給管の損傷	以前集団供給にて供給されていた空き家の一般住宅において、解体作業中に解体工事業者が重機により敷地内に残存していた埋設供給管を破損させ、LPガスが漏えいした。漏えいしたLPガスが汚水管内に流入した恐れがあることから濃度を計測したところ数値が高かったため、消防に通報した。到着した消防が道路下水道本管のマンホール数か所においてガス濃度を計測したが濃度が上昇しなかったため、消防は作業を終了した。その後、販売事業者が現場にて最終的な補修作業を実施した。 なお、一般住宅は以前オール電化への転換を行っており、その際、再度LPガスに切り替わる可能性もあることから、道路の埋設管より分岐した敷地内引き込み埋設部のバルブは開の状態のまま、ガスメーター下のバルブのみを閉状態としてガスメーターを撤去してプラグ止めを行っていた。 また、販売事業者への事前連絡はなく、解体工事業者は配管埋設位置の確認も行なっていなかった。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	東京油化（株）		・都は販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、戸建て集団供給方式地区内の住宅について、次の通り対策を行うことした。 ①建物解体等の情報収集のため、毎月１回以上、社員によるパトロールを行う。 ②埋設ガス本管の微少漏えい検知のため、容器収納庫内の漏えい検知装置を毎月１回以上、確認、点検し記録を保存する。 ③漏えい検知装置以外により埋設ガス本管の漏えいを検知するため、毎年１回、埋設ガス本管の漏えい検査を実施し、記録を保存する。 ④建物解体等の工事を行う際は事前連絡をするよう依頼する書面を消費者に配布する。 ⑤建物内ガス配管を灯内埋設配管から切り離すことを促進するため、ガス供給方式を戸建集中方式から容器による個別供給方式へ変更するよう消費者に提案する。 ⑥埋設バルブ及び灯内残存配管は発見次第、各々、閉止、撤去する。
2021/9/24	福岡県 久留米市	C2級	漏えい	その他 （道路）	13:30	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	複数の戸建住宅への集団供給を行っている小規模団地において、水道入替工事を行っている水道工事業者から、誤って重機で管を破損させたとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、埋設供給管が破損されていることを確認した。当該水道工事業者が応急処置(破損箇所テープ巻き)を実施しており、販売事業者は破損箇所を入れ替えて修繕を行った。 原因は、水道工事業者が道路の掘削作業中に重機によりガス管を破損したもの。 なお、水道工事業者とは事前に打合せを行い、工事現場周辺のガス管の埋設位置をマーキングして指示していたが、供給管の埋設深さを見誤って重機で掘削したことにより破損したとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	久留米ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の詳細報告を指示した。 ・販売事業者は当該水道工事業者に対し、配管近傍は手掘りにて注意して掘削するよう要請した。
2021/9/24	山口県 岩国市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店	16:00	一般消費者等	消費者による業務用こんろの点火ミス	飲食店において、消費者がお茶を沸かすためにガスの元栓を開け、種火のコックを開き火をつけ、釜に水を入れてバーナーの火を点けようところ、種火が着火していないことに気付いたため、着火しようとした際、滞留していたガスに引火しやけどを負った。 原因は、消費者の点火ミスによるもの。 なお、種火の着火に関する従業員の確認不足と操作手順の間違いがあったとのこと(不着火、立ち消えの際は、いったんガス栓を閉めてしばらくしてガスに点火するよう店舗で指導していた)。 また、マスク着用によりガスの臭いに気付きにくかったことも影響したと推定されるとのこと。 なお、本事故は9月26日(日)16時、消費者より負傷者発生の連絡を受けたことにより事故が発覚したもの。	業務用こんろ	（株）マルゼン	MG-270B	山田日之出ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因調査及び負傷者の症状の確認を指示した。また、同様の燃焼器について、立ち消え安全装置付燃焼器の計画的な更新と操作手順の周知を指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、連絡を受けた翌日、周知文書(LPガス安全管理マニュアル)を手交、立ち消え時の再点火の手順について再度周知した。また、器具メーカーに対し、立ち消え安全装置がついた同等機種がないか確認しており、そうした機種への取替えを予定しているとのこと。
2021/9/25	佐賀県 武雄市	C2級	漏えい	学校	11:00	一般消費者等 販売事業者 その他 （汚水維持管理業者）	配管の腐食 <法令違反> 規則第37条第1号イ(2) （消費設備の調査の方法）	学校において、販売事業者が検針のために訪問したところ、ガスメーターにB表示（微少漏えい警告）が出ていたため、ガスを閉止して調査し、給食室の床下の隠蔽部露出配管からガスが漏えいしていることを確認した。後日、仮設配管を敷設し、供給を再開した。 原因は、床下に敷設している配管が腐食したことによるもの。 なお、床下に敷設されている汚水管が破損し、汚水が流出したため、本来水が溜まらない床下に水が入り込み、配管の腐食につながったとのこと。 また、消費先から販売事業者に対して何の情報提供もなかったとのこと。 なお、給食室のガス漏れ警報器に異常はなく、容器交換時点検でも異常はなかったとのこと。	配管（白管（露出部））	不明	不明（1998年施工）	肥前通運（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、情報収集を行ったとともに、2021年8月豪雨事務所が浸水被害にあい、配管図面が確認できない状況であったため、配管図面の復元を指示した。さらに、委託先保安機関との手続き不備により定期点検の実施が4年以上未実施であったため、口頭による厳重注意を実施した(なお、事故後に仮設対応後の供給開始時点検を実施しているため、現時点で法令違反は解除されているとのこと。また、委託先保安機関との手続きも完了し、今後の点検体制も構築済みとのこと)。 ・販売事業者は定期点検調査時に限らず、検針時も床下配管の状況を確認することとした。また、今後配管を敷設しなおす際は白管ではなく塩化ビニル被覆鋼管での敷設を行う予定とした。
2021/9/26	千葉県 横芝光町	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店	10:30	一般消費者等	消費者による湯沸器の点火ミス	飲食店において、営業前の準備時に従業員が貯湯式湯沸器の種火点火操作をしたが点火しなかったため、ガスを流し続けながら点火操作を何度も行った。その後、手伝いに行った従業員が再点火したところ、メインバーナー内に充満したガスに引火し、覗き込んでいたため鼬面に火傷(眉毛やまつ毛が焦げる程度)を負った。 原因は、従業員が再点火を繰り返したことによるもの。 なお、点火しづらい等の問題点の連絡が販売事業者になかった。 また、当初は点火設備に汚れや詰まりがあると思われたが、事故後に問題なく点火できたため、設置に問題はなかったと推定されるとのこと。	貯湯式湯沸器	（株）松島製作所	ST-20K	（株）川久	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置(ガス漏れ警報器連動)あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・県は職員2名による現場調査を実施した。また、販売事業者に対し、事故届の提出を指示した。 ・販売事業者は、従業員への操作方法の再指導及び不具合が起きた場合に販売事業者への連絡を徹底することとした。また、当該設備については使用をやめることとし、接続を外してガス栓をプラグ止めした。
2021/9/28	愛知県 稲沢市	C2級	漏えい	共同住宅	21:30	その他	調整器の異物の噛み込み	共同住宅において、消費者より屋外でガス臭がする旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、点検・調査を行った。調整器付近でガス検知器が大きく反応するも、漏えい箇所が確認できなかったことから、翌朝に確認することとし、容器バルブ閉止して供給を停止した状態で改善準備のため一旦帰社した。 翌朝、再度調整器本体の漏えい確認を行ったが特定に至らないため、調整器本体を新品に交換した。その後、ガス検知器の反応が無くなったことから、調整器本体からの漏えいであったと判断し改善完了とした。 原因は、ダイヤフラムに付着したアルミ切粉片による気密不良によるもの(メーカー調査の結果)。 また、ダイヤフラムの手前の中圧部弁体に砂粒状の異物の噛み込みが確認され、侵入経路は調整器上流と推定されるとのこと。その異物により、中圧部が閉塞不良になり過剰な圧力が繰り返し加わることでダイヤフラムの劣化が促進し、弾性が低下したとのこと。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AX-20BHL （2014年7月製造）	（株）エネサンス中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、現在実施しているガスメーター及び調整器の3か月前倒し交換を引き続き実施することで、思わぬ機器不良等によるリスクを回避し、供給設備の安全性を高めていくこととした。また、本件を受け、保安部主導で全店所の調整器Ⅰ類(10年)及びⅡ類(7年)の交換期限確認を行った。さらに、業務(配送)部門に協力要請し、半年程度は当該物件の容器交換時に漏えい検知メーター及び各戸設置メーターに異常表示等が無いか配送員に即時報告頂き営業所でチェックを行うこととした。
2021/10/4	埼玉県 宮代町	C2級	漏えい	共同住宅	14:45	他工事業者（下水道工事業者）	他工事業者（下水道工事業者）による埋設供給管の損傷	共同住宅において、下水道工事業者が工事中に誤って埋設供給管を損傷しガスが漏えいした。下水道工事業者が容器バルブを閉止し、販売事業者へ連絡した。販売事業者は現場に出動し、容器バルブ閉止の状態でガスの臭い及びガス検知器での漏えいがないことを確認した。7世帯のうち6世帯入居中の共同住宅で当日中の修繕が困難な状態であるため、個別で仮設供給の旨、消費者へ説明を行った後、販売事業者は各戸のガスメーター入口手前より5kg容器と単段式調整器で仮設供給作業を行い、復旧作業を完了した。後日、復旧工事を完了した。 なお、下水道工事業者から事前の通知や埋設管照会等はなかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	東上ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指導した。 ・販売事業者は、他工事業者への周知徹底、供給物件の所有者や管理会社への他工事周知を行い工事情報を事前に収集し、工事業者へ埋設管事前周知を行い、工事日に立会うこととした。
2021/10/4	神奈川県 横浜市	C2級	漏えい火災	飲食店	9:49	一般消費者等	ゴム管の劣化	飲食店において、消費者が業務用フライヤーを使用中に業務用フライヤー付近から出火した。店主が消火し、ガス栓を閉止して火が弱くなったが、ゴム管付近に残り火があったため、店内にあったトングで擦り消火をした。翌日、店主から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ゴム管に接続された接続具の焼損及びゴム管の亀裂を確認した。ゴム管等を撤去、交換し、漏えい検査により異常がない事を確認した。 原因は、ゴム管の劣化また膨潤により亀裂が入り、漏えいしたガスに何らかの理由により引火したものと推定される。	ゴム管	（株）ダンロップホームプロダクツ	SRK 09u （2009年10月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者はゴム管を業務用フライヤーの油や熱の影響を受けにくい経路へ変更した。
2021/10/6	福岡県 福岡市	C2級	漏えい	共同住宅	17:25	器具等メーカー	調整器の異物の噛み込み	共同住宅において、消費者よりガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場へ出動し、容器置場を確認した。調整器の切替レバーが赤シグナルだったため供給側の容器バルブを閉め、委託先へ容器交換を依頼し、本管の漏えい試験を実施するも異常は確認できなかった。翌日、消費者より器具の不着火の連絡を受け、販売事業者が改めて現場へ出動して全ての容器を確認し、ガス切れを確認した。さらに翌日、販売事業者が調査を実施すると、容器庫を開けたときにガス臭がしていたため、検知器で調査をしたところ庫内で反応があった。検知液にて集合装置や高圧ホース等を確認するも漏えい箇所は見つけられなかったが、配送事業とのガス消費量を比較するとズレが生じているため、調整器に異常が無いか確認するため製造メーカーに調査を依頼した結果、調整器の切替レバーからの漏えいの疑いがあるとの報告を受けた。 原因は、製造時に自動切換調整器内部のダイヤフラムシール部に異物が混入したことによるもの。 なお、組立時はゴム弾性によって気密が保てれていたが、数年間の経年使用により、ゴムの弾性が低下しガスが漏えいしたとのこと。中圧弁体や高圧部に砂粒状の異物があり、砂粒状の異物が噛み込んだことで中圧部が閉塞不良となり、ダイヤフラムへの過剰な圧力が繰り返し加わることでダイヤフラムの劣化が促進し、弾性が低下していったとのこと。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AX-20BHL （2015年1月製造）	ENOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生状況の聞き取りを実施した。また、メーカーからの報告書を提出するよう指示した ・メーカーは、製造作業時の異物除去を徹底することとした。 ・販売事業者は、容器交換時等に高圧ホース先端部やバルク接続部に付着した異物を除去することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/10/6	和歌山県 紀の川市	C2級	漏えい	一般住宅	9:56	他工事業者（外構工事業者）	他工事業者（外構工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、外構工事業者が擁壁作業中誤って埋設供給管を破損させガスが漏えいした。外構工事業者が応急処置を行い漏えいを止めた。その後、到着した販売事業者が改めて処置を行った。 なお、外構工事業者は工事箇所の供給管の埋設状況を確認せず、擁壁作業を行ったとのこと。 また、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明（15A）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、消費者及び現場施工業者への事前協議を確実に行うため機会を捉えて周知するよう指導することとした。また、事前協議の結果、配管位置等不明点が認められる工事箇所については、工事施工に際して現地に販売事業者を派遣し、立会いを徹底するよう併せて指導することとした。 ・販売事業者は、擁壁作業やリフォーム等を行う場合は、販売事業者に前もって連絡をしてもらえるよう、顧客への周知を行うこととした。また、事後ではあるが工事業者に対しても同様の指導を行うこととした。
2021/10/7	鳥取県 鳥取市	C2級	漏えい	その他（土蔵）	9:30	他工事業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による埋設配管の損傷	土蔵解体中にガス漏れ発生との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、土蔵裏手の山の斜面に埋設されていた埋設配管を損傷しガスの漏えいを確認したため、漏えいを停止し、上流側埋設バルブを閉めて当該ガス供給ラインを閉止した。 なお、当該漏えい箇所においては、解体工事業者によりテープ巻き処置が施されており、漏えいの初期段階で漏えいが止まったものと推定されるとのこと。 また、解体工事業者は集団供給地区だとの認識がなく、事前連絡なしに作業を行ったとのこと。	配管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明（50A）	JAいなば燃料センター	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集及び産業保安監督部への報告を行った。また、販売事業者に対し、再発防止について指導した。 ・販売事業者は、今回ガスの供給を停止したラインについては、消費者件数が1件のみとなっていることから、今後、戸別容器による対応とすることとした。また、残り7件の供給先については、電化住宅、もしくは数件が空き家の為、今後この様な事故にならないように当該ラインでの供給を行わないように、ガス基地直近にてプラグ止め工事を施すこととした。また、建設土木業者間への周知、啓発をするよう徹底することとした。
2021/10/9	神奈川県 川崎市	C2級	漏えい火災	一般住宅	19:00	一般消費者等	消費者の不適切な使用	一般住宅において、近隣住人から(消費者宅には電話の設置が無く携帯電話も所持していない)保安機関及び消防へそれぞれ連絡があった。消防が現場到着し、その後保安機関が現場に到着した。保安機関が到着した時点で既に消火されていた。容器バルブは消費者により閉栓済みであった。 原因は、ゴム管が壁とこんろに挟まった状態でこんろ上部を通過していたため、こんろの熱でゴム管が溶け、LPガスが漏えいしたもの。	ゴム管	（株）ダンロップホームプロダクツ	SRK 09u（2009年10月製造）	（株）吉忠商会	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は消費者に対し、ゴム管の経路を見直し正しく器具へ接続すること及びこんろを設置位置から動かさないことの説明を徹底することした。
2021/10/10	愛知県 安城市	C2級	漏えい	一般住宅	13:00	一般消費者等	消費者による埋設配管の損傷	一般住宅において、消費者が砂利下専用防草シートの敷設作業中、シート固定用ピン(長さ15cm)を地面に打ち込んだところ、埋設配管に刺さりガスが漏えいした。なおこの時点では消費者は漏えいに気付いていなかった。その後、消費者からガスが使用できないとの連絡を受けた販売事業者がガスメーターの復帰操作を行うも復帰できなかったため、消費者に聞き取り調査を行った結果、ガスが漏えいしたものと判断し、容器バルブを閉止してガスの供給を停止した。翌日、配管修繕工事を行い、作業を完了した。	配管（配管用フレキ管（埋設部））	不明	不明（2000年施工）	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、被害届の提出を指導した ・販売事業者は消費者に対し、配管の埋設してある箇所を説明し、配管の埋設付近で工事・作業をする場合は事前に販売事業者へ連絡するよう周知を行った。
2021/10/12	兵庫県 加古川市	C2級	漏えい	一般住宅	10:48	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、他工事業者が庭で浄化槽交換工事のため地面コンクリート部を擁壁した際に、埋設されていた供給管を破損し、ガスが漏えいした。ガスメーターによりガスが遮断され、同時に他工事業者が容器バルブを閉止した。連絡を受けた販売事業者が現地に出動し、供給管の破損状況等を確認後、復旧工事行い、気密試験を実施し、漏えいがないことを確認して供給を再開した。 原因は、他工事業者が擁壁工事実施部の埋設管の有無を確認しなかったことによるもの。 なお、販売事業者への事前連絡はなかったとのこと。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	ミライフ西日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、販売事業者が示した対策防止策を徹底するよう指導を行った。 ・販売事業者は消費者に、他工事業者の工事実施の際は、連絡するよう周知を徹底することとした。
2021/10/13	栃木県 那須烏山市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅	2:20	一般消費者等	風呂釜の未燃ガスの滞留	共同住宅において、消費者が入浴のため風呂釜口火への点火操作をしたところ、1度目の着火で異常着火を起こし、風呂釜前面のケーシングが衝撃により変形した。メーターガス栓から燃焼器までの漏えい試験を実施し、漏えいがない事を確認した。その後、ガス栓と風呂釜の接続を取り外し、ガス栓側でプラグ止めを行い使用禁止とした。後日、異常着火防止機能付きの風呂釜へ交換した。 原因は、点火操作を行った際に、何らかの理由で風呂釜内部に未燃ガスが滞留し、点火操作時に引火し爆発したものと推定される。 なお、メーカー報告書によると、風呂釜内部に異常は見られなかったものの、経年劣化によるバーナー部のつまり及び空焚きによる熱交換器のつまりがみられることから、使用者の何らかの誤操作と相まって本事象に至った可能性が推定されるとのこと。	風呂釜（BF式）	リンナイ（株）	RBF61S2N1-RR-L-T（2004年12月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、開栓時や定期消費設備調査等の機会に、口火に着火しない場合は繰り返し点火せず、確実に5分間以上開けてから点火作業を行うよう周知することとした。
2021/10/15	福岡県 春日市	C2級	漏えい	一般住宅	6:33	販売事業者	露出配管の経年劣化	一般住宅において、近隣住民から消防へガス臭がするとの連絡を受けた消防が出動し、現地を確認したところ、露出配管からのガス漏れであることが判明したため、閉栓し、販売店事業者に連絡した。その後、消防からの連絡を受けた販売事業者が現場に到着し、漏えい箇所である配管の腐食を確認したため、腐食箇所の補修を行うとともに消費者へのガスの仮供給を開始した。後日、設備の工事を実施した。 原因は、露出配管の経年劣化によるもの。 なお、最新の検針時(2021年10月12日)において、ガスメーターに微少漏えい等の表示は無く、ガス臭も無かったとのこと。	配管（白管（露出部））	不明	不明（2000年施工）	大利液化石油ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生状況の聞き取りを実施した。また、経年劣化による同様の事故の恐れのある案件について把握し、対策を講じるよう要請した。 ・販売事業者は、メーター検針の際にメーター表示の確認及び配管の目視点検を実施し、腐食の恐れがあるものについては配管の入替等の対策を講ずることとした。
2021/10/15	岡山県 倉敷市	C2級	漏えい	共同住宅	7:20	器具等メーカー	調整器の異物の噛み込み	共同住宅において、消費者より容器庫周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、臭気を確認した。使用側容器の残量が少なかったため付臭剤の臭気が強いと判断し、使用側容器バルブを閉止したところ臭気は強まった。その後、供給設備を検知器で確認したところ、調整器切替レバー付近で微量の反応があったため、調整器を交換し、メーカーに調整器の調査を依頼した。 原因は中圧ダイヤフラムと連動子のシール部にアルミの切粉片が噛み込み、更に閉塞異常が重なったことで、徐々にゴムの弾性が低下して、気密が保たれなくなったことによるもの。なお、ガス漏えい量は当社の残ガス管理と比較して差異がない為、微量と推定される。 なお、当該製品の製造工程では、異物除去にエアーブローを行っており、それに舞い上がったアルミの切粉片が中圧ダイヤフラムに付着したものと推定されるとのこと。 また、左側中圧弁体に噛み込んでいた砂粒状の異物は、調整器の上流側より侵入してきたと思われ、その異物により中圧部が閉塞不良となり、過剰な圧力が繰り返し加わることでダイヤフラムの劣化を促進し、弾性が低下したものと判断されるとのこと。	自動切替式調整器	矢崎エナジーシステム（株）	AX-20BHL（2013年8月製造）	水島瓦斯（株）		・県は情報収集を行った。 ・製造メーカーは工程作業のエアーブローを廃止した。
2021/10/15	山梨県 都留市	C2級	漏えい	一般住宅	14:30	器具等メーカー	調整器ダイヤフラムの損傷	一般住宅において、検針時に片側切れを確認した販売事業者が配送委託業者に配送を要請し、後日容器が交換された。翌日配送委託業者より、通常より交換頻度が早く点検の要請連絡があったため供給設備を点検した結果、調整器切替レバー裏側部からの漏えいを発見したため、調整器を交換した。 原因は、当該調整器のメーカーに調査を依頼した結果、製造過程での小さな傷が経年劣化により広がり漏洩に至ったと推定される。 なお、調整器ダイヤフラムには亀裂があり、その亀裂からガスが漏えいしたと推定されるとのこと。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	CA（2014年1月製造）	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は情報収集を行った。また、販売事業者に対し、調整器メーカーへの漏えい原因調査の要請を指示した。 ・販売事業者は調整器を新品に交換した。
2021/10/17	神奈川県 横浜市	C1級	漏えい火災	一般住宅	8:00	一般消費者等	末端ガス栓未使用側の誤開放	一般住宅において、消費者がこんろでお湯を沸かそうと点火操作を行おうとしたが点火せず、何度か繰り返し点火操作をしたところガス栓付近から火が上がった。隣家の住人が水と濡れタオルで消火を試みたが消火できなかったため、容器バルブを閉止した。その後、消防が到着し、消費者から販売事業者へ連絡があった。現場に到着した販売事業者が末端ガス栓、ゴム管、家庭用こんろ、換気扇の焼損を確認した。メーターガス栓からガス栓まで漏えい試験を実施し、異常がないことを確認後、ガス栓を交換し漏えい試験及び気密試験を実施し異常がない事を確認した。当該ガス栓については、メーカーに調査を依頼した。 原因は、未使用側のガス栓が開になっており、そこから漏えいしたガスに点操作によるスパークが引火したものと推定される。 なお、未使用側のガス栓が開の状態にあった理由については不明とのこと。	末端ガス栓（ヒューズガス栓（未使用側））	光陽産業（株）	不明（2003年10月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は未使用ガス栓に対しての注意喚起を行い、撤去及び閉栓カバーの装着を推奨することとした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/10/18	山口県 光市	C2級	漏えい	その他 （市道）	10:30	他工事業者（電柱工事業者）	他工事業者（電柱工事業者）による埋設供給管の損傷	市道において、電柱工事業者がボーリング掘削していたところ、戸建17戸に供給するため設置された市道を横断する埋設供給管を損傷させてしまいガスが漏えいした。 なお、電柱工事業者は都市ガス事業者には確認を行っていたが、販売事業者に対しては連絡がなく、LP関係の配管が埋設されているという認識は無かったとのこと。 また、消費者には他工事業者による工事の際には販売事業者に連絡するよう周知していたが、敷地外の工事が影響するという認識が無かったため連絡が無かったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	イワタニ山陽（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、原因調査の確認を指示した。また、消費者に対して同様の施設の周辺工事に関する周知を行うよう指示した。 ・販売事業者は消費者に対し、周辺工事等の際は連絡するよう周知するとともに、電柱工事業者にも施工の際は事前に連絡し現地立会を要する旨を周知した。
2021/10/20	群馬県 高崎市	C2級	漏えい	一般住宅	16:17	その他（強風による雨戸の落下）	強風による雨戸の落下による調整器の損傷	一般住宅において、消費者から、「2階の雨戸が落ちて容器に当たりガスが漏えいした。今は容器バルブを閉止して供給を止めている」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動したところ、調整器が破損していることを確認したため、調整器を交換して復旧させた。 原因は2階の雨戸が調整器に当たったことによるもの。 なお、当日は風が強い日であり、また住宅の築年数が相当経過していたため、これらが複合要因として雨戸の落下に繋がったものと推定されるとのこと。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	CA8A	京濱燃料（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者からの情報収集及び監督部への事故報告を行った。 ・販売事業者は、容器上方には今回落下した雨戸以外の雨戸はなかったことから、本事故の発生要因（推定）を消費者に説明し、再発防止のため、雨戸を設置しない、又は設置する場合、実用性も考慮しながら落下しづらい強固な設置を求めた。また、設置されていた調整器は、片側は高圧ホースタイプで高圧ホース側は強力方式を採用していたが、反対側がPOLの直接接続で強力式ではないタイプだったため、POL直接接続側も強力式に交換することとした。
2021/10/24	三重県亀山市	C2級	漏えい	一般住宅	16:20	一般消費者等	一般消費者による配管の損傷による漏えい	一般住宅の住人が、誤って配管にクギを打ち込んでしまいガスが漏えいした。すぐにガス漏れに気付いたため、容器バルブを閉止し、販売事業者に連絡（販売事業者の受信時間2021年10月24日（日）16時51分）販売事業者が駆け付け（16時51分）、損傷した配管の取換工事を行い、供給再開（18時20分）した。 原因は、住民の不注意による、ガス配管の損傷によるもの。	供給管（ポリエチレン管（本管（露出部）））	不明	不明	（株）エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は住民に対して、配管付近で作業するさいには、十分注意するよう周知することとした。
2021/10/25	神奈川県 海老名市	C2級	漏えい	一般住宅	15:07	配送事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、配送事業者が容器を交換中、高圧ホースを容器バルブに手締めで仮接続をしたところ、停車中の配送トラックからの異音に気を取られ、スパナによる本締めをすることなく作業を終了した。職人が容器バルブより漏えいしていることに気付き消費者に連絡し、消費者が容器バルブ閉止後消防と販売事業者へ通報した。現場に到着した販売事業者が漏えいの停止及びその他異常がない事を確認した。 原因は、配送車両からの異音により作業を中断したため注意力が散漫となり、スパナ締めを行わなかったことによるもの。	高圧ホース	（株）桂精機製作所	BS-5（2019年5月製造）	大陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は配送事業者に対し、作業内容や安全確認等の配送業務を確実に行うよう通告した。また、容器交換時には発報、臭気、音等での漏えいのない事を確認することとした。さらに、委託配送事業者に限らず、自社の配送担当者にも注意喚起を行い、再発防止に努めることとした。
2021/10/27	千葉県 鎌ヶ谷市	C2級	漏えい	共同住宅	10:46	他工事業者（植栽清掃業者）	他工事業者（植栽清掃業者）による露出配管の損傷	共同住宅において、植栽清掃業者が草刈をしていたところ、地面から立ち上がっていた配管用フレキ管を草刈り機で切断した。ガスメーターが合計・増加流量オーバー遮断（C表示）を行い漏えいが停止した。集中監視システムにより漏えいを検知した。 なお、草刈りを行う連絡はあったが、その際、実施日時についての連絡はなかったとのこと。	配管（配管用フレキ管（露出部））	不明	不明（2011年施工）	（株）ガスバル	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は職員3名による現場調査を実施した。また、販売事業者に対し事故報告書の提出を指示した。 ・販売事業者は配管用フレキ管の防護措置を行った。また、植栽清掃業者への再発防止の周知を行った。
2021/10/28	神奈川県 川崎市	C2級	漏えい	一般住宅	0:29	器具等メーカー	調整器本体からの漏えい	一般住宅において、通行人からガス臭がするとの通報を受けた消防及び都市ガス事業者が出動し、都市ガス事業者が検知器により調べたところ、調整器付近でガスが漏えいしていることが分かったため容器バルブを閉止し一時処置を行い、販売事業者に連絡した。販売事業者は消防署に連絡し、容器バルブの閉止により危険性はないと判断されたことから、通報のあった深夜ではなく当日午前中に訪問する旨了解を取り付けた。その後、販売事業者が訪問したところ、調整器本体から漏えいが確認されたため新品の調整器に交換し、あわせて容器配送業務委託先に容器交換を依頼した。 原因は、調整器本体からの漏えい。 なお、設置されている調整器は、メーカーからガス漏えいが頻繁に発生している報告を受けており、設置されていた調整器についてはメーカーにて原因を調査中とのこと。 また、残ガス量から約18.4kgの漏えいがあったと推定されるが、どの時点から漏えいがあったかは不明とのこと。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AXS-8B（2014年8月製造）	（株）レインボー	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	販売事業者は対象器具の交換を順次進めているところとのこと。
2021/10/28	岐阜県岐阜市	C2級	漏えい	飲食店	18:30	一般消費者等その他（業務用レンジの劣化）	業務用レンジの腐食による漏えい	2021年10月28日（木）18時30分：定期消費設備調査委託先の保安機関より、ガスレンジのガス栓先で漏えいありとの電話連絡があり、ガス栓の閉止と使用禁止を確認。 19時00分：販売事業者営業所の社員が現場に到着。検知液にて漏えい箇所を確認したところ、レンジ内隠ぺい部のネジ部腐食漏れと判断。引続きレンジガス栓を閉止し翌日配管入替工事を実施することとした。 2021年10月29日（金）配管入替後、漏えい検査で漏れあり。撤去した配管は漏れなし。このため、レンジ五徳を外し、バーナー付近をガス検知器で確認したところ、左側バーナー付近で漏れ反応あり、機器漏れと判断。消費者より、対象のガスレンジは今後使用しないと申されたため、レンジへの接続配管は撤去した。 原因は、ガスレンジは推定で20年近く経っており、漏れ反応があった左側バーナーは全く使用していないことから経年劣化によるものと推定される。	業務用レンジ	マルゼン	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置ありガス漏れ連動 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・県は、処置完了後、情報提供があったため、措置なし。 ・販売事業者は、該当するガスレンジを使用中止とし接続配管を撤去した。
2021/10/31	山梨県 鳴沢村	C2級	漏えい火災	その他店舗	12:10	その他（突風）	パラソルの接触による容器の転倒	その他店舗において、屋外の蒸し器近くに容器を1本設置し、もう1本は予備として蒸し器直近に配置した。消費者がトイレ休憩のためその場を離れた間に予備容器が倒れ、バルブが緩みガスが漏えいし蒸し器の火が引火した。近くにあった立て看板の脚部及び冷蔵庫側面を若干焦がす物的被害が発生した。 原因は、予備容器の近くに設置されたパラソルが倒れ、その弾みで容器バルブに接触しバルブが緩むとともに容器が転倒し着火したものと推定される。 なお、事故当時、現地は風が強かったため、固定が弱かったパラソルが突風で吹き飛ばされた。 （質量販売 8kg×2本）	容器	不明	不明	富士観光開発（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、情報収集、事故報告書記載指導及び助言を行った。 ・販売事業者は容器転倒防止ガードへの容器の収納、屋外販売所周辺の関連設備の固定の強化をするとともに、予備容器は燃焼器から離れた安全な場所に保管することとした。
2021/10/31	埼玉県 川島町	C2級	漏えい	一般住宅	12:18	器具等メーカー	調整器の異物の噛み込み	一般住宅において、消費者より容器付近でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、ガス検知器で調整器本体からガスが漏えいしていることを確認したため、調整器を交換した。 原因は、製造メーカーで分解調査を行った結果、調整器内部の中圧弁体表面及び低圧連動子安全弁部分に砂粒状のものが付着していることが確認され、異物（砂粒状）が噛み込んだことにより気密性が保たれず、ガス漏えいに至ったものと推定される。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AXS-8B（2014年6月製造）	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指導した。また、調整器の欠陥の可能性を認めたことから、監督部に対し情報提供を行った。 ・販売事業者は全ての消費者に対し、調整器の設置状況を確認し、今回事故が発生した調整器と同型・同年代に製造されている調整器の交換を行った。
2021/11/3	島根県 松江市	C2級	漏えい	一般住宅（集団供給）	13:00	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷	集団供給地域の一般住宅において、消費者より敷地周辺がガス臭いとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、消費者から同日庭をシャベルで掘った際に埋設供給管を損傷させたかもしれないとの申立てがあり、同所を確認したところ埋設供給管からガスが漏えいしていることを確認した。供給管を交換し、その後供給を再開させた。 なお、消費者は事前の相談等がなく掘削したとのこと。 （バルク貯槽980kg×1基）	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	（株）コーアガス島根	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の迅速な報告を求めた。また、同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は社内で事故情報を共有するとともに、集団供給先の消費者に対して埋設管に対する周知文書の配布及び注意喚起を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/11/7	愛知県一宮市	C2級	漏えい	一般住宅	20:15	不明	埋設供給管の損傷による漏えい	2021年11月7日（日）20時15分：消費者からガスが出ないと連絡有り、マイコンメーター復帰操作説明するも復帰できず出動。 20時50分：現場到着。容器ガス切れの状態。ガス使用量とボンベ残量が合わないため、ガス漏れと判断。ガス検知器で調査し、屋外埋設部にて漏れ反応有り。漏れ箇所までは断定できないため、容器バルブ、メーターガス栓閉止し供給停止。翌日再検査とした。 11月8日（月）10時36分：埋設供給管（PE管）に損傷を受けたような穴からの漏れを発見。損傷箇所の配管の入替工事を実施。（消費者に問診するも原因不明） 14時39分：配管の入替工事完了後、気密・漏えい試験を実施し、漏れなしを確認作業完了。 一次原因は、埋設部PE管に釘が刺さったような穴が開いており、損傷部よりガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、販売事業者、消費者も外構工事等を行なっておらず不明。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は消費者に対し、工事や掘削などあれば事前に連絡するよう周知した。
2021/11/10	岐阜県美濃加茂市	C2級	漏えい	一般住宅	0:20	一般消費者等	隣接する小屋の倒壊による配管の損傷	一般住宅において、容器に隣接する小屋が倒壊し、ガスメーター以降の消費配管が損傷したため、損傷箇所からガスが漏えいした。 なお、小屋の倒壊は老朽化によるものと推定されるとのこと。	配管（白管（露出部））	不明	不明	（株）エネサンス中部	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	
2021/11/15	石川県野々市市	C2級	漏えい	共同住宅	10:00	他工事業者	他工事業者による埋設供給管の損傷による漏えい	集合住宅の入口の床のコンクリートの塗替え作業を行っていた工事業者が、使用中の掘削機を誤って配管に接触させたため、配管に亀裂が入った。工事業者から通報を受けた販売事業者の職員が現場へ起き、少量のガス漏れが確認されたため、ガスの供給を停止し、配管の交換作業をおこなった。 原因は、工事業者の注意不足により、工事中に配管が損傷し、少量のガス漏れが発生したことによる。	供給管（鋼管（埋設部））	不明	不明	野々市農業共同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	県は、再発防止に努めるように指導した。 販売事業者は、工事を行う前に連絡するよう管理会社に周知することとした。
2021/11/16	兵庫県三木市	C2級	漏えい	一般住宅	20:55	配送事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者より屋外でガス臭がする旨連絡を受けた都市ガス事業者が現場に出動し調査したところ、隣家において設置している30kg容器2本の内、供給側容器1本と高圧ホースの接続部からガスが漏えいしていることを確認した。直ちに容器バルブを閉止し、販売事業者に連絡し、連絡を受けた販売事業者が現場に出動した。現場に到着して確認し、増し締めを行った。その後、供給管等の漏えい試験を行い異常が無かったため、ガスの供給を再開した。 原因は、配送事業者による供給側容器バルブと高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、漏えい量は推定56kgとのこと。	高圧ホース	矢崎エナジーシステム（株）	RHS-600H(T)（2016年10月製造）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、容器交換時点検が流れ作業とならないよう、再発防止策・法定点検・法定調査の実施事項を引き続き社内周知するよう指示した。 ・販売事業者は配送事業者に対して、容器交換後の高圧ホース接続部の締め込み状況を確認するよう、保安教育で再徹底を図ることとした。
2021/11/19	新潟県長岡市	C1級	漏えい爆発・火災 軽傷2名	飲食店	13:15	他工事業者	他工事業者によるガス栓を開いたまま金属フレキシブルホースを外したことによる漏えい爆発	故障していたフライヤーを交換しに来た業者2名が、店舗営業中にガスメーターおよびガス栓を閉めずに作業に臨んだ。業者間の伝達ミスもあってガス栓を閉めずに、末端ガス栓に接続された金属フレキシブルホースから、フライヤーを取り外したことで漏えい発生。すぐに気付いて器具栓を閉めたが、右横で運転中だったフライヤーの着火スパークによって漏えい残ガスに引火、小規模な爆発。取り外し作業をしていた業者が顔に火傷を負う。瞬間的に油煙と共に排気ダクトへ舞い上がった炎が内部の油汚れを焼きながら走り、排気出口の屋根上を焦がした。 なお、引火源周辺に残った火は店員が消火器で消火、当該フライヤーはすぐに業者が外して店外に運び出し、ひとまず火を消し止めたところで消防へ通報、以後は駆けつけた消防により延焼防止措置がされた。 原因は、事故当時、ガス栓のコックが破損し取り外されており、閉止の確認をコック取付け部の位置で判断していたため、器具栓が既に閉栓されているものと業者が勘違いし、この状態で金属フレキシブルホースから、フライヤーを取り外したためガスが漏えいし着火したもの。	末端ガス栓（使用側）	不明	不明	（株）丸新	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置ありガス漏れ連動 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	県は、下記の措置を実施した。 ・消費者及び作業業者に対し、点検・メンテナンス等の際、消費設備に破損等異常が発生した場合は、販売事業者に対し連絡し、修理を行うよう指導した。 ・作業業者に対し、末端ガス栓と燃焼器の取り付け/取り外しには設備士資格が必要であり、設備士の資格をもつ者が作業するよう指導した。（今回の作業は、消費設備末端ガス栓に接続された金属フレキシブルホースから燃焼器を取り外していたものであり、法令違反ではないが、設備士の作業が望ましい旨の行政指導をした）。 ・販売事業者に対し、消費者に対し消費設備の適切な管理について今後も周知に努めるよう伝達した。 ・消費設備の維持管理および接続工事について、県LPガス協会に協会員（販売店・保安機関）への注意喚起を依頼する。 ・販売事業者は、ガス配管新設工事により、フライヤー接続ガス栓だけでなく設備全体を一新。コックの視認性を改善すると共に店舗スタッフへ改めて周知した。
2021/11/21	滋賀県大津市	C2級	漏えい	一般住宅	10:05	保安機関	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者より容器付近からガス臭がする旨連絡を受けた販売事業者が、消費者に対し容器バルブの閉止を依頼後、緊急時対応委託先へ出動を依頼した。委託先が現場到着後、容器バルブを開けると、予備側高圧ホース接続部でガス検知器の反応があり、またガス臭がした。高圧ホースの容器接続部のPOLネジ部及び容器バルブ充てん口に土が付着していることを確認したため、土を取り除いて清掃後接続し再度ガス検知器を使用すると反応がなくなった。その後、販売事業者が現場に到着し供給設備及び消費設備の漏えい試験を実施し、異常がない事を確認したためガス供給を再開した。 原因は、供給側容器バルブと高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、容器は配送事業者によると充てん後1ヶ月程度移動がなかったとのことであるため、土蜂が容器バルブの充てん口に土を詰め込んだことにより、高圧ホースとの接続部に徐々に漏えいが生じたものと推定されるとのこと。	高圧ホース	（株）桂精機製作所	BH-5（2014年12月製造）	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、今後、同様事案がないよう保安機関へ指導するよう指示した。 ・販売事業者は、配送事業者に対して、容器交換時に高圧ホースと容器接続部に異物が付着していないことを接続する前に目視で確認するよう依頼した。また、充てん所においては、長期間配送しない容器についてはシールキャップを施す措置を講ずるようにいうすることとした。
2021/11/22	島根県安来市	C2級	漏えい	一般住宅	19:11	配送事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者より高圧ホースからガスが漏えいしている旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、予備側容器バルブと高圧ホースが接続されておらず、調整器を介して供給側容器のガスが放出されていた。なお、供給側容器バルブは消費者が開止した。 原因は、高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、容器交換時点検及び供給設備点検でも当該不良は発見できず、事故当日に供給側容器の残ガスが減少し、調整器が自動で予備側容器に切り替わる際に供給側容器の残ガスが放出したもの。	容器バルブ	不明	不明	島根県農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システム（片方向）あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故情報の迅速な報告を求めた。また、同種事故の防止について対応を求めた。 ・販売事業者は社内で事故情報を共有し、マニュアル遵守徹底に関する注意喚起を行うなどして同種の事案の防止に努めることとした。 ・配送事業者は再教育を行い、容器交換時のチェック体制の強化を図ることとした。
2021/11/24	熊本県熊本市	C1級	漏えい 軽傷1名	工場	15:50	充てん事業者	充てん設備のバルブの開閉ミス	工場において、充てん作業者がバルクローリーへLPガスを積込後、積込用ローディングアームをバルクローリー車の液取出口より取り外した。後は液取出口へカップリングを取り付けるだけであったが、誤って液取出弁（片フランジ型ボールバルブ）を開けた。作業者がLPガスを浴びたが瞬時に液取出弁を閉止した。直ちに責任者に報告後、近隣の皮膚科へ行き治療を受け塗布薬を処方された。 原因は、充てん設備のバルブの開閉ミスによるもの。	充てん設備	不明	不明	（株）ホームエネルギー南九州	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故の状況、原因、負傷者の状況等を聴取し、今後同様な事故を起こさないための改善策を実施するよう指導した。また、バルクローリーの液取出口にLPガスを供給するホースが接続されていない場合には、バルブが開かないような物理的措置ができないかと指摘したが、メーカーに訪ねたところ、改修には費用と時間がかかることから今後検討することとした。 ・販売事業者は、バルク払出マニュアルを写真付きで作成し、各車両へマニュアルを積載し、保安教育等で定期的に教育することとした。また、払出中は注意標識を掲げ注意喚起をし、意識付けを行うこととした。
2021/11/24	埼玉県川越市	C2級	漏えい	一般住宅（集団供給）	11:29	他工事業者（外構工事業者）	他工事業者（外構工事業者）による埋設供給管の損傷	一般住宅において、外構工事業者より「新築物件、外構工事中に重機にてガス管を引っ掛けてしまいガスが漏えいしている」との連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、損傷箇所がタオルと融着テープでガス漏えいを一時停止している状態だったため、スクイズオフにてガス止めを実施した。その後、漏えい箇所を撤去しポリエチレン管にプラグ止めを行い損傷箇所を修繕後、ガス検知器を使用しガス漏えいがないことを確認して復旧を完了した。 なお、埋設管の端部と埋設表示杭の距離は50m程度だったが、他工事業者が掘削時に埋設配管を避けることが出来なかったとのこと。 また、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	東上ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出及び事故再発防止策を指導した。 ・販売事業者は、小規模集中団地内を巡回し、他工事状況及び残置管の確認を実施した。また、ガス管地境撤去の際は、限りなく敷地境界線に近い場所で撤去を行うこととした。さらに、家主にガス管位置の周知を行い、他工事を行う際にガス事業者へ事前連絡する様に依頼を行い、工事業者へ埋設管の事前周知を行うこととした。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/11/25	兵庫県 姫路市	C2級	漏えい	一般住宅 （集団供給）	8:19	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷	一般住宅において、戸建集中配管先の漏えい検知装置に微少漏えい警告及び供給先全件にBR表示の情報が入ったため現場に出動し、全件消費配管の検査を行ったところ漏えいが無かったため、供給管の漏えい試験を実施したところ漏えいを確認した。供給管の3ｍ所でバルブを設置していたためバルブを閉止し、各配管で漏えい試験を実施しておおよその漏えい箇所を特定したところ、その内の1ｍ所の以前供給していた家庭の敷地内、埋設供給管での漏えいを確認した。既にオール電化の家のため、敷地内手前の埋設部をプラグ止めし修繕を行った。 消費者に確認したところ、漏えい確認の1か月程前に、親類に依頼して外構工事を行ったとのことで、その方と連絡を取り工事の内容等確認するが、スコップで少し庭を掘っただけで配管は傷つけていないとの主張だったが、おそらく土工用つるはしの様なもので掘った際にPE管に穴が空いたことが漏えいの原因と推定される。	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	三木産業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故が発覚した際には速やかに連絡をすること、及び、他工事業者だけでなくいわゆるDIYでも事故が発生する可能性がある旨、周知の機会に消費者及び現在消費していない配管敷設宅に伝達するよう指導した。 ・販売事業者は、漏えいしていた家の敷地内手前の配管でプラグ止めを行った。また、消費者に敷地内配管経路と敷地内で工事を行う際は連絡するよう周知した。
2021/11/26	大阪府 寝屋川市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	その他 （空き地）	10:30	他工事業者（解体工事業者）	他工事業者（解体工事業者）による埋設管の損傷	小規模導管供給団地の解体作業現場において、住宅の解体工事業者が配管を引っかけてガスが漏えいした。解体工事業者はその漏えいに気付かず溶接のトーチバーナーを使用し、ガスに着火したため作業員が火傷を負ったもの。 原因は、LPガスの供給地域であったが後に都市ガスの配管が入り、解体工事業者は都市ガス配管のみの埋設と判断して撤去作業を行っていたが、LPガス配管が埋設されていることに気付かずに掘削作業中にLPガス配管を損傷させたもの。その際ガスが漏えいしたにも関わらず、鉄筋切断の作業のため、トーチバーナーに点火したため、その火がガスに着火したもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	伊丹産業（株）		
2021/11/28	北海道 函館市	C2級	漏えい火災	その他 （保育施設）	11:00	一般消費者等	末端ガス栓未使用側の誤開放	保育施設において、調理室でヒューズガス栓あたりから20cmほどの火柱があがったので、その場にいた職員がすぐに火を止め消火器で消火した。消火後、消費者が消防を呼び、消防から販売事業者にすぐに連絡するよう指示があったため、消費者が販売事業者に連絡した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、マイコンメーターに異常表示が無いこと、ヒューズガス栓が2つとも閉まっていることを確認した。念のため、ヒューズガス栓の取替や気密試験等をした後、使用できる状態にして撤収した。 原因は、消費者が末端ガス栓未使用側の誤開放によるもの。 なお、定期点検調査は令和3年4月に実施しており、ヒューズガス栓の状態は規準に適合し、機器の期限切れもなかったとのこと。	末端ガス栓（ヒューズガス栓（未使用側））	（株）桂精機製作所	不明（2015年2月製造）	（株）佐藤エネルギー	・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外））	・道は販売事業者に対し聞き取りを行い、事故届の提出を指示した。その後、消防にも今回の事故について聞き取りを行った。また、引き続き消費者への周知を徹底するよう指導した。 ・販売事業者は消費者に対し、ガス機器の使い方について入念に説明し、未使用側のガス栓にガス栓カバーを付けた。また、警報器が隣の部屋のファンヒーター側についていたので、ガスコンロの近くに移設した。
2021/11/29	茨城県 城里町	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	7:00	ガス工事業者	機器接続ガス栓とビルトインコンロの接続不良	一般住宅において、消費者からビルトインコンロを使用中に下部収納庫から出火したとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し状況を確認。消費者が収納庫の天板脇から出火していることに気付き、収納庫の扉を開けたところ異常燃焼し、収納庫内が一部変形した他、消費者の右側と右頬に軽度の火傷を負った。 原因は、ビルトインコンロとガス栓の接続部の緩みによりガスが漏えいし、下部収納庫扉を開けたところ未燃ガスに引火し異常燃焼を起こしたものと推定されるが、接続部が緩んだ原因は不明。 なお、11/27に行った開栓時の漏えい検査では異常は無かったため、施工時の締め込み不足だったものと推定される。	末端ガス栓（機器接続ガス栓）	光陽産業（株）	不明（2021年8月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、ガス工事業者に対する保安教育を継続するなど再発防止に努めるよう指導した。 ・販売事業者は、ビルトインコンロとガス栓の接続部を増し締めした。また、今回の施工業者を含むガス工事業者に対し、事案の周知及び注意喚起を行うとともに、消費者に対しガス臭がするなど異常を感じた場合は即座に使用を中止し販売事業所に連絡するよう周知した。
2021/12/3	新潟県 新潟市	C1級	漏えい火災	飲食店	9:15	一般消費者等	消費者による機器の取扱いミス	飲食店において、一般消費者が餃子焼器の点火用器具栓に寸胴鍋を当てたことによってLPガスが漏えいし、ライターの火により引火したもの。警備会社が火災信号を受信し、消防に通報した。消防が到着した時には火は消えていた。 原因は、点火用器具栓に誤って寸胴を当て、漏えいしたガスに引火したことによるもの。 （バルク貯槽985kg×1基）	業務用餃子焼器	タニコー（株）	TZ-65G	（株）ライフコメリ	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器あり ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・新潟市消防局は販売事業者に対し、原因究明及び再発防止を指示した。 ・販売事業者は漏えい検査を実施した。
2021/12/5	栃木県 下野市	C2級	漏えい	病院等	10:55	他工事業者	他工事業者（空調工事業者）による隠ぺい供給管の損傷	病院において、他工事業者より空調工事中に配管を切断してしまったと連絡を受けた販売事業者が現場に出動後、ガスの供給を止め該当箇所を確認するとともに、空調工事作業の一時中止を指示した。十分な換気後供給管を引き直し、気密試験及び漏えい試験を行い、ガス検知器にて検知しないことを確認して復旧作業を完了した。その後、他工事業者へ事故時の状況を聞き取りを行い、注意喚起等を十分行った上で空調工事を再開させた。漏えい量は約8㎥と推測される。 原因は、他工事業者にて空調工事（換気口新設作業）を行っており、天井点検口より配管等の経路確認をしつつ作業を進めていたとの事だが、内壁・外壁開口作業時に側面を見ておらず、配管に電動工具の刃が接触して切断されたものと推定される。 なお、通常、消費者や他工事業者から事前に相談等を受け、立会い作業を行っているが、今回は事前相談等がなく、立会い等も行うことができなかったとのこと。	供給管（配管用フレキ管（隠ぺい部））	不明	不明	ミライフ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（ガス漏れ警報器連動）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器あり	・県は販売事業者に対し、事故届の提出を指示し、ヒアリングの上事故防止策の徹底を指示した。 ・販売事業者は、定期点検調査・自主点検・営業活動の際に他工事事故事例等含め注意喚起を行うこととした。
2021/12/8	鹿児島県 大和村	C2級	漏えい	一般住宅	13:10	他工事業者	他工事業者（水道工事業者）による容器の損傷	一般住宅において、当該敷地内の揉水接続工事中、重機を移動させる際に重機の一部が容器と接触し容器が損傷した。連絡を受けた販売事業者が現場に出動し損傷状況を確認したところ、損傷した容器のガスは全て無くなっていた。容器以外の設備に被害がないことを確認後、破損した容器を新しい容器に交換した。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	容器	不明	不明	大島石油（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告が事故発生10日以上経過していることについて厳重注意し、事故発生時には早急に報告するよう指示をした。また、他工事業者に対して工事を行う際の注意喚起を行うように指示した。 ・販売事業者は他工事業者に対し、LPガス協会が作成したチラシを配布することとした。
2021/12/9	愛知県名 古屋市	C2級	漏えい	飲食店	21:47	不明 （コックつまみの経年劣化）	ヒューズガス栓の経年劣化による漏えい	2021年12月9日（木）21時47分、保安機関から、「消費者（喫茶店）よりガス臭いとの連絡があった」旨を販売事業者が受電した。同日22時11分に夜間緊急当番者が現場到着し、2口ヒューズコックの向かって左側のコックの開閉つまみ（黒いプラスチックの部分）が割れているのを確認した。消費者から聞きとったところ「年明けにも廃業する予定なので、掃除をしていた。ガスが止まっているか確認する為、つまみを触った際、ポロッと割れてしまった。」との事だった。現場到着時にガス警報器は鳴動しておらず、その場で漏えい検査を行わなかったが、ガス臭さがあった。緊急当番者が、ガス開栓を確認の上、2口ヒューズコックを新品へ交換した。同日22時35分自記圧力計（セーバープロ）にて計測し、漏れ無しを確認し、供給を再開した。 原因は、2口ヒューズコックが経年により劣化しており、消費者がガス栓が閉まっているか否かを確認する為に開閉つまみを触った際、破損したことによるもの。	末端ガス栓（2口ヒューズコック（未使用側））	不明	不明	（株）エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・県は、販売事業者に前回の定期消費設備調査時の記録を確認した上で事故届を提出するように指示した。 ・販売事業者は、点検時には、コックも含めて確実な点検を実施継続し、不備があった場合は即改善・対応することとした。（前回点検時（前回点検日：2019年7月29日（月）、点検結果：：良）【開始圧力：4.11Kpa　温度補正後の圧力低下0.00Kpa】）は、不具合等の異常無し。）
2021/12/13	茨城県 水戸市	C2級	漏えい	一般住宅	7:58	販売事業者	高圧ホースの接続不良	一般住宅において、消費者からガス臭を感じたとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、設置容器2本の内1本の容器バルブと高圧ホースの接続部からガスが漏えいしていることを確認したため、高圧ホースを再接続して漏えいがないことを確認した。 原因は、高圧ホースの接続不良によるもの。 なお、12/1に販売事業者が給湯器を交換した際に容器を外しており、再設置時の高圧ホースの接続確認が不足していたとのこと。	高圧ホース	（株）桂精機製作所	8S-065（2014年11月製造）	富士産業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、再発防止策の実施を指導した。 ・販売事業者は施工者に対し、高圧ホース接続後の指差し確認と検知液による漏れ確認の徹底を再度指示するとともに、毎月の保安教育の中で保安教育指針による講習を実施することとした。
2021/12/14	広島県 呉市	C2級	漏えい	その他店舗	8:54	他工事業者（水道工事業者）	他工事業者（水道工事業者）による露出配管の損傷	その他店舗において、集中監視センターにメーター遮断の連絡が入ったことにより連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、配管が損傷していることを確認したため復旧作業を実施し、気密試験を行い作業を完了した。 原因は、他工事業者が水道管と間違えて配管を電動カッターにより切断したことによるもの。 なお、他工事業者からの事前連絡はなかったとのこと。	配管（白管（露出部））	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ西日本（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システム（双方向）あり ・ガス漏れ警報器あり（鳴動あり） ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は他工事業者と消費者に対し、他工事事故防止のチラシを配布し注意を促した。また、事業所内にて本件を共有し、顧客訪問時・業務用及び集合物件のオーナー訪問時に他工事事故防止について周知をすることとした。さらに、市の水道局に今回の他工事事故状況を説明し、水道局指定給水装置工事事業者に対して注意喚起及びチラシの配布と周知を依頼した。

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2021/12/17	鳥取県 境港市	C2級	漏えい	共同住宅	19:30	一般消費者等	建物の崩落による調整器の損傷	共同住宅において、老朽化していた外壁が暴風の影響で崩れ落ち、調整器ユニオンねじ部を損傷しガスが漏えいした。消防や消費者から連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、容器を移動させた。事故当日はその他の場所からも瓦礫が落ちてくる可能性があり、復旧作業ができずLPガスの供給を停止した（全14戸）。翌日、別の場所へ供給設備の仮設工事を行い、供給を復帰させた。	自動切替式調整器	（株）桂精機製作所	HL-30（2017年7月製造）	堀田石油（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、情報収集及び再発防止について指導した。また、産業保安監督部に対し報告を行った。 ・販売事業者は供給設備に容器庫や屋根を設けるなど、災害防止の対策をとることとした。
2021/12/19	神奈川県 小田原市	C2級	漏えい	一般住宅	18:15	器具等メーカー	調整器の不具合又は劣化	一般住宅において、消費者からガスが使用できない旨連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、メーターの圧力低下遮断（BCP表示）及びガス切れを確認した。容器周辺機器及び配管の漏えい試験を実施したが容器等からの漏えいはなく、調整器にガス検知器を当てたところ反応があったため、同日別の調整器（中古品）に交換し漏えいがないことを確認した。翌日、再度訪問して新品の調整器に交換し、漏えいがないことを確認した。 原因は、調整器の不具合又は劣化と推定される。	自動切替式調整器	I・T・O（株）	AXS-8BBN-2TH（2013年9月製造）	レモンガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故発生時速やかな行政機関への報告がなかったため、報告するように指導した。 。販売事業者はメーカーに対し調査を依頼した。
2021/12/27	岩手県 盛岡市	C2級	漏えい	共同住宅	0:30	販売事業者	経年劣化による中間ガス栓の緩み <法令違反> 規則第36条第1項表中(4) （供給設備の点検の方法）	共同住宅において、消費者からガス臭いとの連絡を受けた都市ガス事業者が現場に出動し設備を検知液で検査したところ、メーターの中間ガス栓付近から泡が発生したため、容器バルブを閉止してガスを遮断した結果ガス臭がなくなった。その後連絡を受けた販売事業者が現場に出動し、中間ガス栓を交換後、気密試験を行って漏えいがないことを確認してガスの使用を再開させた。 原因は、経年劣化による中間ガス栓の緩みと推定される。 なお、供給を開始した1992年6月6日以降当該中間ガス栓の交換はないとのこと。	中間ガス栓	不明	不明（1992年6月施工）	（有）白石商事	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置（対震）あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり（鳴動なし（検知区域外）） ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、ガス漏えい現場及び交換した設備を調査し、改修状況及び自気圧計による気密試験の実施を確認した。また、定期供給設備点検が前回から4年以上経過しているため直ちに行うよう指導した。さらに、販売事業者にガス漏れ等の事故があった場合は遅滞なく通報するとともに速やかに事故報告書を提出するよう指導した。 ・販売事業者は定期供給設備点検を適正かつ確実に実施し、不具合があれば速やかに改善することとした。また、ガス漏れ等の事故があった場合は遅滞なく通報するとともに速やかに事故報告書を提出することとした。
2021/12/29	千葉県 館南町	C2級	漏えい	一般住宅	14:30	その他（自然現象による劣化）	ガスメーター本体の腐食	一般住宅において、消費者よりガスが点火しないとの連絡を受けた販売事業者が現場に出動し確認したところ、20kg容器2本とも空になっていることを確認した。更に詳しく調べた結果、ガスメーター本体側面の継ぎ目が錆びており、そこからガスが漏えいしていることを確認したため、直ちにメーターを交換した。 原因は、ガスメーター本体側面の継ぎ目の腐食によるもの。 なお、当該消費者宅は海岸より200mに位置し、塩害の影響で屋外で微少にガスが漏えいしていたと推定されるとのこと。 また、本件に係るガス漏えい量は配送システムより算出し34.7kgと推定されるとのこと。	ガスメーター	東洋計器（株）	STK25MTT1a（2013年4月設置）	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・県は販売事業者に対し、事故報告書の提出を指示した。